

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国立大学法人
神戸大学

○ 目次

■ 大学の概要	1
■ 全体的な状況	6
I 業務運営・財務内容等の状況	31
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	31
② 教育研究組織の見直しに関する目標	33
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	34
● 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	35
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	38
② 経費の抑制に関する目標	39
③ 資産の運用の改善に関する目標	40
● 財務内容の改善に関する特記事項等	41
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	44
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	45
● 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等	46
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	48
② 安全管理に関する目標	49
③ 法令遵守に関する目標	50
● その他の業務運営に関する特記事項等	52
II 予算、収支計画及び資金計画	55

III 短期借入金の限度額	55
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	55
V 剰余金の使途	56
VI その他	56
1 施設・設備に関する計画	56
2 人事に関する計画	58
別表 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	59

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成 28 年度末現在の状況)

- ①大学名 国立大学法人神戸大学
- ②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町、兵庫県神戸市灘区鶴甲、兵庫県神戸市中央区楠町、兵庫県神戸市東灘区深江南町、兵庫県神戸市須磨区友が丘、兵庫県神戸市東灘区住吉山手、兵庫県神戸市中央区港島南町、兵庫県明石市山下町、兵庫県明石市大久保町
- ③役員の状況
 - 学 長 武 田 廣 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
 - 理事数 8 名
 - 監事数 2 名 (うち非常勤 1 名)
- ④学部等の構成
 - (学 部) 文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部、理学部、医学部、工学部、農学部、海事科学部
 - (研 究 科) 人文学研究科、国際文化学研究科、人間発達環境学研究科、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科、農学研究科、海事科学研究科、国際協力研究科、科学技術イノベーション研究科
 - (先端融合研究推進組織) 先端融合研究環
 - (乗船実習科) 乗船実習科
 - (附置研究所) 経済経営研究所
 - (附属図書館) 附属図書館
 - (附属病院) 医学部附属病院
 - (附属学校) 附属幼稚園、附属小学校、附属中等教育学校、附属特別支援学校
 - (基幹研究推進組織)
 - バイオゲナシカル総合研究センター、内海域環境教育研究センター※、都市安全研究センター、分子フォサイエンス研究センター、海洋底探査センター、社会システムイノベーションセンター
 - (研究科等の附属施設)
 - 人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート、医学研究科附属動物実験施設、同感染症センター、農学研究科附属食資源教育研究センター※、海事科学研究科附属国際海事研究センター、同練習船深江丸※、経済経営研究所附属企業資料総合センター
 - (学内共同基盤組織等)
 - 情報基盤センター、研究基盤センター、環境保全推進センター、計算科学教育センター、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター、アドミッションセンター、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター
 - (機 構) 学術研究推進機構、大学教育推進機構、国際連携推進機構
 - ※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

- ⑤学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
 - 学生数 17,951 名 (内留学生 904 名)
 - [学部 11,698 名 (内留学生 103 名) 研究科 4,658 名 (内留学生 801 名) 乗船実習科 45 名 附属学校 1,550 名]
 - 教職員数 3,667 名
 - [教員 1,746 名 職員 1,970 名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、諸問題の解決に貢献してきた。

この伝統と社会科学分野・理科系諸分野の双方に強みを有する特色を発展させ、神戸大学長期ビジョンとして「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学」へ進化することを目指す。すなわち、世界最高水準の教育研究拠点を構築し、現代及び未来社会の課題を解決する新たな価値を創造し続け、人類社会に貢献するために、様々な連携・融合を高い次元で同時に満たし、その力を最大限に発揮できるよう、以下の実現に挑戦する。

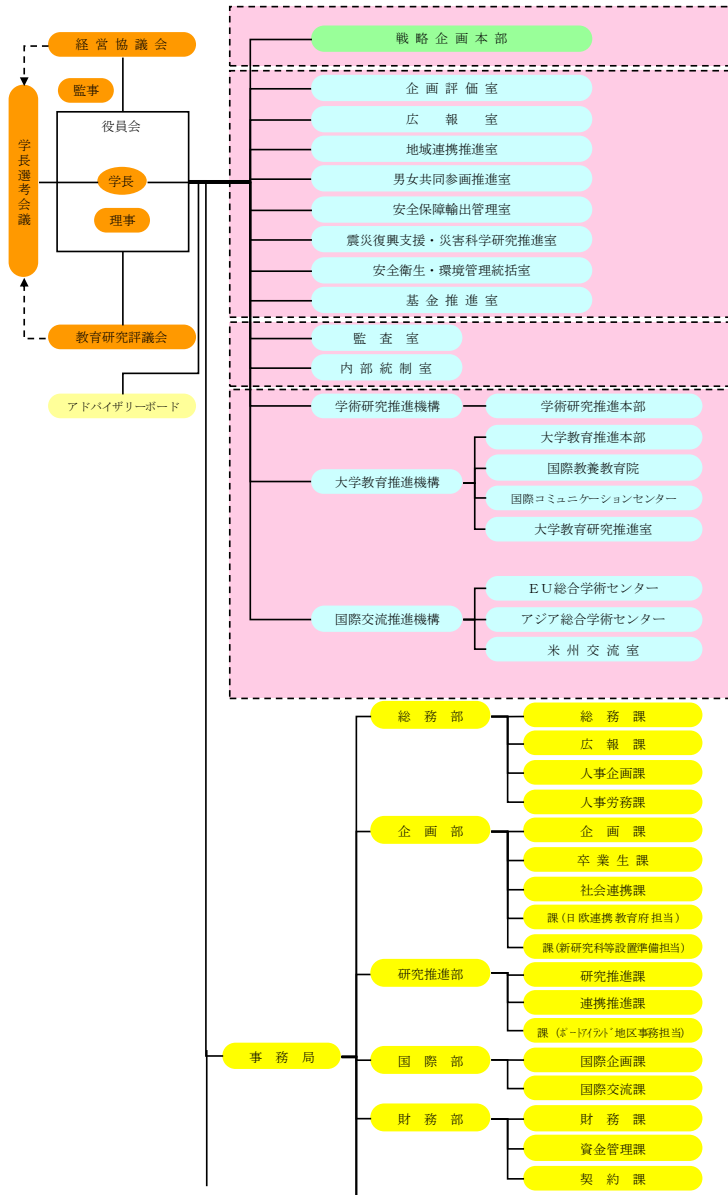
教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視する。もって、地球の諸課題を解決するために先導的役割を担う人材を輩出する。

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとられない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域を開拓・展開する。それらをはじめとする世界最高水準の先端研究を強力に推進し、その効果を周辺諸分野にも波及させる循環システムを構築することにより、学術の進展をリードする。

また、海外中核大学と共同研究や連携教育の重層的な交流を図り、世界各地から優秀な人材が集まり、世界へ飛び出していくハブ・キャンパスとしての機能を飛躍的に高める。これらの教育研究を社会と協働して推進し、先端的技術の開発や社会実装の促進、研究成果の社会還元においてもハブとなることを目指す。

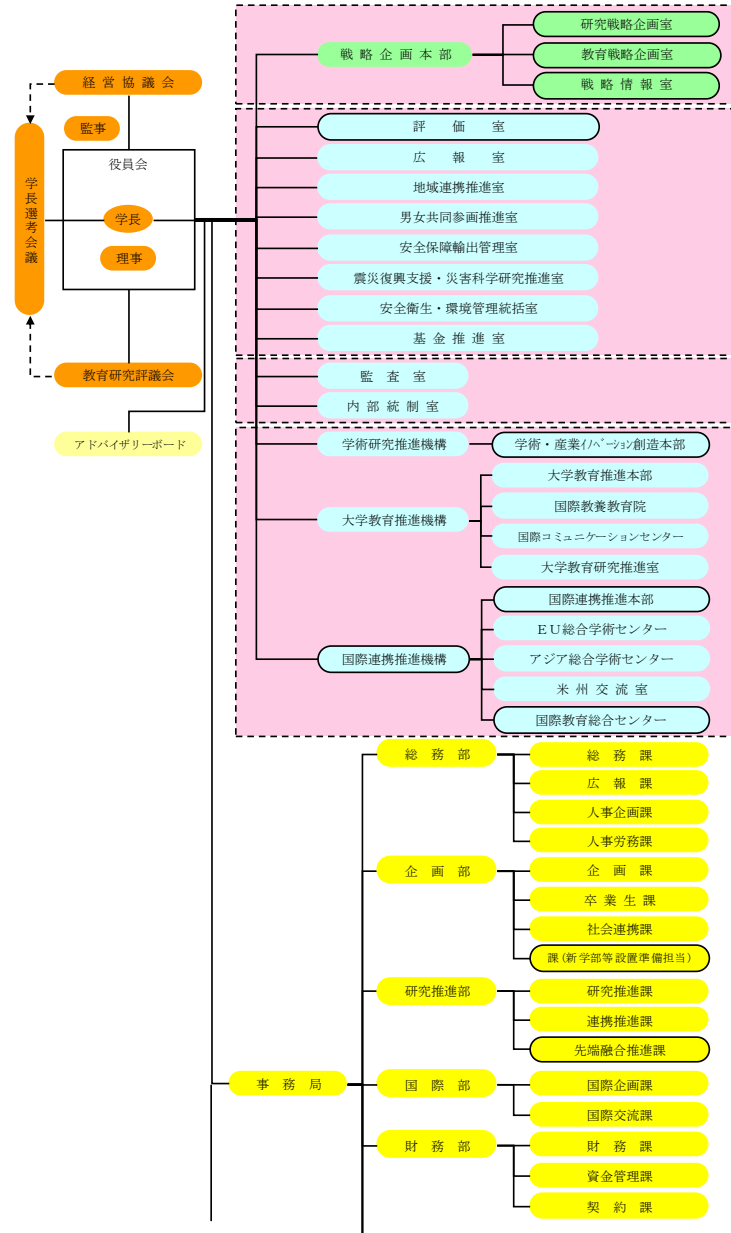
以上の挑戦に当たる構成員一人ひとりが、教育研究・学修・業務に持てる力を存分に発揮して生き生きと取り組むことのできるように、学長のリーダーシップにより改革を推進し、神戸大学全構成員の力を結集して学術の新境地を切り拓く。

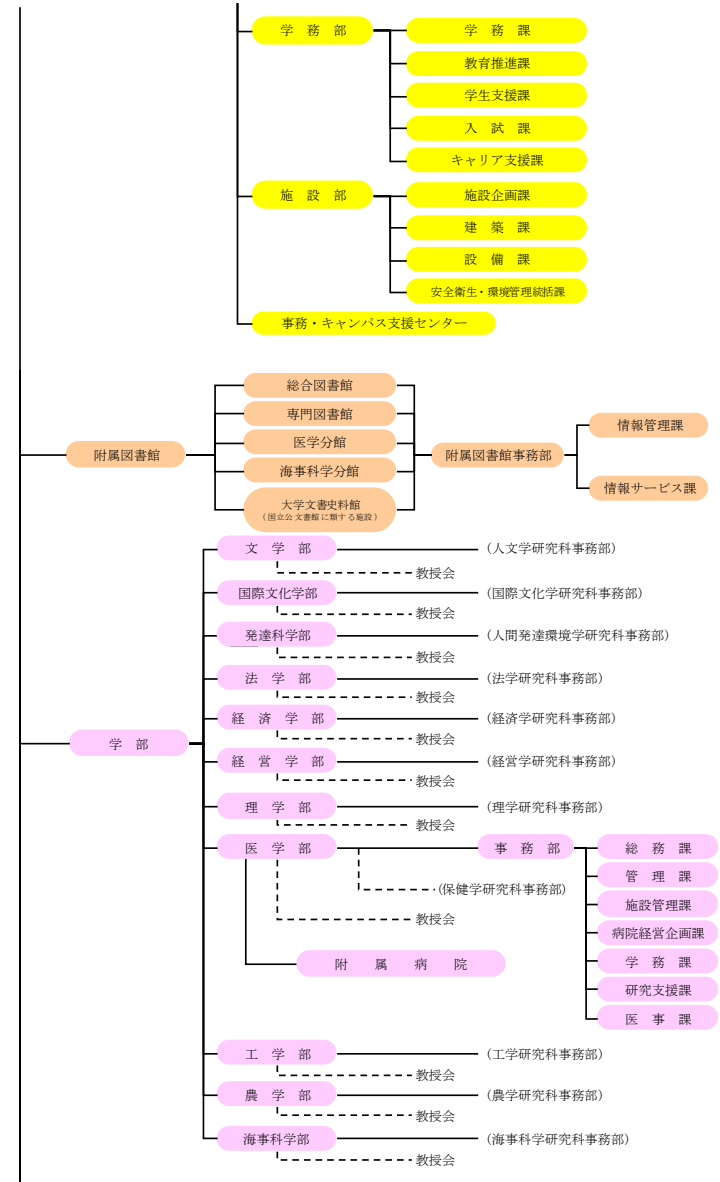
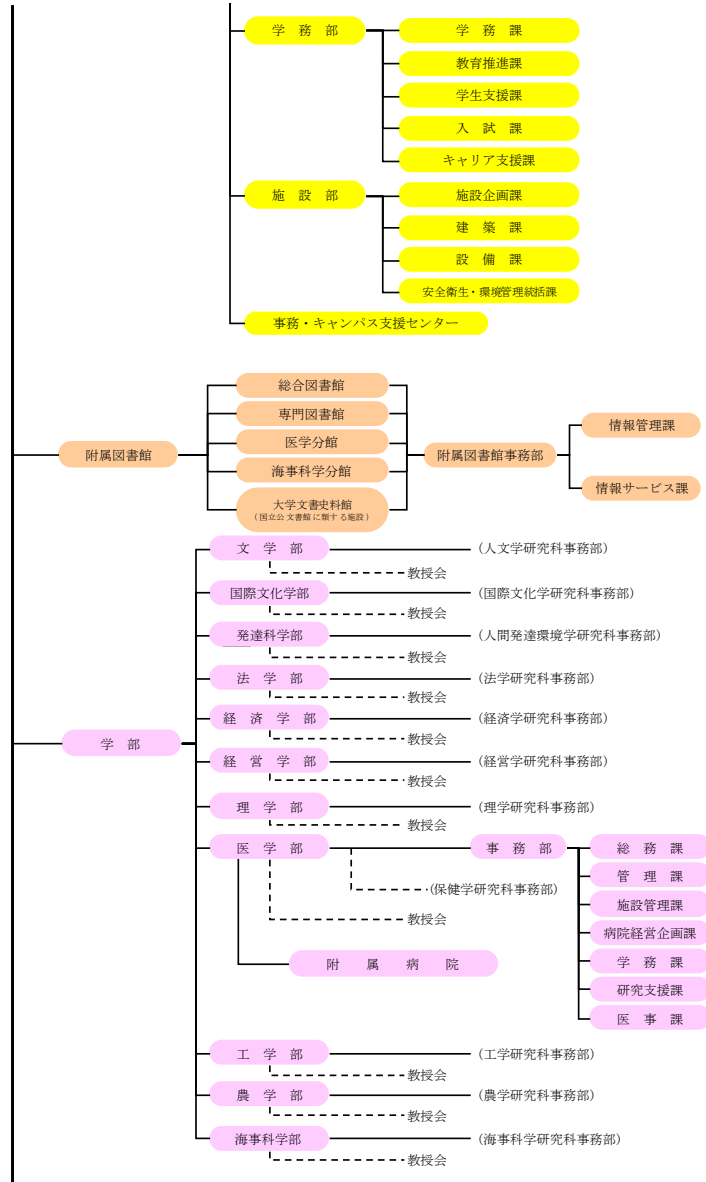
平成27年度（平成28年3月末時点）

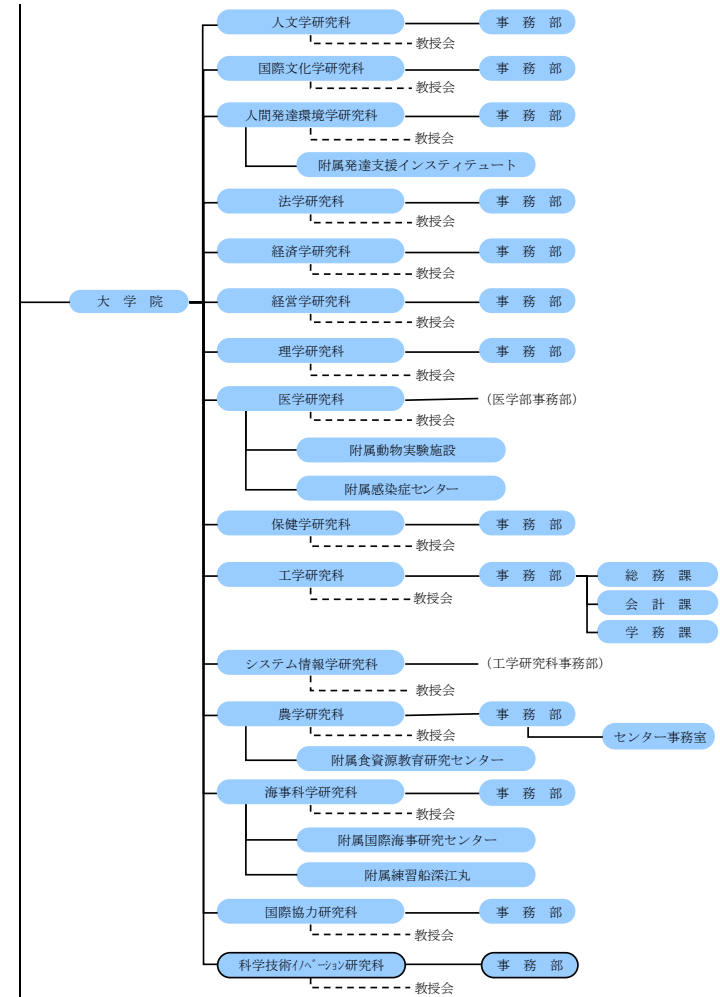
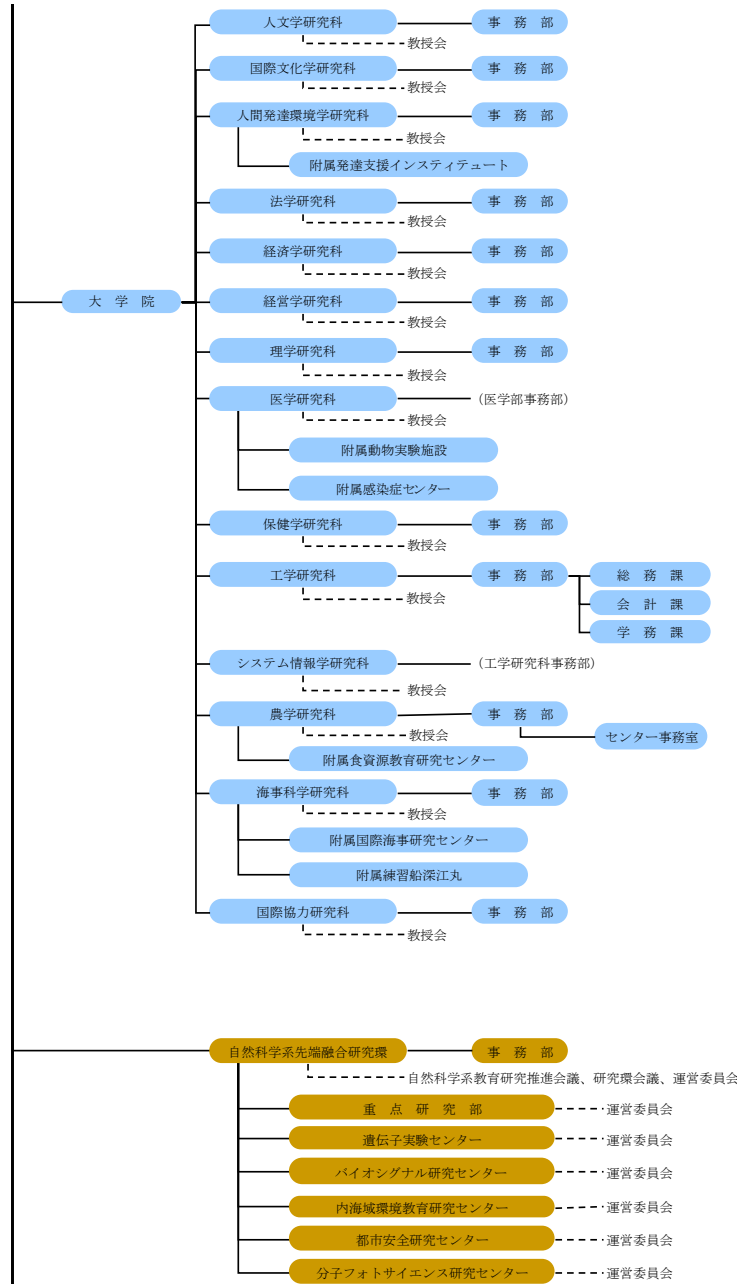


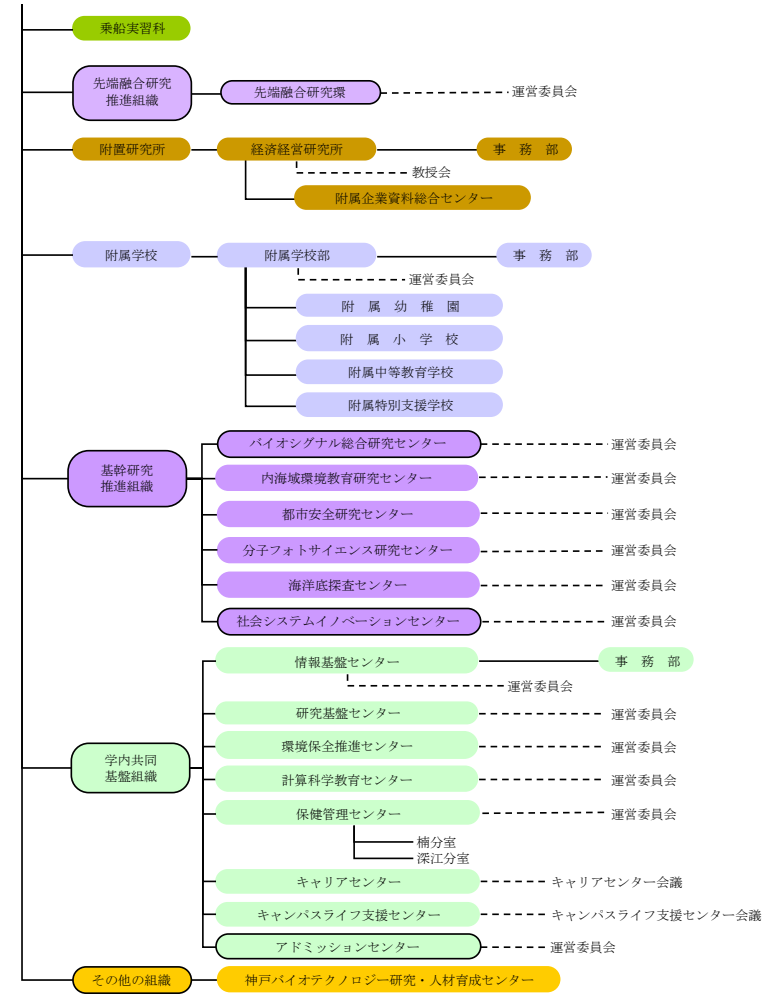
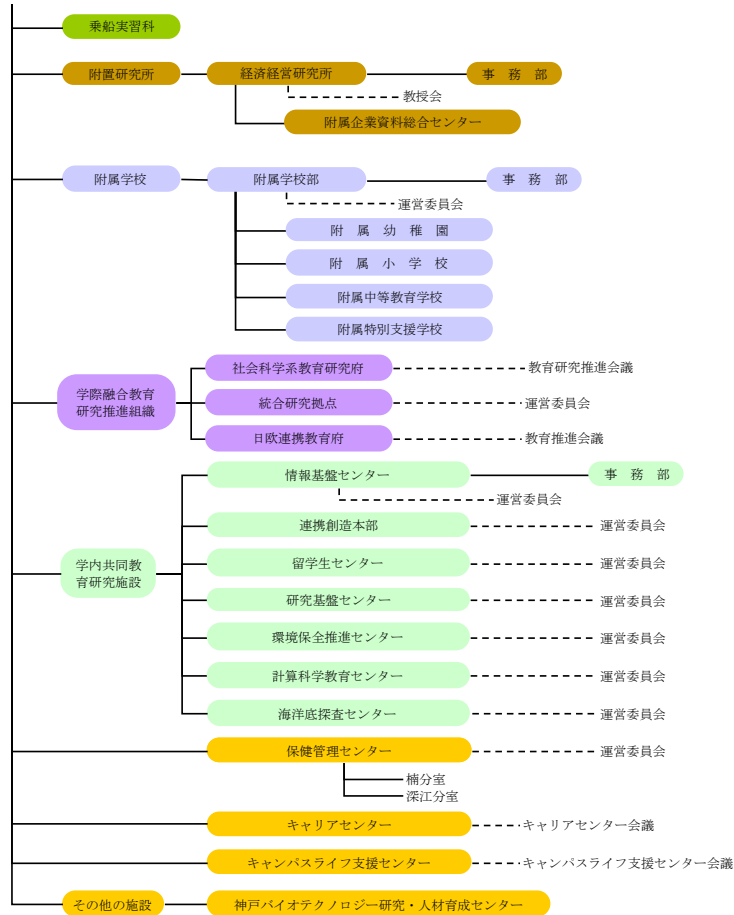
平成28年度（平成29年3月末時点）

※線囲いは変更箇所









○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

《教育に関する取組の状況》

教育においては、教養教育と専門教育の有機的な連携を実現し、さらに、学部と大学院のつながりを強化することにより、先端研究の臨場感のなかで学生が創造性や主体性を深め、幅広い学識に基づく問題発見力、分析力、実践力を培うことを重視した教育を行い、地球的諸課題を解決するために先導的役割を担う人材の養成に取り組んでいる。

■ 「神戸スタンダード」に基づいた新たな教養教育への改革

○ 教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき共通の能力を明示した「神戸スタンダード」に基づいた改革として、従来、主に学士課程の1・2年生が学修していた教養原論の見直しを行い、教養科目を再編し、平成28年度から新たに「基礎教養科目」と「総合教養科目」を開講した（右図参照）。さらに、3・4年生を対象とする新たな教養科目として平成30年度から開講する「高度教養科目」について、2年後期から履修させることで教育効果が期待される一部の科目を平成29年度に開講することとし、平成29年度の開講科目及び平成30年度の開講予定科目の履修方法等についてウェブサイトにて学生に周知した。また、少人数の導入教育として、新入生が大学生として必要な自律的な学びの姿勢を育む「初年次セミナー」を平成28年度から全学部にて開講し、神戸スタンダードを周知し今後の計画的な学習を指導するとともに、実施後のアンケート結果を踏まえて平成29年度に向け共通教材を改定し、新たに神戸大学における留学支援プログラムの全体像を低年次生向けにわかりやすく示し、また、レポート作成における不正行為を未然に防ぐため、留意すべき基本ルールを具体的に明記するなどした。

■ クォーター制を活用した「神戸グローバルチャレンジプログラム」の開始

○ 平成28年度から2学期クォーター制を導入するとともに、同制度導入により設定が可能となったギャップタームを活用し、課題発見・解決能力を有する実践型グローバル人材を育成する「神戸グローバルチャレンジプログラム」（平成27年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」選定事業）を開始した。

本プログラムは、1・2年生の1つのクォーターや長期休暇を「チャレンジターム」として設定し、その期間に学生が国際的なフィールドで学修活動を行うもので、平成28年度は7学部等でフィールドワークやインターンシップコースなどの14コースを実施し、75名の学生が海外での活動に参加した。

プログラムの実施に当たっては、学生のチームワーク力、自己修正力、課題挑戦力の向上やプログラムの充実・発展のため、SD・FDセミナー等を計2回開催し、10月には、春夏に欧米・アジアでフィールドワークやインターンシップに参加した学生による全体報告会を開催した。さらに、12月に本事業の自己点検・評価を実施した後、平成29年2月には外部評価委員会を実施し、本プログラムの波及効果や、上記の3つの能力を測定するためのより客観的

なルーブリック指標の活用など、外部評価委員から今後の課題や改善点について意見を得た。



■ SA (スチューデント・アシスタント)、STA (シニア・ティーチング・アシスタント) 導入によるきめ細やかな就学支援

- 平成 28 年 4 月からよりきめ細やかな就学支援を実現するため、従来の TA に加え、学部¹に在学する優秀な学生が教育に係る補助業務を行う SA (スチューデント・アシスタント) 及び大学院に在学する特に優秀な学生が専門性の高い教育補助業務を行う STA (シニア・ティーチング・アシスタント) を導入した (H28 実績 (延べ) : SA 181 名、STA 69 名)。SA については、講義等の補助やレジュメ、教材等作成補助、履修指導補助等を行うなど各授業において教育補助業務を行ったほか、ラーニングコモンズへも 9 名を配置した。また、STA については、一部研究科において、TA には認められていない更に専門性の高い業務として卒業論文・修士論文に関する助言等を行った。

■ 文理融合により基礎研究から事業化までの一貫した研究を進める「科学技術イノベーション研究科」の開設

- 平成 28 年 4 月、社会科学分野と自然科学分野の構成員が一体となって、本学がフラッグシップ研究と位置付ける重点四分野(バイオプロダクション、先端膜工学、先端 IT、先端医療学)と事業創造に焦点を当てたアントレプレナーシップとの融合による日本初の文理融合型の独立大学院として、学問の枠を越えた新たな文理融合型の教育研究システムを構築し、科学技術イノベーションを自ら創出できる力をもった人材を養成する「科学技術イノベーション研究科」を開設した。本研究科修士課程には専任教員 23 名を配置し、初年度は定員 40 名に対し志願者 53 名、入学者 42 名であった。事業化プロセスをデザインするための基盤的な教育を行うために「専門科目(アントレプレナーシップ科目)」を、自然科学系の各専門分野の幅広い知識と学際的視点を養成するために「専門科目(先端科目)」及び「先端研究開発プロジェクト科目」を、それぞれ開講した。

また、科学技術振興機構「世界に誇る地域発研究開発・実証拠点(リサーチコンプレックス)推進プログラム」(H27 採択)である「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」やバイオ医薬品の品質管理等に関わる人材育成プログラムの開発等について、産学連携により取り組んだ。

■ 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置準備

- 国際文化学部と発達科学部を再編統合し、グローバル社会で生起する環境、災害、宗教、経済格差、人権、教育、社会福祉等に係わる深刻な諸課題を深い人間理解と他者への共感をもって解決し、「グローバル共生社会」の実現に貢献する「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の平成 29 年度設置に向けて、以下の取組を行った。
 - ・ 設置準備を円滑に処理するため、学長の下に理事、学長補佐、学長顧問等を構成員とする設置準備室を置き、企画立案、連絡調整等を行うとともに、高等学校進路指導担当者説明会(5/27:65校90名)、高等学校個別説明会(7/7、7/11、11/24)の実施、また、設置準備に関して必要な事項を審議するための設置準備委員会を設置するとともに、その下に専門委員会として、広報委員会、オープンキャンパス実施委員会、教務委員会、入試委員会、GSP 実施委員会を設置した。各専門委員会では、教員と事務

職員とが協働で、学部紹介動画・紹介パンフレットの作成、オープンキャンパスの実施(8/11、12 実施:生徒数 4,053 名)、カリキュラムや時間割の作成等を行うなど、新入生受入れのための準備を進めた。

- ・ また、国際人間科学部の特色である学生全員が海外研修とフィールド学修に参加する実践型教育プログラム「グローバル・スタディーズ・プログラム(GSP)」の実施に当たり、学生一人ひとりの専門性と希望に応じた 3 つのグローバル・スタディーズ・プログラム(「留学型 GS コース」(33 プログラム)、「実践型 GS コース」(65 プログラム)、「研修型 GS コース」(78 プログラム) : 計 176 プログラム) の開発やオリエンテーション、リフレクションの内容を踏まえた学修スケジュールの検討を行い、『GSP 履修ガイド』、『GSP 海外渡航ガイド』にまとめた。
- ・ さらに、GSP の効果的・効率的運用のため、戦略企画本部会議において GSP を推進力として全学のグローバル教育を推進するためのシステム導入(平成 30 年 4 月予定)に向けて検討を行った。

■ 日・EU 間学際的先端教育プログラム(EU-JAMM : EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies)の実施

- 平成 25 年度に日本政府と EU が共同で実施する日欧学生交流プロジェクト(ICI-ECP[Double Degree projects])に採択された、本学が代表校となり九州大学・大阪大学・奈良女子大学とコンソーシアムを結成、EU 側の 6 大学と連携して、博士課程前期課程の大学院生がダブル・ディグリー取得を目指す教育プログラム「日・EU 間学際的先端教育プログラム(EU-JAMM : EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies)」について、平成 28 年度は本学からはエセックス大学(1 名)、ヤゲウォ大学(1 名)へ計 2 名の学生を派遣し、ルーヴェン大学(3 名)、エセックス大学(2 名)、ヤゲウォ大学(1 名)から計 6 名の学生を受け入れた。また、昨年度留学していた本学学生 2 名(法学研究科)が修了し、ダブル・ディグリー(修士号)を取得した。

平成 28 年 5 月には第 3 回全体会議(東京)、平成 29 年 2 月に第 6 回国内会議(神戸)、3 月に第 4 回全体会議(クラブ)を開催し、これまでの活動及び成果について確認するとともに、ダブル・ディグリー・プログラムをスムーズに進めるための改善策として、留学開始前にホスト校の教育プログラムの内容や日欧の教育システムの違いを説明するなど留学前の事前準備を充実させることや、今後の課題として修了生のキャリア形成・就職支援サポートを報告した。

■ 神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム(KUPES : Kobe University Programme for European Studies)の実施

- 平成 26 年度から本学独自のプログラムとして実施している、EU 圏の大学への交換留学(学部 3 年時)とダブル・ディグリー留学(修士 1 年時)を含む、学部 2 年生から大学院博士課程前期課程までの一貫した体系的カリキュラムにより、EU に関する広い学際的視野と深い識見を涵養することを目的とした「神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム(KUPES)」について、平成 28 年度も取組部局より選抜された 20 名の履修生を対象に EU の社会文化、法、

政治、経済について日欧を比較する視点で留学生と共に英語で学ぶ「日欧比較セミナー (EU-Japan Comparative Seminar)」や欧州出身の専任教員が担当する英語による専門講義とゼミで構成された「Aspects of EU」、欧州の大学から招へいた教員による特別講義を開講した他、在日の欧州各国総領事等による特別講演を実施した。また、留学を成功させるための英語力強化トレーニングを夏期と春期に開催するとともに、平成 29 年度から大学院プログラムが開始されるのに伴い、学部段階の実施状況を踏まえて大学院プログラム科目の調整・見直しを行った。平成 29 年度から履修を開始する学部生 21 名 (4 期生)、大学院生 6 名 (1 期生) を選抜し、2 期生の学部生 16 名については、希望する留学先への交換留学を行った。内部進学者については、大学院科目の早期履修を可能としているため、平成 28 年度後期から履修を開始できるよう、早期履修対象科目を決定し整備した。

■ 法学研究科博士課程における TLP (トップローヤーズ・プログラム) の開設

- 高度な専門性という付加価値を身に付け、国内のみならず国際的な競争力を得たいと意欲を燃やす若手・中堅の実務家に「博士 (法学)」の学位を授与することを目的とし、平成 28 年 4 月、法曹等向けに特化した新しい博士課程後期課程プログラムである TLP (トップローヤーズ・プログラム) を開設した。同年 4 月に東京で開催した TLP 開設記念シンポジウム「高度化する企業法務と法曹継続教育における大学の役割」には、官公庁や企業、法律事務所、大学等から 49 名が参加した。初年度に当たる平成 28 年度は、租税法、競争法、知的財産法、国際商事仲裁の 4 分野でスタートし、12 名 (東京、大阪等の弁護士を中心に、企業法務部勤務者等) が入学した。平成 29 年度からは、新興国法務、労働法の 2 専攻分野を新設し、知的財産法にエンタテインメント法実務の授業を加えることを決定するなど、今後もプログラムを充実していくこととしている。なお、本プログラムは文部科学省の平成 27 年度「職業実践力育成プログラム」(BP) に認定されている。

■ 文部科学省「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業：経営系専門職大学院 (ビジネス分野) におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究」の受託

- MBA 教育の実績が豊富な本学経営学研究科において、文部科学省「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業：経営系専門職大学院 (ビジネス分野) におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究」を受託した。同事業は、全国の経営系専門職大学院 (MBA) の教育の質の向上、教育内容の可視化による社会的認知度の向上を図るため、経営系専門職大学院で学ぶ全ての学生が習得すべきと考えられる学習内容、共通的な到達目標を定めたコアカリキュラムとそのモデルとなる教育プログラムの開発を目的とした事業である。平成 28 年度は、当研究科が提供している授業科目の見直しを含めて、わが国の標準的 MBA カリキュラムモデルや共通学習目標を策定し、大阪 (参加者数：77 名) 及び東京 (参加者数：121 名) で開催し



たシンポジウムにおいて提言を行った。シンポジウムでの提言内容は報告広告として全国版の新聞に掲載 (平成 29 年 3 月 28 日) し、一層の周知を行った。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/079/gaiyou/1386739.htm)

■ 入試改革に向けたアドミッションセンターの設置と「志」特別入試の導入決定

- 平成 33 年度入試から、これまでの大学入試センター試験に替わる「大学入学共通テスト (仮称)」の導入が決定し、各大学の個別学力検査もこれまでの知識偏重評価から「多面的・総合的」評価への変換が求められている。これらの課題に対応するため、平成 28 年 4 月に本学における入試改革に関する事業の中核となるアドミッションセンターを設置し、入試業務に特化した特命准教授 2 名を雇用した。アドミッションセンターでは、今日の大学入試改革が目指している学力の 3 要素の多面的・総合的評価を目的として、神戸大学附属中等教育学校をパイロット校とした高大接続研究入試を実施し、農学部、海事科学部部の第一次選抜を担当した (農学部 3 名、海事科学部 1 名が受験し、いずれも合格)。また、その結果を踏まえ、学力をより多面的に評価するために次年度の出題方法を小論文から総合問題へと変更することとした。
- これに並行し、平成 31 年度入試から、神戸大学「志」特別入試を導入することを決定し、平成 29 年 1 月の学長定例記者会見で発表した。本特別入試では、それぞれの分野のリーダーとなって社会に貢献したいという高い志をもつ学生の選抜が目的であり、学力の 3 要素の多面的・総合的評価を実施することで、一般入試への拡大を進める。

《研究に関する取組の状況》

研究においては、独創性のある研究の萌芽を貴び、文科系・理科系という枠にとらわれない先端研究を戦略的に強化し、他大学・研究機関とも連携して、新たな学術領域の開拓・展開に取り組んだ。

■ 先端研究・文理融合研究の推進

- 平成 27 年度の新学長就任に当たり新たに策定した長期ビジョン「神戸大学—先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ—」(武田ビジョン) の実現に向け、学長のリーダーシップの下、先端研究・文理融合研究を更に推進できる体制を構築するため検討を進め、平成 28 年度は以下の組織整備を行った。

【先端融合研究環の設置】

先端研究・文理融合研究を更に推進するための体制整備として、これまで各分野で個別に活動してきた自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、新たな先端融合研究組織として「先端融合研究環」を設置した (H28.4)。同研究環では、年度途中に学内公募により、新たに重点研究プロジェクト 10 件を追加選定し、当初プロジェクト 35 件とともに重点支援を行った。

先端融合研究環 研究プロジェクト一覧 (H28 年度)	
●：平成 28 年度途中追加選定	
○統合バイオリファイナー研究	○先端膜工学研究
○構造ベース創薬研究	○国際健康学研究
○惑星科学国際教育研究	○次世代サブサーフェスイメージングシステム研究
○マルチスケール計算生物学	○地域協働型レジリエント減災システムの構築
○3次元可視化システムを活用した文理融合研究	○計算科学・計算機工学研究
○神経回路網シミュレーションモデル研究	○計算科学研究機構(AICS)共同研究
○数学の幾何的様相	○素粒子実験で探る時空の物理研究
○非共有結合系分子科学研究	○多細胞生物の構築原理と保障機構
○水環境と水圏関連光合成生物が作る統合システムの解析と応用	○水の起源と惑星進化における役割の解析
○スマート物質・材料工学	○バイオマテリアル・メディカルエンジニアリング研究
○次世代インフラ融合研究	○次世代エコプロダクションシステム創生研究
○地震・豪雨等自然災害に対する防災・減災戦略	○システム構築戦略研究
○Smarter World を実現する IT・RT 技術の創成	○低負荷・減災型のルーラルデザイン研究
○プラントヘルスサイエンスの統合と新展開	○ヘルスバイオサイエンス研究
○資源動物のシグナル伝達制御に関する研究	○津波災害の解析と安全システム構築に関する研究
○海洋再生可能エネルギーと水素エンジニアリングへの展開	●感染症国際共同研究拠点
●革新的予防・診断・治療法開発に向けたシグナル伝達医学研究	●医療デバイス実装医学研究
○新興経済諸国における政治・経済の停滞の原因と停滞からの脱出に関する総合的研究	○持続可能な交通 (Sustainable Transport) 実現に関する研究
○歴史資料・企業資料のデータベース化、及び画像・テキストデータに基づく歴史・実証・文理融合研究	○現代中国研究拠点
●メタ科学技術研究プロジェクト：方法・倫理・政策の総合的研究	●人文情報の文理融合研究と地域学創出
●移住・多文化・福祉政策に関する国際的研究拠点の形成	●市場経済の持続的成長可能性に関する研究

※平成 28 年度途中追加選定 10 件のうち 3 件は平成 29 年度開始プロジェクト

【バイオシグナル総合研究センターの開設】

平成 28 年 4 月、バイオシグナルに関する先端的基礎研究で実績のあるバイオシグナル研究センターと、遺伝子情報等に関する共同研究・共同利用で実績のある遺伝子実験センターを統合して、「バイオシグナル総合研究センター」を開設し、バイオシグナルに関する先端的研究を進展させるとともに、全国レベルでの共同研究を通して多様な研究者間の交流を行

った。具体的には、本センターが保有する解析技術、研究リソース、設備等を基盤にした共同利用研究課題を全国の研究者から広く公募し、一般(28 件)、若手(7 件)、機器利用(1 件)を採択して7月から研究を開始するとともに、バイオシグナル研究会(3 回)及び国際シンポジウム(1 回)を開催し、多様な研究者間の交流を行った。また、引き続き平成 29 年度の課題公募を実施するとともに、共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)への申請を視野に入れ、他大学との連携について検討を開始した。

【社会システムイノベーションセンターの設置】

平成 28 年 4 月、社会システムイノベーション研究における具体的な活動目標として、積極的に国際共同研究を行うこと、世界的に価値あるジャーナルに論文を発表すること、社会実装や政策提言につながる実践的な研究をすること、それらの研究成果をシンポジウム等で広く社会還元することを掲げ、また、将来的には、他の多様な社会問題にも対応できる弾力的な融合研究拠点となることを目指し、既存の社会科学系教育研究府と統合研究拠点を改組し、「社会システムイノベーションセンター」を設置した。センターの下には、環境・資源システムイノベーション部門、医療・福祉システムイノベーション部門、金融・IT システムイノベーション部門、市場研究部門、社会制度研究部門、アントレプレナーシップ研究部門の 6 部門を設置し、更に 6 部門に 16 の研究テーマを設置し、39 の研究プロジェクトを実施した。これらには、学内研究者 172 名、55 の学外(国内)研究機関等と 30 の学外(国外)研究機関等が参加した。また、既存部門では捉えきれない新プロジェクトを実施するに当たり、平成 29 年 4 月付けで「農業システムイノベーション部門」を加え、7 部門体制とすることを決定した。

【学術・産業イノベーション創造本部の設置】

大型競争的資金獲得のための組織的取組を強化するため、URA を配置し研究力強化と競争的資金獲得を主な活動目的としてきた学術研究推進本部と、産学官連携等社会貢献を通じての外部資金獲得を行ってきた連携創造本部を統合再編し、「学術・産業イノベーション創造本部」を平成 28 年 10 月に設置し、本部の下に、学術研究推進部門、産学連携・知財部門、社会実装デザイン部門を設けた。設置に当たっては、6 月に開催した神戸大学アドバイザリーボード(6 月 22 日：東京、6 月 27 日：神戸)での委員からの「商社等の非製造業における投資ファンドの活用、大学教員の得意な分野のみを売り込むのではなく、パッケージ化されていて、企業の課題解決やその方向性にコミットメントしているような提案ができる人材や大学でも不足するものを外部から補う「オープンイノベーション」のスタンスが必要」等の意見を受け、「社会実装 URA」を配置した。

■ 株式会社アントレプレナーシップの設立

○平成 28 年 1 月に神戸大学発ベンチャー企業の立ち上げのための出資や、創業期における支援を行う「株式会社科学技術アントレプレナーシップ(STE 社)」及び「一般社団法人神戸大学科学技術アントレプレナーシップ基金(STE

基金)」を設立した。同社では、平成 28 年度に新設した科学技術イノベーション研究科と連携し、事業戦略、財務戦略など総合的なサポートを行っており、将来的には、大学に利益を還元するシステムの構築を目指している。平成 28 年度は、本格的な事業活動を開始し、神戸大学の研究シーズを事業化するバイオ・ベンチャー 2 社を設立し、この 2 社に対して出資を行った。

■ 附属練習船深江丸を活用した鬼界海底カルデラの探査航海調査

- 理学研究科、工学研究科、海事科学研究科を中心とし新たな分野融合・機能強化策の一つとして設置した海洋底探査センター（H27.10 月設置）を拠点として、巨大カルデラ噴火の予測に向けた研究を進めた。海事科学研究科附属練習船「深江丸」を用いて、日本列島で最も直近（7,300 年前）に超巨大噴火を起こした「鬼界カルデラ」をターゲットに 10 月及び 3 月に観測航海を実施した。10 月の調査では、鬼界海底カルデラ内に存在する大規模なドーム状の隆起地形において活発な熱水活動が継続することを確認し、また 3 月の調査では、カルデラ内の海底に巨大な溶岩ドームが存在し、現在も活動的であることがわかった。今後は世界で初めて巨大カルデラ火山におけるマグマシステムの高精度イメージングを行い、火山大国日本における巨大カルデラの予測に貢献していくこととしている。
- 海洋底探査センターの探査航海には、民放と NHK が参加し、その結果は報道特集、ニュースなどで紹介された。また新聞各社も 2 度の定例学長記者会見後に本探査結果を報道した。さらに、探査センターウェブサイトや Yahoo! 個人ニュースでも情報を発信し、後者では 100 万以上のアクセスを得た。

■ 若手・女性研究者の活躍促進に向けた取組

若手研究者の養成・支援に向けた取組

- 優秀な若手教員の採用と育成を図るテニユアトラック制度については、平成 27 年度に本学独自の「神戸大学テニユアトラックプログラム」として制度を開始しており、平成 28 年度は 5 部局 9 名の教員を採用した（H27 実績：6 部局 7 名）。また、併せて、平成 26、27 年度に採択された文部科学省「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）「優れた若手研究者の採用拡大支援」」、平成 26 年度採択の文部科学省科学技術人材育成費補助金「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」、卓越研究員事業等を活用し 10 名の教員を採用した。さらに、「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業の任期付き若手教員 3 名をテニユアポストに切り替えた。
- テニユアトラック制度の精緻化と強化を目的に、テニユアトラック教員へのインタビューを実施し、他分野の教員との交流促進、テニユアトラック期間中における教員のライフイベント等への対応方法など、見つかった課題の改善について検討を開始した。
- 次世代を担う優れた若手研究者の養成の一環として、平成 21 年度から実施してきた神戸大学若手教員長期海外派遣制度について、平成 28 年度も引き続き実施し、10 名の若手研究者を新規に派遣し海外で学ぶ機会を与えた（H21～H28 年度の累積：121 名）。また、平成 28 年末までの 1 年間に帰国した 13 名の若手教員については、平成 29 年 2 月に開催した長期海外派遣

成果報告会にて研究内容・成果の報告を行った。

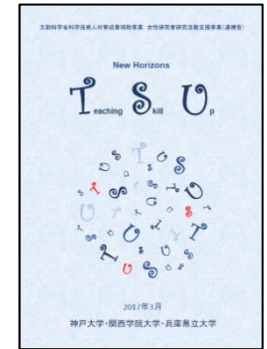
女性研究者の養成・支援に向けた取組

- 平成 26 年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」（平成 26～28 年度）（連携大学：関西学院大学、兵庫県立大学）により、平成 28 年度は「PI（連携共同研究責任者）への研究費補助」として 5 名に対し計 400 万円を措置した。また、上位職登用支援として、「研究スキルアップ経費支援」（100 万円）を措置した。

また、女性研究者の教育力・研究力・マネジメント力を向上させ「指導的地位」の女性比率を増加させるため、キャリアパスショートセミナー（3 回計 178 名参加）、キャリアカフェ（4 回計 140 名参加）、外部資金獲得セミナー（4 回計 97 名参加）、英語スキルアップセミナー（4 回計 113 名参加）等を開催した。また、本事業における取組として教育経験の少ない女性研究者のための「ティーチングスキルアップ（TSU）セミナー」のこれまでの実績を踏まえ、ティーチングスキルアップに関する冊子「New Horizons Teaching Skill Up」を作成し、女性研究者に配布した。

(<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/renkei/important/2017331.html>)

平成 29 年 2 月には、本事業の総括として「総括シンポジウム」を開催し、講演や連携 3 大学による成果報告等を行った（参加者 106 名）。



■ 産学連携の取組状況

- 研究戦略企画室^(※1)と学術・産業イノベーション創造本部^(※2)が連動し、産学官連携型研究・教育支援事業への申請を組織的に推進した。具体的には、大学の候補テーマを絞り込み、企業及び地域行政機関と将来計画等を含めた意思疎通を明確化かつ迅速化して申請した結果、平成 28 年度には、地域科学技術実証拠点整備事業に「国産医療用ロボット等革新的医療機器の統合型研究開発・創出拠点」が採択された（平成 29 年 1 月）。

組織連携のモデルとして 7 年目を迎えた㈱カネカとの包括連携に基づく共同研究では、既存の 18 個の研究テーマに加え、将来テーマに関わる 6 個のワーキンググループを設定した。また、クロスアポイントメント制度に基づいて 1 名が大学に着任（H29.3）し産学連携業務を開始した。その他の組織連携として、バンドー化学㈱とは、共同で開発したひずみセンサー付きゴム製品が、運動機能、呼吸器・嚥下リハビリなど医療系の様々な身体機能計測へ応用できることを発表し（国際フロンティアメッセ 2016）、さらに新たな製品開発に向けた長期循環型の組織連携に向けての協議が始まった。また、(独)海洋研究開発機構とは工学・理学・海事科学等多分野の共同研究を進め、加えて市民シンポジウム「海に挑む、人類に残された最後のフロンティア（神戸開港 150 周年記念）」を共同開催（平成 28 年 10 月）し、連携を深めた。

更に、資金の好循環の取り組みとして、共同研究費の見える化（エビデンス

に基づく間接経費の費用負担の検討)を学内プロジェクトとして纏め、また知財管理面では、機密情報マネジメント体制の構築を名古屋大学等の他大学と連携して開始した。

(※1) 35頁「**ガバナンスの強化に関する取組**」参照

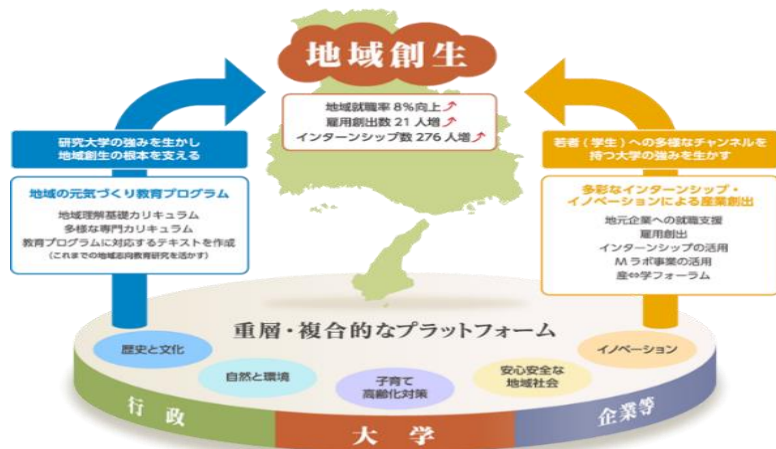
(※2) 8～9頁「**先端研究・文理融合研究の推進**」参照

《社会連携・国際交流に関する取組の状況》

国際都市神戸に根ざす大学として、多様で広範なレベルで地域社会・国際社会との連携を強め、特に阪神・淡路大震災を経験した大学として、20年以上の復興とともに蓄積してきた教育研究活動の成果等を広く社会に還元することに取り組むとともに、積極的に諸外国との国際交流を行っている。

〈社会連携に関する取組〉

■ 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の推進



神戸大学

○ 平成27年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（文部科学省）に採択された「地域創生に伝える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」について、事業協働機関である兵庫県立大学、神戸市看護大学、園田学園女子大学、兵庫県、神戸市、神戸商工会議所、兵庫県経営者協会、兵庫工業会、神戸新聞社と引き続き取組を進めた。具体的には、6月には、第2回ひょうご神戸プラットフォーム協議会を開催し、地域の課題解決に資する人材育成と地元定着のための施策について協議を行った。また、事業の円滑な遂行のため、月に1～2回程度コーディネーターミーティングを開催し（H28年度：14回）、事業の進捗状況を共有するとともに、5領域（歴史と文化、自然と環境、子育て高齢化対策、安心安全な地域社会、イノベーション）ごとに地域の課題解決に資する人材育成用テキスト作成の検討を進め、併せてセミナーやシンポジウム等を実施した（H28年度：20回、総計約1,050名）。各事業協働機関との連携の他、地方創生事業に関する大学の取組について、帯広畜産大学、仙台市宮城野区役所等との意見交換も実施した。

■ 大学としての震災復興支援の取組

震災復興の知見を有する大学として、大規模災害発生時にはできる限りの救援・支援活動を行うとともに、国内外の大学や自治体等と連携し復興支援を行っている。

熊本地震への対応

○ 平成28年4月14日、16日の熊本地震発生を受け、4月16日、医学部附属病院から災害派遣医療チームDMAT（6名）を熊本赤十字病院に派遣した。支援受入体制が整ってきた4月27日には、保有している長期保存水1,000リットル相当分（段ボール84箱）を提供した。また、5月10日～6月20日までの期間に熊本地震の被災者への支援として全学に救援募金を行い、教職員等からの総額696,632円を日本赤十字社に寄付した。



5月28日には、理学研究科・海洋底探査センター・都市安全研究センター主催の熊本震災復興支援講演会を開催し、市民、教員、学生80名が参加した。講演会では、熊本地震のメカニズムや阿蘇山との関係、被災地の現状について報告を行った後、熊本大学の被災と復旧の様子も紹介し、熊本地震の被災者及び熊本大学への復興支援募金を訴えた。

○ 被災した世帯の本学学生に対する経済支援については、4月21日にウェブサイト等にて、神戸大学基金緊急奨学金及び日本学生支援機構の緊急・応急奨学金について案内し、神戸大学基金緊急奨学金は7名、日本学生支援機構緊急・応急奨学金は2名が申請し、いずれも採用された。また、被災

した学生への特例措置として、災害を理由として休学を希望する場合は、本人の願い出により、休学の始期を平成 28 年 4 月 1 日に遡及し、平成 28 年 4 月から 6 ヶ月間の休学を許可し、この間の休学期間を通算の休学期間には含めないこととし、1 名の学生から本特例による休学の申請があった。休学期間の授業料を既に納付している場合には還付するとともに、本特例による休学期間を延長する場合は、更に 6 ヶ月間の延長ができるものとした。

- 学生の現地におけるボランティア活動については、現地の混乱及び二次災害を防ぐため当面の自粛を促すよう促し、本学キャリアセンターボランティア支援部門スタッフが先遣調査を行い、現地での受入体制が次第に整備され可能になりつつあることを確認した上で、4 月 27 日に大学ウェブサイト上で届出や保険等の手続きについて周知した。また、4 月 28 日には熊本地震ボランティア先遣調査報告会を行い、今後現地でのボランティア参加を考える学生に向け、災害ボランティアの実情の報告やボランティア参加に当たっての諸注意を行った（参加者約 50 名）。
- 平成 28 年 10 月 3 日、「震災の経験を活かしていくために」のテーマのもと第 5 回シンポジウムを東北大学、岩手大学及び国立大学協会と共催で開催した。今回は熊本地震を踏まえたテーマとし、「熊本地震の現状と課題～精神医学の観点から～」と題した講演では、被災地域の精神保健医療の提供と精神保健活動を支援するための災害派遣精神医療チーム (DPAT) の受入れや、精神科病院から約 600 人もの患者が熊本県内外に転院搬送されたことなどが報告された。シンポジウムには学生・一般市民から研究者まで 135 名が参加した。

東日本大震災等からの復興支援活動

- 平成 23 年 10 月に締結した東北大学との災害科学分野における包括協定に基づき、復興支援活動や災害科学研究を行うグループへの継続的な支援を行う「東北大学等との連携による震災復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費」について、平成 28 年度は 14 部局から 23 件の申請があり（新規 7 件、継続 16 件）審査の結果、新規事業「阪神淡路大震災からのマルチレベルでの復興に関する提言」、「災害時要配慮者の生活機能からみた避難所空間性能と施設 BCP（事業継続計画）の構築支援」の 2 件を含む 17 件の事業を採択し支援を行った（配分総額：12,053,140 円）。

平成 28 年度 東北大学等との連携による災害復興支援・災害科学研究推進活動サポート経費採択事業	
○災害資料学の保存・活用の実践的研究 —阪神・淡路大震災の知見を基礎として—	○震災復興と失われたコミュニティの記憶の保存と再構築のサポート
○東日本大震災の心理的影響と支援のあり方に関する継続的研究	○大船渡 ESD プロジェクト ～「赤崎復興市」の効果測定を機軸としたスタディツアープログラムの開発～
○阪神淡路大震災からのマルチレベルでの復興に関する提言	○被災経験を踏まえた事業継続マネジメントの研究
○災害派遣精神医療チーム DPAT (Disaster	○東日本大震災における石巻医療圏での災

Psychiatric Assistance Team) の災害支援のあり方	害活動を通じた災害拠点病院の活動指針の検討
○大規模災害時における障害のある子どもの避難システム及びビリーブメントケアに関する研究	○災害時要配慮者の生活機能からみた避難所空間性能と施設 BCP（事業継続計画）の構築支援
○被災地学生交流による岩手県大槌町復興まちづくり支援	○街の復元模型制作による、福島県原発避難自治体の文化復興支援の取り組み
○震災後の「今」と「明日」を表現する～ポキキ友情物語活動を通しての創造型コミュニケーション・スキルの開発	○復興における私権保護の状況調査—東日本・神戸・アジア
○安全と暮らしのまちづくり —震災経験の検証に基づく教訓発信事業	○復興を支える沿岸域のレジリエンスに関する調査活動
○阪神淡路大震災と東北大震災に学ぶ、災害医療支援体制の構築と人材育成事業	

阪神・淡路大震災に係る「震災文庫」活動

- 附属図書館では、震災文庫として 20 年にわたり阪神・淡路大震災関連資料を収集し、デジタル化や資料展、他機関との連携を通じて公開してきている。平成 28 年度も継続して関連資料の収集及び震災文庫電子化を進めた。また、社会科学系図書館において、阪神・淡路大震災発生日にあわせ、平成 26 年度資料展「つたえる・つながる～阪神・淡路大震災 20 年～」のリバイバル展示を実施した（平成 29 年 1 月 12 日～2 月 1 日）。

大分県中津市との連携協定締結

- 平成 28 年 4 月 22 日、大分県中津市と連携協定を締結した。大分県中津市は、本学の前身である神戸高等商業学校初代校長、水島鍬也先生の生誕の地であり、平成 26 年には水島先生の生誕 150 年を記念して、中津市で「神戸大学 in 中津 中津の偉人水島鍬也先生生誕 150 年記念講演会」（神戸大学主催）を開催した。これを機に中津市と本学との交流が深まり、教職員の相互訪問などを経て、今回、文化、教育、学術等の分野で相互に協力する協定の締結に至った。平成 28 年 6 月 3 日には、連携事業の一環として、大分県中津南高校で本学副学長による「日本経済の今後を考える」と題した出前講座を開いた。当日は、全校生徒を対象に、学問分野である「経済学」の定義から日本経済の変遷や経済情勢について講義したほか、神戸大学の礎を築いた水島鍬也先生の出身地である中津市との関係についても紹介した。

〈国際交流に関する取組〉

■ 日本・ベルギー友好 150 周年の取組

- 本学は EU 域を重点地域として国際交流を深めてきたことから、日本・ベルギー友好 150 周年を記念したフィリップ・ベルギー国王・マチルド王妃両陛下の来日にあわせ、10 月 14 日、神戸大学統合研究拠点において、随行のベルギー大学長一団を招へいし、国際共同研究の成果を報告するシンポジウムを開催した。ブレイクアウトセッションでは、(1) 癌研究におけるリエージュ大学との共同研究、(2) 貧困問題におけるサンルイ大学との共同研究、(3) 移民・安全保障問題におけるルーヴァンカトリック大学との共同研究、(4) グローバリゼーションに関するヘント大学との共同研究の最先端の研究成果を報告し、今後の協力を展望した。シンポジウムには日本・ベルギー政府関係者、研究者、学生など 47 名が参加した。
- 外務省より日本・ベルギー友好 150 周年事業の認定を受け、経済学研究科・経済学部を主催者とする「日本・ベルギー学術交流促進のためのベルギー協定大学・機関との国際教育研究連携事業」の一環として、10 月にベルギーのブリュッセル研究所と共催で第 4 回国際シンポジウムを開催した。ブリュッセル・神戸大学国際シンポジウムは、世界でトップレベルのシンクタンクであるブリュッセル研究所と本学経済学研究科が相互の関係を深めるため、平成 25 年から共催で行われており、欧州そして日本が直面している問題について知識を深めるアカデミックな場として、多くの参加者から高く評価されてきた。第 4 回目となるシンポジウムでは、“Innovation and Economic Reform in Europe and Japan” (欧州と日本におけるイノベーションと経済の再生) をテーマとし、多彩な顔ぶれの下で活発な報告、議論がなされ、政策当局、シンクタンク研究員、本学関係者等 70 名を超える参加者があった。



■ ブリュッセルオフィスにアドバイザーが就任

- 欧州における国際交流の充実を目的とし、EU の中心地ブリュッセル (ベルギー) に設置しているオフィスに、平成 29 年 2 月、ブリュッセルオフィスアドバイザーとして前欧州委員会イノベーション総局国際協力局日本・ロシア係長であるパトリック・ビッターフィリップ氏を迎えた。同氏とは平成 26 年から定期的に本学の欧州域内での活動について意見交換を行っており、平成 28 年 12 月には本学に招聘し、ブリュッセルオフィスの活動等について議論を行った。具体的には、HORIZON2020 等の助成金申請に関するサポートや、ブリュッセルに事務所を置くヨーロッパの大学担当者で構成されるブリュッセルオフィスネットワークへ参加し情報収集を開始した。今後は、HORIZON2020 等、欧州教育・研究助成金への積極的な参画促進や欧州協定校との連携など、同氏の助言を得て、欧州との国際交流の促進とブリュッセルオフィスの更なる活動強化を行っていく。

■ 神戸大学ホノルル拠点の開設と米州での学術交流活動の強化

- 本学 6 番目の海外拠点であり、米州における初の拠点となる神戸大学ホノルル拠点を 6 月 30 日に開設した。7 月には開設記念シンポジウムを行い、また北米有力大学との連携強化のため、ジョージア工科大学リベラルアーツカレッジ長及び国際関係学部教授を招聘し、今後の交流の可能性について協議した。3 月には、今年度学術交流協定の締結に合意したハワイ大学マノア校から Denise Eby Konan ハワイ大学マノア校社会科学部研究科長を招聘し、ハワイ大学マノア校と神戸大学の交流拡大と神戸大学ホノルル拠点の活動について議論を行ったほか、カリフォルニア大学アーバイン校と協定を締結した。米州は研究者間での共同研究が最も盛んに行われている地域であり、拠点開所を契機に、協力強化を更に推進していく予定である。

■ シンガポール南洋理工大学と大学間学術交流協定締結

- 平成 28 年 12 月、シンガポールの南洋理工大学と大学間学術交流協定等を締結した。南洋理工大学は平成 27 年に Times Higher Education によって世界で最も急速に成長している新興大学に認定されている国立総合大学である。協定等の締結はシンガポール共和国大統領の訪日にあわせ、総理大臣官邸において両首脳立ち会いの下、執り行われた。本学は、すでに経済学及び工学・理学分野において、南洋理工大学と共同研究等の学術交流を実施してきたが、大学間学術交流協定等の締結により、既存の交流が一層活発化し、他分野における学術交流も開始されることが期待される。平成 28 年度は、協定の締結後、12 月に南洋理工大学の研究者が本学を来訪し、ワークショップに参加するとともに、平成 29 年 2 月には本学教員 3 名が南洋理工大学を訪問し、今後の学術交流について協議を行った。



■ 神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点の開所

- 平成 28 年 4 月に北京外国語大学の協力のもと、神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点を神戸大学フロンティア館内に開所した。拠点の設立により、両大学、両国における研究及び教育の相互交流の拡大、優れた研究者の発掘と育成をより一層推進していくことを目的としている。開所後は、北京外国語大学との協力関係を一層密にし、6 月には北京外国語大学へユニット派遣 (教員 6 名、学生 2 名) を行い、「第 1 回北京外国語大学・神戸大学国際共同研究拠点シンポジウム」を開催した。シンポジウム後も引き続き交流を行い、第 2 回国際共同研究拠点シンポジウムの開催 (平成 29 年 6 月開催) を見据え、研究者交流を行った。

■ **神戸大学 EU エキスパート人材養成プログラム (再掲)**
 ■ **日・EU 間学際的前端教育プログラム (EU-JAMM : EU-Japan Advanced Multidisciplinary Master Studies) (再掲)**

(7頁参照)

■ **世界展開力強化事業の推進**

- 平成 23～27 年度に実施されたキャンパスアジア・パイロットプログラムの実績を基に、平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に継続採択された「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」(国際協力研究科)は、アジア地域の三大学(神戸大学、復旦大学、高麗大学校)が連携して実施する共同教育プログラムであり、ダブル・ディグリー・プログラム、交換留学及び短期研修プログラムから構成される。平成 28 年度には 9 名を派遣し、8 名を受け入れた。継続採択の結果を受けて、平成 29 年度からは新たなインターンシップ先を開拓し、リスク・マネジメント専門家として実務経験を積むことによって専門性を高めると同時に、将来のキャリアの道筋をつけることができる内容に強化された。また、プログラムの参加対象学生を博士後期課程まで拡大し(交換留学のみ応募可)より多くの学生が参加できるよう体制を整えた。「ASEAN 諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」(医学部・医学研究科、保健学研究科、大阪大学)については、学生の実践的能力の涵養を目的として、短期の交流から学位取得を見据えた長期交流までの多層的なプログラムを構築し、平成 28 年度には 39 名派遣し、51 名を受け入れた。

《**附属病院に関する取組の状況**》

■ **教育・研究面での取組**

- 次世代の後継者に活躍の場を広げていくために、がんに対する先進的外科的治療の推進、次世代医療、新規医療機器の研究・開発、国際的な医療研究並びに教育の拠点を形成しグローバル化を目指すため、ポートアイランドの神戸医療産業都市に「国際がん医療・研究センター」(病床数:120 床)を平成 29 年 4 月に開院することとし、院内にワーキンググループ及び設置準備室を設置し、看護師等の人員体制や医療設備等のインフラ整備を行うなどの開設準備を進めた。設置に当たっては、シスメックス株式会社から建物取得費、建物改修費等の開設準備費用に関する寄附を受けた。さらに、平成 28 年度末で神戸医療産業都市には 336 の企業・団体が集積しており、これらの企業・団体と連携を強化しながら診療・研究・教育の新たな拠点として貢献していくこととしている。
- 神戸大学と公益財団法人神戸国際医療交流財団が共同事業者、神戸市が提案者となり、企業や医療機関との連携による先進的医療機器の開発・実用化を目的に、臨床現場に密に連携した環境の整備を目指した「国産医療用ロボット等革新的医療機器の統合型研究開発・創出拠点」が、文部科学省平成 28 年度補正「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択された。神戸医療産業都市を拠点とし、高度なものづくり技術を有し医療機器分野への新規参入を目指す企

業や医療機関との連携・共同事業を促進し、安全性や操作性、経済合理性など「医療現場のニーズ」に応えた“Made in Japan”にこだわり、グローバルな視点から比較優位性に優れた医療機器の開発・実用化を目指している。また、本拠点を医療機器開発のための拠点として位置づけ、医療技術を理解し、オープンサイエンスによって新たな医療デバイスのニーズを抽出し、特に外科臨床の理解を深めるとともに、医療活動に従事する医師との密接な交流を通じて医療現場での実用化を目指した開発・評価を行うことで、製品化を効率的に進めていくこととしている。

- WHO 神戸センターと、認知症の早期発見・早期介入を目指す統合的な「神戸モデル」構築に向けた 3 年間の共同研究「認知症の社会負担軽減に向けた神戸プロジェクト」を平成 28 年度より開始した。本研究では、神戸市の協力のもと、市民を対象としたスクリーニング調査とコミュニティにおける認知症啓発・予防プログラムを通じて、認知症による社会負担の軽減を目指している。本年度は、本プロジェクトで実施する 4 つの研究実施計画書を作成し、実社会での評価に向けた準備を開始した。
- 臨床研究推進センターでは、プロジェクトマネージャーや企業での臨床開発経験者等、新たに 8 名の職員を配置し、臨床研究推進・開発シーズ管理・臨床研究管理体制を整備した。また、臨床開発に関係のある各診療科の長等を対象に順次シーズヒアリングを実施し、得られたシーズ情報を一元管理した。あわせて、ヒアリングから発掘した医師主導治験候補(20 件程度)について、重点的に推進する候補の絞り込みを行った。
- 平成 26 年 4 月から医学部附属地域医療活性化センターにて実施している「神戸大学エキスパートメディカルスタッフ育成プログラム」について、平成 28 年度は、災害・救急医療コース、感染症医療コース、高齢者医療コースに計 14 名の受講者があった。また、平成 29 年度以降のプログラムについて、感染症医療コースでは既存コースに加え「感染対策地域支援研修」を開講し、高齢者医療コースでは、受講者が「認知症ケア加算 2」の資格を取得できるよう内容の見直しを行った。
- 地域医療活性化センターを中心に、兵庫県下地域医療機関の医療提供体制を強化するため、高度な技術力と豊富な知識を有する専門医の指導のもと、以下の研修を行った。
- ◇ 腹腔鏡・胸腔鏡手術トレーニング研修：10 回(6 月 12 日(18 名)、7 月 9 日(82 名)、9 月 22 日(26 名)、10 月 8 日(18 名)、10 月 15 日(31 名)、11 月 13 日(73 名)、12 月 4 日(22 名)、2 月 5 日(25 名)、2 月 12 日(19 名)、3 月 26 日(27 名))
 - ◇ 内視鏡手術(先端的手術支援ロボット da Vinci Wet トレーニング研修)：3 回(7 月 4 日(17 名)、12 月 11 日(16 名)、2 月 19 日(13 名))
 - ◇ 内視鏡手術(先端的手術支援ロボット da Vinci 他 Dry トレーニング研修)：年間 18 回(延べ約 120 名)
 ※兵庫県養成医学生(本学地域枠学生)を含む医学部学生(主に 5 年次対象)には臨床配属実習(BSL (Bed Side Learning))の一環として、先端的手術支援ロボット da Vinci を用いた Dry トレーニングを行っている。

また、兵庫県補助金事業として、災害医療に携わる人材育成研修を開催した。

◇ 救命措置コース：

- ・ 外科ハンズオンセミナー（7月9日（82名）、11月13日（73名））
- ・ BLS講習会（4月5、6日（129名）、1月26日（約20名）、2月23日（約20名））
- ・ ICLS講習会（5月28日（35名）、9月25日（40名）、10月28日（40名）、2月12日（50名））
- ・ ISLS講習会（7月18日（27名）、2月26日（38名））

◇ 救急外来コース：

- ・ JMECC講習会（6月5日（24名）、7月10日（17名）、9月4日（25名）、12月17日（14名）、1月15日（17名））
- ・ PFA研修（11月23日（16名））

- AMED補助事業の「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」に、平成28年10月から臨床研究推進センターが主体的に関与した。本事業は、医療機器開発に携わる人材を医療現場で育成することを通じて、医師等との交流の場を確保して高度な医療ニーズを見出し、その医療ニーズに的確に対応した医療機器の開発を推進することを目的としている。平成28年度の取組としては、医療機器創出のための医療現場のニーズ調査や企業との連携の強化を図り、既に70件の現場ニーズを収集し11件の実現可能性のあるシーズ案を見出した。平成29年3月には医療機器開発に特化したフォーラムを開催し、産学官から120名の参加があった。

■ 診療面での取組

- ハイブリッド手術室、術中MRI、手術支援ロボット、内視鏡関連設備、放射線治療設備などの低侵襲治療設備を活用し、ナビゲーション支援下での開頭腫瘍摘出術や大動脈弁置換術、手術支援ロボットを用いた悪性腫瘍手術、内視鏡を用いた経口内視鏡的筋層切開術、放射線治療設備を用いた強度変調放射線治療などの高度な医療を実施した。
 - ◇ 経カテーテル的大動脈弁置換術：32件（前年度12件）
 - ◇ 手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下悪性腫瘍術：128件（前年度116件）
 - ◇ 開頭腫瘍摘出術での術中MRI実施件数：63件（前年度55件）
 - ◇ 経口内視鏡的筋層切開術：85件（前年度25件）
 - ◇ 強度変調放射線治療：5,045件（前年度3,522件）
- 国内外の大規模な事故や災害時には、即座に医療チームを派遣している。4月に発生した熊本地震の際には、4月16日午後、兵庫県からの要請を受け、医学部附属病院から災害派遣医療チームDMAT（6名）を熊本赤十字病院に派遣した。
- 患者相談事案については毎日開催している医療の質・安全管理部ミーティングで報告し、その内容を検証の上、対策及び改善策について検討している。平成28年度には事務部と医療の質・安全管理部がより速やかな連携を図り、当該事案を広く各診療科等に情報共有するため、インシデント報告システム（セーフマスター）に患者相談機能（相談内容をシステムの画面から確認でき

る機能）を付加することについて検討を行った。

また、7月から医療安全・感染・薬剤・医療機器の重要周知事項をまとめた「くすのきスクエア」（月1回）を発行し、各部署内の所属職員に周知することとした。各部署所属職員には、内容を確認した際に押印又はサインをすることとし、周知状況を確認している。

■ 運営面での取組

- 「国立大学法人向け管理会計システム（HOMAS2）」の利用を開始し、必要となるデータのHOMAS2サーバーへのアップロード及び原価計算事項処理を行い、診療科別・疾病別の収支データを蓄積及び分析を行った。この分析結果を元に、各種院内会議やヒアリング等において、病院全体の実績を他大学と比較した整理表や各診療科に対して診療科及び疾病ごとの実績を他大学と比較した整理表を提示し改善点を明示するとともに、病院経営会議等においても平均在院日数の短縮等効率的な病院経営に向けた議論を行った結果、診療科ヒアリング実施後（2月）の第4四半期では、前年同期と比べ0.5日短縮され16.4日、また、通年では前年度比で0.4日短縮され16.6日となった。
- 平成28年度診療報酬改定で小児入院医療管理料の算定対象が拡大されたことに伴い、平成28年9月に小児病棟を2床増床した。また、同じく平成28年度診療報酬改定で新設された精神科急性期医師配置加算について、算定要件充足のための体制を整備し、平成28年10月から算定を開始した結果、3,152万円の増収となった。
- 医薬品の使用状況を調査し、購入量が極めて少ない5品目の採用を中止した。また、採用されている先発医薬品43品目について、安全性に十分に配慮しつつ、後発医薬品への切替えを行った。平成28年度末における数量ベースのシェア率は前年度の69.1%から10.3ポイント増の79.4%となった。
- 平成28年度の外部資金を除く収支合計は13億6,500万円となり、前年度の4億6,300万円と比べて9億300万円の増となり、改善している。これは、平成28年度において、前年度までに整備が完了した低侵襲施設を活用し、拡張した手術室の効率的な運用を行うなど手術件数の増を図るとともに、4月からの診療報酬改定に伴う新たな加算等（精神科急性期医師配置加算、看護職員夜間配置加算の上位取得等）の算定を開始するための体制整備を行い増収につなげたこと、また、より効率的な診療の実施に資するため、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用したベンチマーク分析資料を各診療科に提示した等の取組により、附属病院収入が前年度と比べて6億8,500万円増加したことが寄与している。

《附属学校に関する取組の状況》

■ 教育課題への対応

- 附属幼稚園及び附属小学校において文部科学省「研究開発学校」指定（平成25～28年度）による研究を進め、人間発達環境学研究科を中心とする大学教員の指導助言を受けて9年一貫教育課程の開発に取り組み、「社会的資質・能力」「汎用的資質・能力」「固有的資質・能力」の3つの資質・能力に着目し

て実践レベルから各資質・能力の集積を行い「初等教育要領(案)」を作成した。指定4年目を迎える平成28年度は、11月に公開研究発表会(約430名参加)を開催し、公開保育・学習とともにこの取組を発信した。参加者を対象としたアンケートからは、9年間を一体として構想された本校園のカリキュラムは、幼稚園から小学校への円滑な接続を図るために工夫されており、子どもの学びや発達の過程に応じて、カリキュラムをふさわしいものにし、子どもの育ちを支えるために一貫性をもった教育実践をしようとする意味のあるものと評価されている。

- 文部科学省「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」の指定(平成28年度)を受け、全国の附属幼稚園48園、兵庫県内公立幼稚園29園より事例提供による研究協力を受け、幼小接続の円滑な実施を図るためのカリキュラムのあり方に関する調査研究に取り組み、報告書「幼児期に育みたい資質・能力を支える指導方法と評価に関する研究—幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の観点から—」を作成した。
- 附属中等教育学校においては、文部科学省「研究開発学校」(平成25～28年度)指定による地理歴史科の新科目の開発に取り組み、平成28年11月に研究発表会(約130名参加)を開催した。また、平成27年度に指定を受けた「スーパーグローバルハイスクール」の取組として、地球の安全保障をテーマに課題研究及びグローバルアクションプログラム等を実践し、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を目的に研究開発を実施し、平成29年2月に第2年次報告会(約80名参加)を開催し、報告書「SGH第2年次報告会」、「平成28(2016)年度SGH課題研究優秀論文集」、「平成28年度授業研究会」、「スーパーグローバルハイスクール(SGH)研究開発実施報告書第2年次 平成28年度」を作成した。

■ 大学・学部との連携

- 高大接続研究において、中等教育学校18名の生徒に対し4～6月の間4学部で各学部におけるテーマに沿った講義・実験・実習への参加及び中等教育学校における卒業論文指導などのグローバルアクションプログラムを実施した。さらに、平成28年9～10月に実施した平成29年度入学生を対象とした神戸大学高大接続研究入試(AO入試・試行実施)に各学部が求める学生像にマッチする生徒8名の推薦を行い、全員が合格した(国際人間科学部4名、農学部3名、海事科学部1名)。
- 大学各学部・研究科との連携協力を推進するため、平成28年11月に第12回目となる連携授業を経営学部と実施した。今回は、「キャリアを考えること。人生のルールを決めること」「会計は何を計算するのだろうか?」の2つのテーマで2名の大学教員による授業を行い、小学校4年生～中等教育学校5年生までの生徒・保護者約120名が参加した。生徒からは肯定的な意見が寄せられているが、更なる改善を図るため、今後の大学と附属学校との連携授業の在り方について教員や児童生徒からのアンケート調査を実施し、見直しの検討(授業内容の精査、開催時期、対象学年、授業の継続など)を行った。
- 附属学校における教育実習については、大学のクォーター制導入に伴い、2つの学期をまたがないよう実施時期を見直した。また、「教職実践演習」につ

いて、附属校園の教員が平成27年度に引き続き大学において講義を担当(担当教員数34名、担当科目名「教職実践演習(中・高)」「教職実践演習(幼・小)」、2科目)した。

- 中等教育学校生徒に対するキャリア教育の一環及び神戸大学構成員としての「神戸大学スピリッツ」の涵養のため、第5回目となる「中等教育学校神戸大学 day」を平成28年7月に開催し、附属学校担当理事及び全学部の教員・学生(教員12名、学生22名)による大学全体及び各学部のガイダンス・講義等を、3・4年生を対象に実施した。
- 附属特別支援学校では、大学との共同研究として、発達科学部、大学院人間発達環境学研究科との連携で、平成28年8月に公開学術講演会(約50名参加)を開催した。また、医学部との連携で「早期臨床実習2」の実習生6名を平成28年11月に受け入れた。



■ 地域との連携

- 地域の幼児教育関係者(幼稚園教諭、地方公共団体幼児教育担当者、認定こども園保育教諭、保育士、大学職員、小学校教諭)などの資質向上に寄与するため、幼児教育関係者を対象に、子供のよりよい育ちのための幼児教育あり方を考え、保育者としての資質向上を目指すことを目的に、遊びや生活の中の子供の学びを語り合う参加型研究会として、平成28年6月に「幼児教育を考える研究会」(約120名参加)を開催した。さらに、全国幼児教育研究協会より近畿地区研究会開催の依頼を受け、平成29年2月に、「全国幼児教育研究協会近畿地区研究会・幼児教育を考える研究会」(約110名参加)を開催した。
- 神戸市教育委員会、明石市教育委員会、姫路市教育委員会との共催で、地域の教員の資質・能力の向上に寄与するため、平成28年7月に教員研修講座(約60名参加)を開催した。共催する教育委員会管内の小中学校からも実践事例を持ち寄り、事例研究と情報交換を行った。なお、本講座は、兵庫県教育委員会主催の10年次経験者研修の指定講座の一つに位置づいている。
- 教員の人事交流については、西宮市教育委員会と協定締結について協議を進めたほか、奈良女子大学附属中等教育学校とは平成27年度に締結した協定に基づき人事交流実施に向け協議を進めた。また、兵庫県及び神戸市との交流人事を実施し、小学校で2名、中等教育学校で1名受入れた。
- 附属特別支援学校では、明石市教育委員会からの依頼で、明石教育センターの夏期講座である特別支援学級新任者研修会(約40名参加)を担当した。また、昨年から取り組んでいる地域関係者からの要求の高い「特別支援教育実践シリーズⅢ」(約75名参加)を平成28年8月に実施した。さらに、明石市内の担任者会の学習会の実施や兵庫県の特別支援学校知的障害教育研究会の小学部会(約45名参加)を実施した。

■ 役割・機能の見直し

- 国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公

開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実施し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域の教育課題の解決に資する取組を実施することを本学の目標とし、役割・機能について以下のとおり検討・見直しを行った。

- ・ 附属学校部として、平成 32 年度の完成に導くべく、平成 21 年度から開始している附属学校再編計画を 28 年度においても着実に遂行し、中等教育学校を 28 クラスから 26 クラスへと再編した。
- ・ 附属学校部として、大学と附属学校との連携・接続の推進及び附属学校間の連携・接続の強化を目的とする部局内センター（仮称：初・中・高等一貫教育研究センター）を立ち上げるべく、検討に入った。

《教育関係共同利用拠点に関する取組の状況》

「大学院農学研究科附属食資源教育研究センター（農場）」、「大学院海事科学研究科附属練習船深江丸（練習船）」及び「自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センター（臨海・臨湖実験所）」の 3 施設（認定期間：平成 26 年 7 月 31 日～平成 31 年 3 月 31 日）について、平成 28 年度も多様化する社会と学生のニーズに応えつつ、共同利用を推進した。

■ 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点（大学院農学研究科附属食資源教育研究センター）

○ 農場と食卓をつなぐフィールド教育拠点では、大学院農学研究科附属食資源教育研究センターが生産する但馬牛、ナシ、コメをはじめとする高品質農作物と実習教育のスキルを活かし、農作物が農場で作られ食卓に至るまでの過程と食の安全に関する取組を体験するフィールド演習を他大学の学生に提供することを目的としている。

拠点の特色は、①全ての実習に、食料を生産するために必須の農作業を組み込んでいる、②生産段階における食の安全に関する取組を体験し、安全性について考える機会を提供する、③自らが栽培・収穫に関わった農作物を調理し、旬の味覚を味わう試食会を開催する等の点にある。

○ 平成 28 年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

プログラム名	概要	参加者数
「農場から食卓まで」	本拠点が提供するコアプログラムであり、食卓へ上る食物が作られる過程を体験し、農作物の生産に付随するリスクと食の安全に関する取組を学ぶ	9 大学延べ 254 名
「農場と食卓をつなぐフィールド演習」	牛への給餌と鼻紋採取、ブドウの収穫と調製、イネの管理作業、キャベツの定植、里山散策、ワークショップなど、農作業体験を通して、農薬、トレーサビリティ、農畜産物の鮮度や糖度など、食の安全や味覚について幅広く学ぶ実習	4 大学延べ 24 名
「食料生産実習」（大阪府）	農作物や畜産物の生産現場を見学・体験し、フードシステムの出発点である動植物食料生産の基	1 大学延べ 51 名

立大学対象)	本格的かつ実践的事柄の概要を学ぶ	
「実践食料生産」	植え付けから収穫、調整までといった一連の農作業を農家レベルの規模、栽培技術にて経験し、農業の仕組みや体系を学ぶ	2 大学延べ 23 名

これらの実習のほか、海外の学生を対象とするサマースクールにおいて、6ヶ国の学生 29 名を受け入れた。

○ アンケート調査を利用ごとに実施しており、その結果について教員や学外委員間で共有し、次年度の改善点について検討した。具体的には、実習に関する自由記述アンケート結果をもとに、夏季の実習時にはこまめに休憩時間を確保するなど実習の時間配分等の改善に取り組んだ。また、利用者アンケートによる満足度については、「総合的に満足しているか」という問いに対し、93%が総合的な評価に「非常に思う」あるいは「思う」と回答した。

また、実習内容をセンターの公式フェイスブックにて一般公開し、農作物の生育情報についても適宜発信した。さらに、拠点実習を PR するパンフレットを制作し、実習が集中する夏季休暇前に大学コンソーシアムひょうご神戸加盟校を中心とする 30 大学へ郵送した。

■ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点（大学院海事科学研究科附属練習船深江丸）

○ グローバル海上輸送に関わる海事技術・海洋環境とヒューマンファクタの教育のための共同利用拠点では、グローバルな海上輸送のための技術、海洋を中心とした環境問題とそれらに関わる人間活動の要素（ヒューマンファクタ）を総合的に研究・教育することを目的としている。

本拠点では、船舶運航に関わる当直実習、船舶性能試験と評価に関わる実験実習、コンピュータ制御機能を用いたリアルタイム制御実験、海洋環境に関する航海実習及び人間科学、心理学的アプローチによる実験実習等をテーマとしたプログラムを船舶工学系、人間科学系、心理学系の学生を対象に提供している。

○ 平成 28 年度は、12 大学・大学院等が参加し、17 科目において利用があった。航海日数は 26 日、準備等を含めた利用日数は 29 日であり、利用人数は 322 名（延べ 561 名）となった。

○ 利用ごとにアンケートを実施し、集計結果については「深江丸共同利用運営協議会」で報告の上、委員から改善すべき点として挙げた意見をもとに、本年度の入渠工事において船の改修を行い、環境改善に取り組んだ。

○ 共同利用の概要については、自己点検報告書にまとめ公表し、ウェブサイトにも掲載した。また、夏季及び春季の 2 回（夏季：平成 28 年 8 月 26 日～9 月 4 日、春季：平成 29 年 3 月 15 日～3 月 22 日）研究航海を実施し、その際に他大学や企業等からの研究利用を募り実施した。その他、日本船用工業会の企業関係者を集めた船舶研修、ダイハツディーゼル株式会社及びベニックスリレーション株式会社の企業研修、地域の小学生及び中学生を対象とした体験スクール、女子中高生のための関西科学塾、関西小型船安全協会による海事

思想の普及、海上交通安全の啓蒙のための体験乗船など、主目的以外の利用について積極的に受け入れ、本拠点に関する情報発信を図った。

- サマースクールの行事の一環として、インドネシア、中国、シンガポール、ベトナム、スウェーデン及びフランスの6か国の短期留学生21名を対象に、出入港の見学、港湾見学、航海・機関当直体験、操縦性能体験を実施した。

■都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点（自然科学系先端融合研究環内海域環境教育研究センターマリンサイト）

- 都市域沿岸の海洋生物・生態系と環境管理に関わる教育共同利用拠点では、活発な経済活動により生物多様性や生態系機能の低下が懸念される内海域の海洋動植物を対象に、基礎生物学的観点から個体群・生物群集、生態系動態などの生態学的観点までに至るスケール横断的な高等教育を国内外の学部学生・大学院生に広く提供し、海洋に関する基礎生物学を習得した上で、生態系保全、資源の持続的利用について高い問題意識と問題解決能力を持つ人材の育成に貢献することを目的としている。
- 平成28年度に実施したプログラム等は以下のとおりである。

プログラム名	概要	参加者数
全国公開臨海実習Aコース（沿岸域の生物多様性）	沿岸域生態系の主要な構成要素の1つである海藻類を対象に、その生物多様性を、分類・生態・形態・生理・進化・遺伝子などの多様な側面から学ぶ。また、調査実習船「おのころ」に乗船し、海洋観測の基礎や測定機器を用いた水質調査を実施する。	7大学12名
全国公開臨海実習Bコース（淡水域－河口域の生物群集と生態）	生物多様性の維持・創出機構やそれと生態系機能の関係の理解において、質的に異なる複数の生態系間の連環を理解することの重要性が認識されてきている。本実習では、陸域－淡水域－海域の連環のもとでみられる生物群集を実測し、それに与える人的影響を評価する手法を身に付ける。	6大学9名
全国公開臨海実習Cコース（内湾の海水と海底環境）	マリンサイトの調査実習船「おのころ」や海事科学研究科の練習船「深江丸」を使った大阪湾海上実習を行い、海水の水温・塩分・溶存酸素濃度・光量・流速などを観測し、海水、プランクトン、海底堆積物を採取する。また観測データの解析、海水やプランクトン、堆積物の生化学的、物理学的分析を行って、海水と海底環境の相関などから内湾環境の多様性とその原因を考察する。	2大学4名
奈良女子大学臨海実習	藻類の多様性と進化・沿岸環境との関わりについての講義、船舶を用いた沿岸環境の観察、淡路島の沿岸における海藻類・海産底生動物の生態観察・採集、実験室における海藻類・海産底	1大学19名

	生動物の同定、標本作製、組織観察などを行う。	
藻場モニタリングワークショップ	環境省の生態系長期モニタリングプロジェクトの一つである藻場モニタリング1000調査に参加して、海藻類の多様性、生態について学ぶとともに、調査に同行し調査方法について実践的に学ぶ。	2大学3名
大型藻類培養技術ワークショップ	ナショナルバイオリソースプロジェクト「藻類」と連携し、研究材料としての大型藻類の系統保存株の確立と保存、利用などの基礎について学ぶ。	1大学1名

- 「全国公開臨海実習」及び「公募型臨海実習」の利用ごとにアンケートを実施し、結果をもとに実習内容の策定及び設備の改善などを定常的に行っており、平成28年度は実験室における顕微鏡画像の映写装置の設置や食事内容の改善などを行った。なお、「全国公開臨海実習」に係るアンケートについては、全国臨海・臨湖実験所長会議において情報共有に活用した。
また、共同利用による実習の内容については、ウェブサイトにて逐次掲載したほか、年次報告書にも掲載し関連機関に配布した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善および効率化に関する取組の状況

特記事項（35頁）を参照

（2）財務内容の改善に関する取組の状況

特記事項（41頁）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する取組の状況

特記事項（46頁）を参照

（4）その他の業務運営に関する取組の状況

特記事項（52頁）を参照

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

1. グローバル人材育成に向けた国際通用力の強化	
中期目標【1】	地球的諸課題を解決する先導的役割を担う人材を輩出するため、国際都市神戸に立地する大学の特色を活かしつつ、研究者や学生が世界から集まり、世界へ飛翔する教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成を目指す。
中期計画【1-1】	グローバルな視点で諸課題の解決に向け主体的に行動する実践型グローバル人材を育成するため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシーを点検・見直し、学部・大学院一貫プログラムやダブル・ディグリー・プログラムを30コース以上に増加させるなど、国際通用力を有する質の高い教育を展開する。
平成28年度計画【1-1-1】	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定した教養教育のポリシーとしての「神戸スタンダード」を学生へ周知するとともに、教養科目を再編し、多文化に対する理解を深めることやグローバル・ 이슈を学ぶことを目的とする科目を開講する。 学士課程における貿易大学（ベトナム）、大学院課程におけるパリ・ディドロ大学とのプログラムなど、新たにダブル・ディグリー・プログラムを4コース開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき共通の能力を明示した「神戸スタンダード」に基づいた教養教育の改革として、従来、主に学士課程の1・2年生が学修していた教養原論の見直しを行い、教養科目を再編し、平成28年度から新たに自らの専門分野と異なる学問分野の基本的なものの考え方を学ぶ「基礎教養科目」と多文化理解や複数の学問分野にまたがるグローバル・ 이슈について学ぶ「総合教養科目」を開講した。さらに、3・4年次生を対象とする新たな教養科目として平成30年度から開講する「高度教養科目」について、2年後期から履修させることで教育効果が期待される一部の科目を平成29年度に開講することとし、平成29年度の開講科目及び平成30年度の開講予定科目の履修方法等についてウェブサイトにて学生に周知した。また、少人数の導入教育として、新入生が大学生として必要な自律的な学びの姿勢を育む「初年次セミナー」を平成28年度から全学部にて開講し、「神戸スタンダード」の周知を行い、今後の計画的な学習を指導した。 新たなダブル・ディグリー・プログラムを学士課程・大学院課程において計4コース開始し、平成28年度は合計21コースになった。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学士課程：経済学部と貿易大学（ベトナム）受入3名 経済学部と武漢大学（中国）受入3名 ◇ 大学院課程：国際文化学研究所とパリ・ディドロ大学（フランス）受入5名 人文学研究所と北京外国語大学（中国）派遣1名、受入2名
中期目標【2】	ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。
中期計画【2-1】	学士課程及び大学院課程において、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成した教育課程にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開するとともに、平成28年度からのクォーター制の導入及び英語コース・外国語による授業の充実（全授業科目の10%）等により、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。
平成28年度計画【2-1-1】	<ul style="list-style-type: none"> クォーター制導入と教養教育の改革に伴い見直したカリキュラム・ポリシーに基づいてナンバリングを行い、より体系的な科目編成に改善した授業科目を開講する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、学生の履修すべき授業科目のカリキュラム上の位置づけが明確となるように、全ての授業科目に7桁のナンバリングを導入し、各学部及び研究科における教育課程の系統性、順次性及び科目の水準を各授業科目のナンバリングコードから確認出来るようにした。
平成28年度計画【2-1-2】	<ul style="list-style-type: none"> 国際通用力を強化した教育プログラムを展開するため、外国語による授業科目やサマースクールを拡充するとともに、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」を文系学部において引き続き実施し、理系学部への拡大について検討する。

実施状況	<ul style="list-style-type: none"> サマースクールについては、受入プログラム13件を実施し、学生計196名の参加があった。自然科学系6部局の主催で実施してきたサマースクールが新たにJST「さくらサイエンスプラン」に採択され、その支援の下で海外協定校から自然科学系学生を招聘し、短期サマースクール「One week experience in Kobe University 2016」として7月11日から15日まで開催し、19名が参加した。 国際通用力を強化した教育プログラムを展開するために、大学教育推進委員会の下に外国語教育検討WGを設置して外国語教育のあり方を検討した。WG最終報告に基づき、英語外部試験に基づく単位授与と、文系学部対象の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業のGECコースを全学に拡大した英語特別クラスについて、平成29年度入学生から導入することを決定した。 英語外部試験の実施方法の改善について、教育戦略企画室会議における検討結果を踏まえて大学教育推進委員会にて審議し、平成29年度入学生からグローバル人材育成のための英語能力向上方策のひとつとして、入学当初の1年次学生全員を対象に実施することとし、実施経費については大学が負担することとした。また、2年次以降については、学生の申請に基づき、受験料の一部を大学が支援することとした。 平成28年度の外国語による授業科目/全授業数は、490/6,505 (7.5%)であった。
中期計画 【2-2】	<p>学士課程教育においては、幅広い教養と基本的な専門能力を修得させるため、4年間を通じて教養教育と専門教育が有機的に連携したカリキュラムへの再編を平成28年度から進めるとともに、フィールドワークを重視する新学部の設置を推進力として、アクティブラーニングを活用した教育プログラムを全学的に実施する。また、「理工系人材育成戦略」を踏まえ、基礎科目の強化や国際化を図ったプログラムを実施する。</p>
平成28年度計画 【2-2-1】	<ul style="list-style-type: none"> 1・2年生対象の教養原論を「基礎教養科目」と「総合教養科目」に再編し、「高度教養科目」を3・4年生に配置した新たな教養教育カリキュラムを開始するとともに、学部生の主体的な「学び」への動機付けを行う専門科目として「初年次セミナー」を導入する。 「神戸大学ESDコース」（持続可能な開発のための教育）や「神戸グローバルチャレンジプログラム」を中心に、フィールドワークやアクティブラーニングを取り入れた科目を開講する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> クォーター制導入によるギャップタームを活用し、国際的に通用するアクティブラーニングを全学的に展開していくことを目指す取組に関し、平成28年度から2学期クォーター制を導入し、課題発見・解決能力を有する実践型グローバル人材を育成する「神戸グローバルチャレンジプログラム」（平成27年度文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」選定事業）を開始した。同プログラムでは、インターンシップコースやフィールドワークコースなど、7学部等14コースを実施し、75名の学生が海外での活動に参加した。各コースにおける事前学修・学外活動学修・事後学修の学修成果に対して、総合教養科目「グローバルチャレンジ実習」の単位を授与した。プログラム参加後のアンケートでは、学生の満足度は非常に高い結果（「満足」(59%)と「おおむね満足」(41%)で100%)となり、またルーブリック指標に基づく参加学生の自己評価からは、多くの学生が本プログラムへの参加を通じて「課題発見・解決能力」の必要性に気づき、「学びの動機づけ」を得て「主体的な学修姿勢」を身に付けていることが確認できた。また、10月には春夏に欧米・アジアでフィールドワークやインターンシップに参加した学生による全体報告会を開催するとともに、12月に学内において本事業の自己点検・評価、平成29年2月には外部評価を実施し、外部評価委員から今後の課題や改善点について意見を得た。また、「神戸大学ESDコース」について、平成28年度にフィールドワークやアクティブラーニングを取り入れたESDに関する科目「ESDボランティア論」を新たに開講するとともに、さらに7学部を対象に実施している同コースを平成29年度から全学体制で実施することを決定し、規則等を整備した。 教養教育において、本学の学生が卒業時に身に付けるべき共通の能力を明示した「神戸スタンダード」に基づいた教養教育の改革として、従来、主に学士課程の1・2年生が学修していた教養原論の見直しを行い、教養科目を再編し、平成28年度から新たに「基礎教養科目」と「総合教養科目」を開講した。さらに、3・4年次生を対象とする新たな教養科目として平成30年度から開講する「高度教養科目」について、2年後期から履修させることで教育効果が期待される一部の科目を平成29年度に開講することとし、開講予定科目の履修方法等についてウェブサイトで学生に周知した。また、少人数の導入教育として、新入生が大学生として必要な自律的な学びの姿勢を育む「初年次セミナー」を平成28年度から全学部にて開講し、神戸スタンダードを周知し今後の計画的な学修を指導した。 国際文化学部と発達科学部を再編統合し、グローバル社会で生起する環境、災害、宗教、経済格差、人権、教育、社会福祉等に係わる深刻な諸課題を深い人間理解と他者への共感をもって解決し、「グローバル共生社会」の実現に貢献する「協働型グロ

	<p>ーバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の平成 29 年度設置に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際人間科学部の特色である学生全員が海外研修とフィールド学修に参加する実践型教育プログラム「グローバル・スタディーズ・プログラム (GSP)」の実施に当たり、学生一人ひとりの専門性と希望に応じた 3 つのグローバル・スタディーズ・プログラム (「留学型 GS コース」 (33 プログラム)、「実践型 GS コース」 (65 プログラム)、「研修型 GS コース」 (78 プログラム) : 計 176 プログラム) の開発やオリエンテーション、リフレクションの内容を踏まえた学修スケジュールの検討を行い、『GSP 履修ガイド』、『GSP 海外渡航ガイド』にまとめた。 さらに、GSP の効果的・効率的運用のため、戦略企画本部会議において、GSP を推進力として全学のグローバル教育を推進するためのシステム導入 (平成 30 年 4 月予定) に向けて検討を行った。
平成 28 年度計画 【2-2-2】	<ul style="list-style-type: none"> 「理工系人材育成戦略」を踏まえ、新しい多様な価値を創造する理工系人材を育成するため、「神戸大学理工系人材育成教育プログラム (仮称)」の平成 29 年度の導入に向けた準備を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 自然科学系 5 研究科 (理学・工学・システム情報学・農学・海事科学研究科) 共同で「神戸大学理工系人材育成教育プログラム (案)」を策定した。同プログラムでは平成 29 年度から神戸大学「志」講義を試行的に開講することとし、また、後期からデータサイエンス科目として、人工知能概論を開講することとした。さらに、日本総研とのオープンイノベーションワークショップ「IT と金融ビジネスの最前線」を開催したほか、平成 29 年度から農学研究科、平成 30 年度から理学研究科、工学研究科の博士前期課程で英語コースを新設することとした。また、同プログラムに関連して、「数理・データサイエンス教育センター (仮称)」設立を構想し、平成 29 年度設置を目指し、準備を進めた。 数理・データサイエンス教育のカリキュラムを検討するためにワーキングを設置し、検討結果に基づき平成 29 年度からデータサイエンス科目を全学共通教育で開講することとした。
中期目標【12】	<p>海外の大学との教育連携を更に強化し、質保証を伴った国際通用力のある教育プログラムを展開するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、「グローバル・ハブ・キャンパス」の機能を高めることにより、国際社会で活躍する実践型グローバル人材を育成する。</p>
中期計画 【12-1】	<p>先駆的に取り組んできた EU エキスパート人材や東アジアにおけるリスクマネジメント専門家を養成するプログラムのノウハウを活用して、新たなダブル・ディグリー・プログラムを開発する。さらに、神戸オックスフォード日本学プログラムを発展させ、海外大学の日本研究科等とのネットワークに基づく「現代日本プログラム」において、教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するなど、国際通用力を強化した教育プログラムを展開する。</p>
平成 28 年度計画 【12-1-1】	<ul style="list-style-type: none"> パリ・ディドロ大学、貿易大学 (ベトナム) 等とのダブル・ディグリー・プログラムを開始するとともに、新たに EU、ASEAN 地域等の大学と 5 コース程度のダブル・ディグリー・プログラムの協定締結に向けた調整を行う。また、「現代日本プログラム」を開始し留学生を受け入れるとともに、「ユニット交流システム」を活用した教育を実施するための連携先を開拓する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> EU 域内大学等との教育連携の拡充を目指す取組として、新たなダブル・ディグリー・プログラムを学士課程・大学院課程において計 4 コース開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学士課程：経済学部と貿易大学 (ベトナム) 受入 3 名 経済学部と武漢大学 (中国) 受入 3 名 ◇ 大学院課程：国際文化科学研究科とパリ・ディドロ大学 (フランス) 受入 5 名 人文学研究科と北京外国語大学 (中国) 派遣 1 名、受入 2 名 また、新たな協定締結や締結に向けた協議については、次のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済学研究科と貿易大学 (ベトナム) との大学院課程のダブル・ディグリー・プログラムを新たに締結し、平成 29 年秋からの受入れに向けて募集を開始した。 ◇ 経営学研究科とシェフィールド大学 (イギリス) マネジメントスクールとの博士課程のダブル・ディグリー・プログラム協定を締結した。 ◇ システム情報学研究科とオスロ大学数理自然科学部とのダブル・ディグリー・プログラム開発の可能性について協議を開始した。 神戸大学の協定校からの交換留学生 (学部及び修士レベルの特別聴講学生) を対象として、英語のみ又は英語及び日本語で行

		<p>われる日本の文化・社会・科学技術に関する教育プログラムである「現代日本プログラム」を4月から試行的に実施し、10月から本格運用を開始した。平成28年度前期の登録者数は19名、後期登録者数は30名であった。(http://www.office.kobe-u.ac.jp/intl-prg/epocj/)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と学生を一体として派遣・受入し、講義・研究指導や共修を複合的に行う「ユニット交流システム」の推進について、平成28年度は、5月に、ポーランド・ヤゲウォ大学比較文明研究所に教員7名を派遣し、講義「Different Perspectives Constituting Future World- Global Issues in Current Japan」を行った。また、10月に本学法学部とヤゲウォ大学法・行政学部が、新たなユニット派遣プログラム構築に合意し、10月及び11月に教員計10名(10月5名、11月5名)を派遣し、講義「Japanese Legal System」を行った。 ・ 平成28年4月に北京外国語大学の協力のもと、両大学、両国における研究及び教育の相互交流の拡大、優れた研究者の発掘と育成をより一層推進していくことを目的として、本学内に神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点を開所した。6月には、北京外国語大学へユニット派遣(教員6名、学生2名)を行い、シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、若手研究者の育成も視野に入れ、神戸大学・北京外国語大学双方の博士課程の学生が発表を行った。シンポジウムにおける研究発表の機会が与えられたことにより、学生へも刺激となった。
	中期計画【12-2】	「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」や「神戸グローバルチャレンジプログラム」など、国際化を図ったプログラムを全学的に展開し、外国語による授業科目の増加(全授業科目の10%)、海外フィールドワークやインターンシップの実施、留学生支援の充実により、学生交流を促進し、留学生の受入を2,000人、派遣を1,200人に増加させる。
	平成28年度計画【12-2-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業」における外国語による授業科目を増加させるとともに、「神戸グローバルチャレンジプログラム」における海外フィールドワークやインターンシップを開始する。また、「国際教育総合センター」を設置し、海外派遣プログラムの充実と留学生支援業務の整理・合理化を行う。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際通用力を強化した教育プログラムを展開するため、大学教育推進委員会の下に外国語教育検討WGを設置して外国語教育の充実に向けた取組を検討した。WG最終報告に基づき「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業のGECコースを全学に拡大した英語特別クラスの導入案を作成し、平成29年度入学生から導入することを決定した。 ・ 平成28年度から、課題発見・解決能力を有する実践型グローバル人材を育成するため、クォーター制導入により設定が可能となったギャップタームを活用した「神戸グローバルチャレンジプログラム」を開始した。フィールドワークコースやインターンシップコースなど、7学部等で14のコースを実施し、75名の学生が海外での活動に参加した。 ・ 国際連携の一層の推進を目的に平成28年4月に国際交流推進機構を改組し、国際連携推進機構を設置するとともに、グローバル教育のサポート体制を強化・拡充するため、関連する学内組織を統合し、機構の下に新たに国際教育総合センターを設置した。センターには2つの部門を置き、プログラムコーディネイト部門においては、海外派遣プログラムの充実と資するため、各学部における短期交流学生(サマースクール等)の派遣・受入状況を調査し、その結果をプログラム内容により「語学研修」「フィールドワーク」「インターンシップ」「学生企画」に分類したうえで、ホームページ上の学内専用サイトに掲載し情報共有した。また、留学生教育部門においては、JASSO海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に係る申請業務等の改善を図るとともに、留学生の受入れ支援として、「神戸大学基金」による支援事業とJASSO等外部奨学金による支援を総合的に捉え、効果的・効率的な支援を行うための検討等を行った。 ・ 平成28年度における留学生の受入実績は1,392名、派遣実績は884名であった。
	中期目標【20】	社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。
	中期計画【20-2】	持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成29年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。
	平成28年度計画【20-2-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部段階における協働型グローバル人材の育成を推進するため、国際文化学部及び発達科学部の再編統合による新たな学部の平成29年度の設置準備を行う。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際文化学部と発達科学部を再編統合し、グローバル社会で生起する環境、災害、宗教、経済格差、人権、教育、社会福祉等に係わる深刻な諸課題を深い人間理解と他者への共感をもって解決し、「グローバル共生社会」の実現に貢献する「協働型グロ

- ーバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の平成 29 年度設置に向けて、以下の取組を行った。
- ・ 設置準備を円滑に処理するため、学長の下に理事、学長補佐、学長顧問等を構成員とする設置準備室を置き、企画立案、連絡調整等を行うとともに、高等学校進路指導担当者説明会（5/27：65 校 90 名）、高等学校個別説明会（7/7、7/11、11/24）の実施、また、設置準備に関して必要な事項を審議するための設置準備委員会を設置するとともに、その下に専門委員会として、広報委員会、オープンキャンパス実施委員会、教務委員会、入試委員会、GSP 実施委員会を設置し開催した。各専門委員会では、教員と事務職員とが協働で、学部紹介動画・紹介パンフレットの作成、オープンキャンパスの実施（8/11、12 実施：生徒数 4,053 名）、カリキュラムや時間割の作成等を行うなど、新入生受入れのための準備を進めた。
 - ・ また、国際人間科学部の特色である学生全員が海外研修とフィールド学修に参加する実践型教育プログラム「グローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）」の実施に当たり、学生一人ひとりの専門性と希望に応じた 3 つのグローバル・スタディーズ・プログラム（「留学型 GS コース」（33 プログラム）、「実践型 GS コース」（65 プログラム）、「研修型 GS コース」（78 プログラム）：計 176 プログラム）の開発やオリエンテーション、リフレクションの内容を踏まえた学修スケジュールの検討を行い、『GSP 履修ガイド』、『GSP 海外渡航ガイド』にまとめた。
 - ・ さらに、GSP の効果的・効率的運用のため、戦略企画本部会議において、GSP を推進力として全学のグローバル教育を推進するためのシステム導入（平成 30 年 4 月予定）に向けて検討を行った。

2. イノベーション創出に向けた研究の拡充	
中期目標【2】	ディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえ、各学部・研究科において国際性及び実践性を更に強化する教育を展開する。
中期計画【2-3】	大学院課程教育においては、各専門分野に関する深い知識と柔軟な思考力を持ち、創造的に問題を解決し、社会をリードできる高度な人材を養成するための先端的カリキュラム・分野融合カリキュラムを編成するなど、教育内容を充実する。特に、平成28年度に新設する「科学技術イノベーション研究科」については、自然科学分野と社会科学分野の学問領域の枠を越えた新たな教育プログラムを産学協同により実施するとともに、平成30年度と同研究科博士課程の設置を目指して教育プログラムを開発する。
平成28年度計画【2-3-1】	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に法学・経済学・経営学の3研究科合同で創設した「グローバルマスタープログラム(GMAPs)」、平成28年度に自然科学分野と社会科学分野の枠を越えて設置する「科学技術イノベーション研究科」をはじめとして、各研究科において深い知識や柔軟な思考力、創造的な問題解決力を培う教育を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 国際展開に必要な論理力・分析力を持ち、実践的な国際交渉力を備えた経済・産業のグローバル化を牽引するビジネスリーダーを育成するため、英語による講義と海外実践研修を組み込んだプログラムにより修士号を取得する「グローバルマスタープログラム(GMAPs)」を法学、経済学、経営学の3研究科合同で平成27年度に創設し、平成28年度は20名(法学5名、経済学6名、経営学9名)の登録があった。各コースでは、各研究科で共通に設定している「社会科学基礎科目」を開講し、著名な海外教員と本学教員が共同する英語の講義や実践的な研修を実施した。平成28年度修了者は22名(法学5名、経済学8名、経営学9名)であった。 社会科学分野と自然科学分野の構成員が一体となって、本学がフラッグシップ研究と位置付ける重点四分野(バイオプロダクション、先端膜工学、先端IT、先端医療学)と事業創造に焦点を当てたアントレプレナーシップとの融合による日本初の文理融合型の独立大学院として、学問の枠を越えた新たな文理融合型の教育研究システムを構築し、科学技術イノベーションを自ら創出できる力をもった理系人材を養成する「科学技術イノベーション研究科」(修士課程)を開設した。開設にあたっては、学生定員の再配分として、人文・人間科学系(14名)、社会科学系(3名)、自然科学系(21名)、生命・医学系(2名)の研究科から入学定員を削減(合計40名)し、同研究科に再配分を行った。また、専任教員についても、法学研究科、経営学研究科、医学研究科、保健学研究科、工学研究科、システム情報学研究科及び農学研究科から8名確保するとともに、学長のリーダーシップにより、学長裁量枠定員11ポストを重点配分した。さらに、平成31年度から新規で学長裁量枠定員1ポストを配分することを決定した。初年度は定員40名に対し志願者53名、入学者42名であった。平成28年度は事業化プロセスをデザインするための基盤的な教育を行うために「専門科目(アントレプレナーシップ科目)」を、また自然科学系の各専門分野の幅広い知識と学際的視点を養成するために「専門科目(先端科目)」及び「先端研究開発プロジェクト科目」をそれぞれ開講した。同研究科の博士課程については、平成30年度の設置に向けて設置構想等を作成し文部科学省へ設置計画書を提出した。なお、同設置構想に当たり、社会科学系(4名)、自然科学系(6名)の研究科の入学定員を平成30年度から合計10名削減し、同課程設置に向けて対応することとしている。 ビッグデータ、オープンデータの活用などを中心とした数理・データサイエンスによる社会問題解決のための文理融合教育プログラムの一環として、神戸大学先端融合研究環主催、社会システムイノベーションセンター共催による文理融合研究推進記念講演会(第1回「AI×データが作る次世代マーケティング」、第2回「金融市場におけるビッグデータ活用の動向」及び「ブルームバーグを活用したデータ解析～市場参加者はデータから何を読み取っているのか」)を開催した。
中期目標【7】	新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。
中期計画【7-1】	新たな価値の創造や将来的な社会実装までを見据えて、新領域・分野横断研究の萌芽や独創性のある研究を育成する仕組みを構築し実践する。また、イノベーション創出に向けて科学技術のみならず社会システムも対象とし、神戸大学独自の先端融合研究組織を基盤としたプロジェクト等を重点的に支援することにより、先端研究・文理融合研究を充実・発展させ、イノベーションの創出に資する成果や新しい文理融合型プロジェクトの成果を累計20件創出する。

<p>平成 28 年度計画 【7-1-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独創性のある研究、分野横断研究、新領域を形成する研究の萌芽を促進し育成支援するため、若手教員を対象とした異分野融合のアイデアを発掘する学内コンペ等のプログラム3件程度を企画・実施する。 ・ 社会との協働、社会課題解決に資する先端研究・文理融合研究プロジェクトの成果の創出に向けて、新規・既存プロジェクトの中から、今後、全学的に重点支援を行うフラッグシッププロジェクトや新領域の開拓につながるプロジェクトの選定を行い、中長期的な支援計画を策定する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端研究・文理融合研究を更に推進するための体制整備として、これまで各分野で個別に活動してきた自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、新たな先端融合研究組織として「先端融合研究環」を設置した。同研究環では、新たな学術領域を開拓することを目的とした重点研究プロジェクトを公募し、「文理融合による「こころの生涯健康学」研究の創成」、「革新的予防・診断・治療法開発に向けたシグナル伝達医学研究」、「アジア諸国におけるシームレス・ヘルスケアシステムの共創-ライフイノベーションをもたらす未来型保健学システムの提案-」など新規10件を選定し、既存プロジェクト32件とともに重点支援を行った。 ・ 若手研究者の育成と研究能力を最大限発揮できるシステムの構築を目指し、「優秀若手研究賞」を実施し、4名の優秀な若手研究者を選定した。また、45歳以下の常勤教員を対象として、国際共同研究の新規案件を開拓するための打合せを行う取組を支援するため、国際研究力強化事業助成(国際共同研究探索訪問型)を募集し、海外学会での口頭発表にかかる旅費について、2件各20万円を支援した。さらに、平成27年度の「若手研究者異分野融合アイデアコンテスト」の受賞研究11件について、平成28年10月に受賞研究の発表を行うことで、異分野融合研究の促進と学内意識の醸成を図った。結果、受賞研究から1件が先端融合研究環の人文社会科学系融合研究領域プロジェクトに発展した。 ・ RA(リサーチ・アドミニストレーター)協議会年次大会において、異分野融合プロジェクト創出の方法論について2つのセッションを開催して本学の取組を紹介するとともに、他大学の事例や方法論についての調査を行った。
<p>中期目標【8】</p>	<p>研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。</p>
<p>中期計画 【8-1】</p>	<p>戦略企画本部、リサーチ・アドミニストレーター組織及び連携創造本部の密な連携を図り、研究の分析・評価に基づく戦略・計画の企画立案体制を強化する。また、平成28年度に設置する神戸大学独自の先端融合研究組織を中心に「社会システムイノベーション」、「未来都市」等のプロジェクトを立ち上げるとともに、機能強化のため設置した「海洋底探査センター」を拡充するなど、戦略を柔軟に実行できる研究実施体制の見直しを行う。</p>
<p>平成 28 年度計画 【8-1-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究支援実務の体制強化のために、学術研究推進本部と連携創造本部を統合再編し、リサーチ・アドミニストレーション機能を更に強化するとともに、大学全体の研究戦略立案機能を集約し、戦略企画本部の下に「研究戦略企画室(仮称)」を設置する。 ・ 学長のリーダーシップによる文理の枠を越えた一体的かつ戦略的な研究を推進する「先端融合研究環」を設置し、本学のフラッグシップとなる先端研究・融合研究を推進する「重点領域研究ユニット」と、そのインキュベーションのための分野融合型の「新領域開拓ユニット」の2つの階層に分けて、研究を加速させる体制を構築する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年4月に戦略企画本部の下に「研究戦略企画室」を設置し、戦略企画本部会議で設定した全学の戦略を踏まえつつ、迅速かつ意欲的な具体的戦略や達成目標の設定が行える体制を整備し、月に一度研究戦略企画室会議を開催した。また、URAを配置する学術研究推進本部と連携創造本部の連携強化を目的に、10月1日付けで両本部を統合した学術・産業イノベーション創造本部を設置し、産学官連携型研究・教育支援事業への申請を組織的に推進した。具体的には、大学の候補テーマを絞り込み、企業および地域行政機関と将来計画等を含めた意思疎通を神戸市との連携協定に基づく連絡会で検討すること等により、明確化かつ迅速化して申請した結果、平成28年度には、地域科学技術実証拠点整備事業に「国産医療用ロボット等革新的医療機器の統合型研究開発・創出拠点」が採択された(平成29年1月)。 ・ 先端研究の戦略的な重点化と推進及び研究・産学連携担当理事の下でのプロジェクトマネジメント機能強化のために、それぞれの分野で個別に活動してきた自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を平成28年4月に統合改組し、新たに「先端融合研究環」を設置して、文理の枠を越えた戦略的な先端融合研究を推進する体制を構築した。また、新たな学術領域を開拓することを目的としたプロジェクトを公募し、「文理融合による「こころの生涯健康学」研究の創成」、「革新的予防・診断・治療法開発に向けたシグナル伝達医学研究」、「アジア諸国におけるシームレス・ヘルスケアシステムの共創-ライフイノベーションをもたらす未来型保健学システムの提案-」など10件を選定した。 ・ 先端融合研究環に戦略的に先端融合研究を推進する組織として、新たに未来世紀都市学研究ユニットを平成29年4月に設置す

		ることとした。
中期目標【9】		世界や地域に位置する研究機関や企業と連携し、大学と社会の知の循環を生み出す「イノベーション・ハブ・キャンパス」を実現する。
中期計画【9-1】		「合成バイオ」技術の開拓・社会実装や「シグナル伝達」研究の診断・治療応用における神戸医療産業都市の企業等との連携、環境・エネルギーに関わる機能性「膜」技術の統合的研究における50社以上の企業との連携をはじめとして、イノベーションの芽を創出する研究段階から科学技術を実用化・社会実装する段階までを見通した共同研究や技術指導、連携教育の取組を実施する。
平成28年度計画【9-1-1】		<ul style="list-style-type: none"> 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合や先端膜工学研究推進機構への参画、理化学研究所計算科学研究機構・放射光科学総合研究センターとの連携といった大規模な共同研究を実施するとともに、特定の企業等との包括連携を継続・拡大することにより多面的な連携研究を行う。 「健康”生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」、「次世代バイオ医薬品製造人材プロジェクト」、「地域創生に応える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」と連動し、起業関連及び医療関連の人材育成プログラムを立ち上げる。
実施状況		<ul style="list-style-type: none"> 次世代バイオ医薬品製造技術研究組合（MAB）と本学が研究情報及び神戸医療産業都市関連情報を共有し、それぞれの次期事業計画及び将来構想の実現に向けて相互支援することを目的に、平成29年1月に第1回連携協議会を開催したほか、毎月MABの運営委員会に出席し連携を確認した。本学教員がMABのサブプロジェクト「ウイルス安全性管理技術の開発」のリーダーとなり、それぞれ抗体製造あるいはウイルスチェック技術研究を実施した。一方、産業界のニーズを大学の研究や教育に反映させるとともに、その成果の普及に努めることにより、膜工学に関する産業技術の向上と人材の育成を図るため、先端膜工学研究推進機構に参画し、本年度は、講演会招へい講師の調整、膜機構研究助成要領を監修し、成果発表会の開催準備を行った。本機構長と企業との共同研究は株式会社ルネッサンスエナジーリサーチ、川崎重工業株式会社、旭化成株式会社など11社に上った。 平成28年11月に本学主催、理化学研究所計算科学研究機構等の地域研究機関及び地域産業団体等の後援で「工学フォーラム2016」を開催した。本フォーラムでは、「もの・まち・しごと」をキーワードにして、本学の第一線の研究成果・技術シーズや地域連携の取組を紹介するとともに、大学研究者と産学官の出会いと技術共創の気づきの場として地域に根ざしたコミュニティづくりを図った。その後、産学連携コンシエルジュを本学工学研究科、学術・産業イノベーション創造本部内、神戸市経済観光局内にそれぞれ配置し、日頃からの大学と地域の機関及び企業との連携を強化した。また、兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクトの「放射光・スパコン相互利用促進事業」において、計算科学分野の高度人材1名を雇用した。また、理化学研究所計算科学研究機構、放射光科学総合研究センターと当本部・構造ベース創薬プロジェクトとの間で、脂質代謝異常、炎症・ガン転移関連の標的分子の解析等の共同研究を実施した。 特定の企業等との連携としては、(株)カネカとは連携協議会において19テーマ（研究費：3,790万円）の共同研究が承認され、研究を進めた。バンドー化学(株)とも連携協議会において共同研究継続（研究費：1,400万円）が承認され、共同研究を進めた。 「健康”生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」、「次世代バイオ医薬品製造人材プロジェクト」、「地域創生に応える実践力養成ひょうご神戸プラットフォーム」と連動して、アントレプレナー入門塾、アントレプレナーシップ・プログラム、国際セミナー、オープンイノベーションセミナー等の起業関連及び医療関連の人材育成プログラムを立ち上げた。さらに、リサーチコンプレックスプロジェクト連絡会に参加し、起業人材育成プログラム開催を産業界にアピールすると同時に、神戸市等の関係団体と課題を共有した。
中期目標【20】		社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。
中期計画【20-3】		平成28年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成30年度に同研究科博士課程を設置する。

<p>平成 28 年度計画 【20-3-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院「科学技術イノベーション研究科」修士課程を新たに設置するとともに、同研究科博士後期課程の設置に向けた検討を進める。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 4 月、社会科学分野と自然科学分野の構成員が一体となって、本学がフラッグシップ研究と位置付ける重点四分野（バイオプロダクション、先端膜工学、先端 IT、先端医療学）と事業創造に焦点を当てたアントレプレナーシップとの融合による日本初の文理融合型の独立大学院として、学問の枠を越えた新たな文理融合型の教育研究システムを構築し、科学技術イノベーションを自ら創出できる力をもった理系人材を養成する「科学技術イノベーション研究科」（修士課程）を開設した。初年度は定員 40 名に対し志願者 53 名、入学者 42 名であった。本年度は、事業化プロセスをデザインするための基盤的な教育を行うために「専門科目（アントレプレナーシップ科目）」を、自然科学系の各専門分野の幅広い知識と学際的視点を養成するために「専門科目（先端科目）」及び「先端研究開発プロジェクト科目」を、それぞれ開講した。また、科学技術振興機構「世界に誇る地域発研究開発・実証拠点（リサーチコンプレックス）推進プログラム」（H27 採択）である「健康“生き生き”羅針盤リサーチコンプレックス」やバイオ医薬品の品質管理等に関わる人材育成プログラムの開発等について、日本製薬工業協会と連携した人材育成教材のチェックなどの取組を産学連携により取り組んだ。 博士後期課程については、平成 30 年度の設置に向けて設置構想等を作成し、3 月に文部科学省へ設置計画書を提出した。なお、同設置構想に当たり、社会科学系（4 名）、自然科学系（6 名）の研究科の入学定員を平成 30 年度から合計 10 名削減し、同課程設置に向けて対応することとしている。

<p>3. 国際的水準の研究の促進</p>	
<p>中期目標【7】</p>	<p>新たな価値の創造に挑戦し続ける世界的教育研究拠点として、国際水準の学術研究成果、社会の評価を得るイノベーション及び諸課題の解決につながる先端研究・文理融合研究の成果を、他大学・機関とも連携しつつ、持続的に創出する。</p>
<p>中期計画 【7-2】</p>	<p>神戸大学が強みを有する EU 域内の大学等との連携をはじめとしたネットワークの活用による交流の促進、「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」の継続・フォローアップにより、国際共同研究を推進するとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化し、影響力のある学術研究成果（引用度トップ 1%論文）を 150 報創出する。</p>
<p>平成 28 年度計画 【7-2-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の促進、並びに地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究の強化を図るための支援方策を策定し実施する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本・ベルギー友好 150 周年を記念したフィリップ・ベルギー国王・マチルド王妃両陛下の来日にあわせ、10 月 14 日、神戸大学統合研究拠点において、随行のベルギー大学長一団を招へいし、国際共同研究の成果を報告するシンポジウムを開催した。ブレイクアウトセッションでは、（1）癌研究におけるリエージュ大学との共同研究、（2）貧困問題におけるサンルイ大学との共同研究、（3）移民・安全保障問題におけるルーヴァンカトリック大学との共同研究、（4）グローバリゼーションに関するヘント大学との共同研究の最先端の研究成果を報告し、今後の協力を展望した。シンポジウム後は、フィリップ・ベルギー国王陛下・マチルド同王妃陛下ご出席のもと Academic Lunch を開催し、学長及び Demotte 首相による神戸大学とベルギーとの活発な学術交流の紹介や、留学経験者からの報告等を行った。 外務省より日本・ベルギー友好 150 周年事業の認定を受け、経済学研究科・経済学部を主催者とする「日本・ベルギー学術交流促進のためのベルギー協定大学・機関との国際教育研究連携事業」の一環として、10 月にベルギーのブリュッセル研究所と共催で第 4 回国際シンポジウムを開催した。ブリュッセル・神戸大学国際シンポジウムは、欧州そして日本が直面している問題について知識を深めるアカデミックな場として、多くの参加者から高く評価されてきた。第 4 回目となるシンポジウムでは、“Innovation and Economic Reform in Europe and Japan”（欧州と日本におけるイノベーションと経済の再生）をテーマとし、多彩な顔ぶれの下で活発な報告、議論がなされた。 欧州における国際交流の充実を目的として EU の中心地ベルギーに開所したブリュッセルオフィスに、ブリュッセルオフィス

		<p>アドバイザーとして前欧州委員会イノベーション総局国際協力局日本・ロシア係長であるパトリック・ビッターフィリップ氏を迎えた。同氏とは平成 26 年から定期的に本学の欧州域内での活動について意見交換を行っており、平成 28 年 12 月には本学に招聘し、ブリュッセルオフィスの活動等について議論を行った。具体的には、HORIZON2020 等の助成金申請に関するサポートやブリュッセルオフィスネットワークへ参加し情報収集を開始した。今後は、HORIZON2020 等、欧州教育・研究助成金への積極的な参画促進や欧州協定校との連携など、同氏の助言を得て、欧州との国際交流の促進とブリュッセルオフィスの更なる活動強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の創出を目的に、バルセロナ市と神戸市との連携構築を図り、バルセロナ・神戸オープンデータ・ビッグデータプログラムを立ち上げた。バルセロナ市、神戸市との交流（6 月バルセロナ、10 月神戸にて産官学によるワークショップ実施）を通じて、国際産官学連携のモデルケースを構築した。 2017 年 EARMA 会議（欧州 URA 会議）で蘭アムステルダム大学と日本 4 大学（京都大学、大阪大学、広島大学、神戸大学）による“Collaboration with Japan”セッションを企画し、日欧 URA の役割による国際共同研究促進に向けた活動をスタートさせた。 スーパーコンピュータ「京」及び Spring-8 を活用した細胞膜受容体 GPCR の構造解析プロジェクトを推進させ、CHO 細胞においてケモカイン受容体の高発現に成功し、ケモカイン抗体との結合性の評価等を行った。 理化学研究所計算科学研究機構（AICS）との共同研究「建屋間ネットワークの効率的データ転送技術に関する研究」として、スーパーコンピュータ「京」と隣接する神戸大学計算科学教育センターに設置された可視化用計算サーバー「π-Vizstudio」を直接ネットワークで接続し、データ転送性能評価を行った。 本学都市安全研究センターの教員が平成 29 年度から理化学研究所計算科学研究機構（AICS）の総合防災・減災研究ユニットのユニットリーダーに就任することになった。 大型競争的資金獲得のための組織的取組みを進めるため、戦略企画本部における検討に基づき、従来の学術研究推進本部と連携創造本部を統合再編して、学術・産業イノベーション創造本部を設置した。 影響力のある学術研究成果として、Web of Science に収録されている論文における被引用トップ 1% 論文は、2011～2016 年出版分で 110 報に上り、計画作成時点の集計より約 1 割の増と目標達成に向けて順調に推移している。
中期目標【8】		研究戦略・計画の企画立案機能を強化するとともに、先端研究・文理融合研究の実施、育成及び支援の体制を充実させ、優秀な研究人材が集積する教育研究拠点としての地位を確立する。
	中期計画【8-2】	研究人材の多様性を確保するため、優れた若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の採用を促進する支援プログラムを実施するとともに、独立研究スペースの確保、支援人材の配置、外国人用の住環境整備、子育て両立支援制度等により研究環境を整備する。あわせて、能力向上の研修会等の育成手段を整備し、国内外大学等との人材交流の活性化・国際ネットワーク形成に資する人事制度の拡充を行う。
	平成 28 年度計画【8-2-1】	<ul style="list-style-type: none"> テニュアトラック制度の実施を推進し、研究環境と若手育成手段の整備状況について追跡調査する仕組み、点検・評価する組織と手順など、具体的な方針及び手順を策定するとともに、優秀な成果を上げた若手研究者等の表彰・顕彰制度や学長プレゼンを企画・実施する。 海外からの研究者の招聘・集積状況をモニターし、研究成果の状況を追跡調査する。 優秀な女性研究者の集積・育成や、研究面・生活面の支援プログラムを推進するとともに、女性研究者交流ワークショップ等を開催する。 国内外の大学・研究機関との人材交流、派遣・受入を進めるとともに、クロスアポイントメント制度を整備・活用する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学テニュアトラック制度により、若手教員を本年度 9 名採用した（総数 16 名）。テニュアトラック制度の精緻化と強化を目的に、テニュアトラック教員へのインタビューを実施し、その結果をもとに改善の検討を開始した。あわせて、若手研究者向けのスキル向上等のセミナーを次のとおり開催した。 ◇ 外部講師を招へいし、「国際的に活躍する研究者となるためには」をテーマとした若手研究者のためのスキルアップセミナーを開催した（3/27：参加者 27 名）。 ◇ 京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム主催の研究会を本学で開催した（3/3：参加者 42 名）。 ◇ 外部講師を招へいし、「英語論文執筆講座」（11/21：参加者 125 名）や「英語論文セミナー」（2/27、3/6：参加者 93 名）を開催した。 若手研究者の育成と研究能力を最大限発揮できるシステムの構築を目指し、「優秀若手研究賞」を実施し、4 名の優秀な若手

		<p>研究者を選定した。また、平成27年度の「若手研究者異分野融合アイデアコンテスト」の受賞研究11件について、平成28年10月に受賞研究の発表を行うことで、異分野融合研究の促進と学内意識の醸成を図った。結果、受賞研究から1件が先端融合研究環の人文社会科学系融合研究領域プロジェクトに発展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省科学技術人材育成費補助事業（女性研究者研究活動支援事業（連携型））の一環として、女性研究者の研究マネジメント力を増強するため、女性研究者がPI（研究責任者）となる2大学または3大学での共同研究グループを募集し、審査の上、支援を行う「連携型共同研究」制度において、平成28年度は5名の女性研究者をPIに選定し、スタートアップ研究費やメンターによるアドバイス等の支援を行った。また、3月には研究成果報告の場として「連携型共同研究PI報告会」を開催し、PIによって研究成果の報告が行われた（参加者46名）。その他、スキルアップ支援として、英語スキルアップセミナーの開催（計4回、参加延べ人数113名）、外部資金獲得セミナーの開催（計4回、参加延べ人数97名）、キャリアカフェの開催（計4回、参加延べ人数140名）等を実施した。 名古屋市立大学及びヤゲウォ大学（ポーランド）の関係者と意見交換を行った。また、クロスアポイントメント制度を活用した平成28年度の雇用実績は17件17名であった（平成27年度実績：4件5名）
<p>中期目標【11】</p>		<p>神戸大学が重点的に取り組んできたEU、東・東南アジアとのネットワークをより強固にするとともに、北米の大学との組織的な連携を増加させ、世界トップレベルの研究機関との戦略的な国際共同研究を促進する。</p>
	<p>中期計画【11-1】</p>	<p>教員と学生が一体となった「ユニット交流システム」を活用して世界トップレベルの研究チームを誘致するとともに、外国人研究者の増加に対応するようにワンストップ・サービス化など研究環境を整備する。また、これまで評価を得てきた「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を更に充実させ、これらの施策により、国際共同研究を促進し、国際共著論文を倍増させる。</p>
	<p>平成28年度計画【11-1-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世界トップレベルの研究チームとのユニット単位での交流を促進するため、EU域、アジアの大学へ本学から研究ユニットを派遣するとともに、国際交流推進機構を改組し、グローバルな視点からの研究支援や研究環境整備を強化する。また、若手教員長期海外派遣制度のフォローアップを強化するとともに、10人程度の派遣を継続的に実施する。
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際連携の一層の推進を目的として、平成28年4月、国際交流推進機構等学内に点在していた国際関連組織を統廃合し国際連携推進機構を設置した。その際、EU総合学術センター、アジア総合学術センター及び米州交流室を各地域の研究機関等との連携推進に係る取組を企画立案する実行組織とし、研究支援や研究環境整備を強化し、以下のような取組を推進した。 平成28年5月に、ユニット交流を行っているポーランド・ヤゲウォ大学比較文明研究所に教員7名を派遣し、共同研究創出のためシンポジウムを開催した。シンポジウムでは、既にある共同研究を拡大するセッションと新しく公募したセッションを企画し、理学分野において新たな共同研究を開拓した。また、シンポジウムの1セッションの発表をきっかけに、Horizon2020への申請準備が始まった（Sustainable Food Security-Resilient And Resource-Efficient Value Chains(Horizon2020)）。ヤゲウォ大学とは、平成28年10月に法学部を含む全学部の学生を対象へ拡大するという新たなユニット派遣プログラム構築にも同意し、10月及び11月に本学法学部とヤゲウォ大学法・行政学部のユニット派遣プログラムとして教員計10名（10月5名、11月5名）を派遣するとともに、Legal Studiesに関する共同研究について協議を行った。また、平成28年4月に北京外国語大学の協力のもと、両大学、両国における研究及び教育の相互交流の拡大、優れた研究者の発掘と育成をより一層推進していくことを目的として、本学内に神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点を開所した。6月には、北京外国語大学へユニット派遣（教員6名、学生2名）を行い、シンポジウムを開催するとともに、今後の研究協力拡大について協議を行った。 若手教員長期海外派遣制度を引き続き実施し、本学の若手の研究者に対し海外の研究機関において研鑽する機会を与え、研究力強化を図った。平成28年度は10名の若手研究者を新規に派遣した。また、帰国した教員による派遣成果報告会を開催し、貴重な研究成果や体験談などの報告を通じて、今後の教育研究の更なる深化を図るとともに、本派遣制度に申請することを検討している若手教員に対し、積極的に参加を呼びかけた。 国際共著論文数については、Web of Science に収録されている論文のうち国際共著によるものが、2011～2016年出版分で2,600報に上り、計画作成時点の集計より2割弱の増と目標達成に向けて順調に推移している。
<p>中期計画【11-2】</p>	<p>海外オフィス等の拡充や海外大学との連携強化により、国際シンポジウム・セミナーの開催、国際産学共同研究の実施を活性化させる。特に、EU域では研究開発・イノベーション政策 Horizon2020 の日本プロモーション・プロジェクトの幹事大学として積極的に共同プロジェクトを企画する。東・東南アジアでは160を超える学術交流協定大学のネットワークを活用し、北米では中核大学と学術交流協定を締結することにより、新たなプロジェクトやシンポジウムを実施する。</p>	

平成 28 年度計画 【11-2-1】	<ul style="list-style-type: none"> EU 域内の大学等との連携を強化し、Horizon2020 等へのイノベーション・科学技術協力強化プロジェクトの申請を行うとともに、東欧の大学との学術交流を促進する。アジアにおいては、医学や保健学、農学を中心にインドネシア、フィリピン等 ASEAN 地域の大学との共同研究を拡大する。米州では海外拠点を設定するための準備を進めるとともに、共同研究等の学術交流を中心に中核大学と協定を締結する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> EU 域内の大学等との連携を強化するため、Horizon2020 に 2 件共同公募に申請し、1 件採択された。また、エラスムス+プログラムにおいて、平成 28 年度は職員 3 名、教員 2 名を受け入れ、本学から教員 4 名を派遣した。中欧・東欧の大学との交流については、平成 28 年 5 月にポーランド・ニコラス・コペルニクス大学と、6 月にスロベニア・リュブリャナ大学と、平成 28 年 10 月にポーランド・アダム・ミツケヴィチ大学と学術交流協定を締結した。また、EU における中・東欧の重要性を鑑み、エトヴェシュ・ローランド大学（ハンガリー・ブタペスト）、ヤゲウォ大学（ポーランド・クラクフ）、カレル大学（チェコ・プラハ）、コメンスキー大学（スロバキア・ブラチスラバ）と交流を行い、Visegrad Grant（中・東欧諸国の発展及び地域協力に大きく貢献するプロジェクトへの基金）に申請し、平成 29 年度秋学期からのプロジェクト（中・東欧の 4 大学と協力して、現代日本プログラムの一部となる教育コースを開講）に採択された。 アジアにおいては、平成 28 年 4 月、北京外国語大学協力のもと神戸大学・北京外国語大学国際共同研究拠点を開設した。6 月には「第 1 回北京外国語大学・神戸大学国際共同研究拠点シンポジウム」を開催するためユニット派遣を行った。12 月には、インドネシアにて、Kobe University Academic Research and Education Forum (KUAREF) を開催した。KUAREF では、プレカンファレンスにてガジャマダ大学と保健学に関するシンポジウムを行うとともに、共同研究の拡大について協議を行った。 米州においては、平成 28 年 6 月にハワイ・ホノルルに神戸大学ホノルル拠点を開設し、開設記念シンポジウムを行った。また、北米有力大学との連携強化のため、ジョージア工科大学リベラルアーツカレッジ長及び国際関係学部教授を招へいし、神戸大学との今後の交流の可能性について協議を行った。米州での学術交流協定は、ハワイ大学と協定の締結に合意したほか、カリフォルニア大学アーバイン校と協定を締結した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>【18】 世界的教育研究拠点に向けた改革を実現するため、学長のリーダーシップによる戦略推進を支える体制・環境を強化する。</p> <p>【19】 全構成員の力を結集し、戦略的かつ柔軟な大学経営を実現するための効果的な人的資源管理を行う。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップによる大学の機能強化を図るため、教育研究組織と教員組織の分離、予算配分方針の見直しを実施するなど、重点分野に学内資源を戦略的に再配分する仕組みを強化する。 	<p>【18-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織と教員組織を分離し、新たに学長裁量戦略枠を設けるなど、教員の戦略的な再配分を行うための仕組みを構築するとともに、予算配分方法の見直しを実施する。 	IV
<p>【18-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、企画評価室を改組し IR (インスティテューショナル・リサーチ) 室の設置、戦略企画本部の拡充を行うなど、学長の補佐体制を見直す。 	<p>【18-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外の最新の動向やデータ等に基づいた効率的かつ迅速な意思決定を行うため、IR 室の設置について検討するとともに、案件に応じた戦略案を迅速に策定できるよう、戦略企画本部の体制を整備・充実する。 	III
<p>【18-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学長期ビジョン」が教職員に浸透し、中期目標・中期計画が有効に遂行できるよう、これまで築いてきた内部統制環境を堅持し、情報の収集と共有を円滑に行うとともに、各種活動の効率的かつ確実な実施とリスクへの適切な対応を促す仕組みを点検・改善する。 	<p>【18-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学内部統制システムについて、業務フロー、リスク管理表、評価シートを基に点検するとともに、内部統制に関する啓発活動として説明会を実施する。 	III
<p>【18-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的開催し、大学の意思決定過程に係る確認、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポート体制を点検・改善する。また、経営協議会に加えて、企業人事担当者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザーリーボード等を活用し、産業界の意見や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させる。 	<p>【18-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長、総括副学長、監事の3者による意見交換会を定期的開催するとともに、監事へのサポート体制については、意見交換会や役員懇談会を通じて点検を行い、監事の業務及び監査機能の強化に向けて必要に応じて改善する。 	III
	<p>【18-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が直面する課題に知見を有する委員によるアドバイザーリーボードを開催し、学外からの意見を求める。特に、神戸大学の機能強化方策については、これまでのアドバイザーリーボード委員の意見を踏まえた改善案を示して、更なる検討を進める。 	IV

<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用・養成・職能開発（SD）及び適切な人事評価に基づく処遇等の人的資源管理を通じて効果的に事務職員の資質を高める。また、高度化・複雑化する教育研究活動を支え、戦略的大学の経営を推進するため、リサーチ・アドミニストレーターをはじめとした高度な専門性を有する職員を配置・育成する。 	<p>【19-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務職員の人事異動及び研修の方針」に基づき、採用、配置及び資質の向上等に必要の研修を実施する。また、高度専門職の在り方を検討する。 	IV
<p>【19-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な外国人研究者や実務家教員をはじめ多様な人材を確保するため、雇用形態も含め、人事・給与システムの弾力化及びその活用を推進するとともに、適切な業績評価の取組を更に進める。特に、教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制適用教員数を230人以上にするとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。 	<p>【19-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の流動性を高めるため、年俸制への切り替えを推進するとともに、新規採用者について年俸制の適用を検討し、また、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。 	III
<p>【19-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の上位職位への登用支援、女性研究者在職比率の増加など、男女共同参画の取組を進めるとともに、女性の管理職等への登用推進を図り、管理職等における女性の割合を15%程度にする。また、年齢、国籍、障害の有無にとらわれないダイバーシティ（多様性）や、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人的資源管理を行う。 	<p>【19-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の採用・離職等の状況を分析の上、積極的に採用及び上位職への登用を進めるとともに、教育力・研究力・マネジメント力の向上支援としてスキルアップセミナーを実施する。また、事務職員については、ロールモデルとなる女性職員を育成するため、上位職への積極的なエントリーを促すことにより、女性の管理職等への登用推進を図る。 	III
	<p>【19-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材のダイバーシティ（多様性）への配慮策の一環として、事務職員の再雇用について、引き続き定年退職時の役職となることを可能とし、これまで培った経験と知見を活かすことにより、意欲と能力に応じた配置・処遇を行う。 	III
	<p>【19-3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てと仕事の両立支援制度（一時預かり保育室、常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を更に周知するとともに、常勤パート研究職制度を介護支援に拡大する。 	III
<p>【19-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員候補者として20人程度の若手教員を任期付で雇用するなど、若手教員の拡大に向けた取組を促進する。 	<p>【19-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来優秀なテニュアとなり得る若手教員を確保するため、「神戸大学テニュアトラック制度」及び「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」等を活用して、10人程度を目標としてテニュアトラック教員の採用を進める。また、特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業において任期満了となった優秀な若手教員について、テニュアポストへの切り替えを行う。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【20】 社会変革をリードする新たな価値の創出に挑戦し続けるため、教育研究組織を不断に見直す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 ・ 学長のリーダーシップにより、分野の枠を越えた新たな先端融合研究組織を立ち上げるなど、教育研究の進展や社会的ニーズに柔軟に対応した組織の改編を、入学定員の適正化を含め、全学的な視点から実施する。	【20-1-1】 ・ 先端研究及び文理融合研究を学長のリーダーシップにより推進するため、これまでの研究体制を見直し、プロジェクト型研究を行う先端融合研究推進組織及び固有分野の研究を行う基幹研究推進組織に再編する。あわせて、研究力強化（理工系人材育成機能強化）、グローバル化（グローバル人材育成機能強化）の観点から、大学全体の入学定員の見直しを行う。	III
【20-2】 ・ 持続可能なグローバル共生社会の実現を目指し、グローバル・イシューを解決できる人材を養成するため、平成 29 年度に既存の学部を再編統合した新たな学部を設置する。	【20-2-1】 ・ 学部段階における協働型グローバル人材の育成を推進するため、国際文化学部及び発達科学部の再編統合による新たな学部の平成 29 年度の設置準備を行う。	III
【20-3】 ・ 平成 28 年度に新設する大学院「科学技術イノベーション研究科」において行う先端科学技術研究（バイオプロダクション、先端膜、先端 IT、先端医療）とアントレプレナーシップ研究を深化・発展させ、科学技術イノベーションにつながる質の高い研究シーズを作り上げるとともに、優れたビジネスモデルを構築することで、ベンチャー企業の起業等につなげるため、平成 30 年度に同研究科博士課程を設置する。	【20-3-1】 ・ 大学院「科学技術イノベーション研究科」修士課程を新たに設置するとともに、同研究科博士後期課程の設置に向けた検討を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	【21】 第3期中期目標期間に実施する新たな取組に対応するため、既存業務の改善を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【21-1】 ・ 定常的に事務業務を点検・評価し、グループウェアを活用した業務改善や事務組織の見直しを行う。また、本学のグローバル化を着実に推進するため、ワンストップ・サービス化を進めるとともに、事務職員に対する国際業務研修を継続的に実施する。	【21-1-1】 ・ 業務系列ごとに組織したワーキンググループにおいて業務改善を実施するとともに、グループウェアについては、系列を越えた特命ワーキンググループの検討を基に試行的に導入する。グローバル化推進策としては、外国人研究者・研究員等の支援、及び事務職員を対象とした国際業務研修を継続して実施する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ガバナンスの強化に関する取組

①学長のリーダーシップの確立【18-2-1, 19-1-1】

- 学長補佐体制の強化のため、平成 28 年 4 月から、新たに副学長（医学系学術推進担当）を任命し、戦略企画本部員に加えた。また、全学的な教育及び研究推進のヘッド・クォーターとして、戦略企画本部下に教育戦略企画室及び研究戦略企画室を設置し、教育及び研究それぞれに応じた戦略案を迅速に策定できる検討体制を構築した。
- これまで評価室が兼ねていた IR 機能について、特に戦略的事項の検討に必要な情報を日常的に分析し、適時に提供できる専門的な IR 組織として、「戦略情報室」を戦略企画本部内に設置し、室長に副学長（戦略情報・組織連携担当）を配置した。教育戦略企画室及び研究戦略企画室で策定した戦略案は、毎月 2 回（第 1 及び第 3 木曜日）開催する戦略企画本部会議において検討し、大学の戦略検討体制の向上を図った。
- IR を担う人材やリサーチアドミニストレーター（URA）など教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的業務に従事する高度専門職のキャリアパスを確立させるため、平成 29 年度から本学独自の「政策研究職員」を新設することを決定し、採用方法及び給与制度等を整備した。

②学長のリーダーシップによる戦略的な資源配分・人事・給与システムの弾力化【18-1-1, 19-2-1】

- 重点分野に人的資源を戦略的に配分し、新たな学術領域を持続的に創出できる仕組みを構築するため、「神戸大学ビジョンを支える新たな教員組織・人事システム」を策定し、平成 28 年 10 月から順次導入することとした。
 - ・ 平成 28 年 10 月、教員の流動性の向上による柔軟な配置及び教員組織の大括り化による定員供出への対応を実現するため、教員組織を教育研究組織から分離し、本学のすべての常勤教員は、15 学域（研究科及びセンター等における教育研究活動を主に行う教員の所属組織）及び 3 基盤域（教育研究活動等の基盤となる機構・センター等に配置される教員の所属組織）のいずれかに所属することとした。また、教員組織の大括り化により、教員の人事に関する事項の審議は、学部・研究科等の教授会及び機構・センターの運営委員会等（計 34 機関）から、学域会議（計 15 機関）及び学長の直下に置かれる教員人事委員会へ移管し、スリム化を図った。
 - ・ 学長のリーダーシップによる戦略的な教員人事を可能とするため、平成 29 年 4 月から定員制を見直し、教員の人件費を職位によりポイントに換算し管理する「ポイント制」を導入することを決定した。導入にあたっては、同制度を有効に機能させるため、教員組織間でポイントの貸借を行える「ポイント貸借システム」、物件費予算等でポイントを取得する「マルチリソース・ポイントシステム」、教員がクロスアポイントメント制度により雇用された場合に、企業等からの人件費見合い分の使用ポイントを活用する「クロスアポイントメント・ポイントシステム」などの仕組みを設けるなど、人事給与システムの大幅な弾力化を図った。

た。

- ・ これらの教員組織の大括り化及び人事・給与システムの弾力化を図った上で、各学域等の教員組織が保有するポイントの 5% を「学長裁量戦略枠」等として確保し、大学の機能強化に資する分野への重点的な再配分を可能にした。本年度は科学技術イノベーション研究科博士後期課程の平成 30 年度設置に向けて、同研究科に措置することを決定した。
- 本学の機能強化構想を実現するため、平成 27 年度に策定した第 3 期中期目標期間に向けた予算見直し方針に基づき平成 28 年度予算編成方針を策定し、平成 28 年度当初配分において、学長のリーダーシップにより「中期計画事業経費」、「戦略的経費」などの施策に重点的・戦略的な予算配分を行うとともに、学長のリーダーシップを更に向上させるため、「学長戦略経費」を拡充した。（H27 年度：3,100 万円 → H28 年度：1 億 500 万円）

③外部有識者の活用による運営の活性化【18-4-2】

- 産業界を中心とした社会の意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため、本学の教育研究に関する事項について、学長の諮問に応じて助言を行う学則に記した組織として設置（H27）した「神戸大学アドバイザリーボード」について、平成 28 年度は、海外の委員 7 名を含む 26 名の委員により構成し、以下のとおり外部有識者の指摘や意見を踏まえて施策の立案を行った。
 - ・ 本学の機能強化構想における平成 29 年度概算要求分に関し、産業界の委員との意見交換を目的として、6 月 22 日に東京にて第 1 回、6 月 27 日に神戸にて第 2 回アドバイザリーボードを開催した（出席者計 5 名）。委員の意見については、執行部において共有の上、機能強化構想における「学術・産業イノベーション創造本部」（H28 年 10 月設置）、「戦略情報室」（H28 年 12 月設置）及び「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」（H29 年 10 月設置予定）の設置検討に際して積極的に意見を反映させた。
 - ・ 具体的には、商社等の非製造業における投資ファンドの活用、大学教員の得意な分野のみを売り込むのではなく、パッケージ化されていて、企業の課題解決やその方向性にコミットメントしているような提案ができる人材や大学でも不足するものを外部から補う「オープンイノベーション」のスタンスが必要等の意見を受け、新設の学術・産業イノベーション創造本部に「新産業創出プロモーター」及び「社会実装 URA」を配置することとした。また、イノベーションに関する社会人向けの講義の需要が高まっているとの意見を受け、「数理・データサイエンス教育センター（仮称）」における教育プログラムのパッケージ化・外部提供を実現できる体制を整備することとした。
 - ・ 国立大学が抱える課題や今後国立大学が成すべき改革の方向性について知見の深い本学アドバイザリーボード委員を迎えて、9 月 12 日に本学において学内特別講演会を開催した。講演会には、学長をはじめ、執行部、部局長など 40 名を超える学内関係者が出席し、活発な意見交換を行った。講演を受け、戦略企画本部を中心に検討を行っている。

- 本学において検討が進められている、少子高齢化社会における国立大学の在り方に関し、意見交換を行うことを目的として、10月12日に東京にて平成28年度第3回、10月18日に神戸にて第4回アドバイザリーボードを開催(出席者計12名)し、6月開催時に委員よりいただいた意見及び意見の反映状況、本学の機能強化の進捗状況、並びに検討を進めている入試改革の概要について紹介し、意見交換を行った。

• 本学の世界大学ランキング向上に向けた課題及び取組について意見交換を行うことを目的として、11月7日に神戸大学ブリュッセルオフィスにおいて、平成28年度第1回海外アドバイザリーボードを開催した。ヘルマン・ヴァンロンピ前欧州理事会常任議長をはじめとする4名の海外委員が参加し、本学の進める国際交流活動について活発な意見交換を行った。具体的には、研究実績の少ない若手研究者の支援が重要で、神戸大学若手海外長期派遣制度が役割の一端を担っていることや、本学がポーランドのヤゲウォ大学で実施しているユニット派遣講義は、他大学にも十分展開できる内容であるとの意見をいただき、今後の国際交流戦略として、若手海外長期派遣制度の継続実施及びユニット派遣講義の拡充を推し進めていくことが確認された。



■社会的ニーズに柔軟に対応した教育研究組織の見直し【20-1-1, 20-3-1】

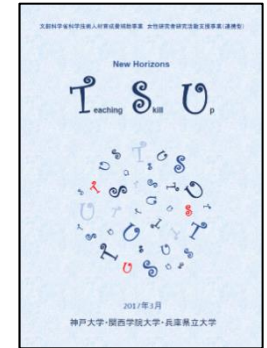
- 先端研究・文理融合研究を更に推進するための体制整備として、各分野で個別に活動してきた自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、新たな先端融合研究組織として「先端融合研究環」を設置した。当初、35プロジェクトでスタートし、年度中に新たに7プロジェクトを加え、本学のフラッグシップとなる研究を進めている(全体的な状況8～9頁参照)。また、既設4センター(内海域環境教育研究センター、都市安全研究センター、分子フォトサイエンス研究センター、海洋底探索センター)と新設2センター(バイオシグナル総合研究センター、社会システムイノベーションセンター)を本学の基幹となる個別分野の先端研究を推進する「基幹研究推進組織」として学則に規定するとともに、全国共同利用拠点化を目指した検討を進めた。
- これまで、本学が戦略的に進めてきたバイオプロダクション、先端膜工学、先端IT、先端医療学などの自然科学及び生命・医学分野の研究とMBA、法科大学院の社会科学系分野での実績を活かし、高度の先端科学技術教育と社会科学教育が有機的に連携して、科学技術イノベーションの創出と人材育成に関する国の施策や産業界の期待に応えることを目的とした日本初の文理融合型独立大学院となる「科学技術イノベーション研究科」の修士課程を平成28年度に設置した。同研究科には専任教員23名を配置しており、初年度の入学者状況は定員40名に対し志願者53名、入学者42名であった。また、平成30年度と同研究科博士課程後期課程設置に向けた準備を進めた。
- 「協働型グローバル人材」を養成する新学部「国際人間科学部」の設置準備に関する取組(7頁参照)

■業務改善の推進【21-1-1, 23-1-1】

- 「業務改善プロジェクトチーム」と「コスト削減プロジェクト推進会議」との連携により、「総務」、「財務」、「学務」等の業務系列ごとに組織したワーキンググループにおいて、新規アイデアの創出及び検討中事項の実質化を進めた。具体的には以下の取組を行った。
 - 特命ワーキンググループにて検討を行っていた新グループウェアについて、平成28年9月に運用準備期間として試験運用を行った後、10月から本稼働を開始した。新グループウェアにおいては、従来事務職員のみであった利用範囲を全教員にも拡大し、学内連絡ツール及びスケジュール管理ツール等を一元化することにより、セキュリティ強化や業務の効率化を図っている。
 - また、本稼働開始後は、新たにグループウェア運用管理委員会を設置し、教職員からの要望等を基に運用方法の改善の検討を行っている。
 - 「コスト削減プロジェクト推進会議」が平成27年度に行った業務改善アイデア募集に応募のあった74件の中から、23件のアイデアを業務改善担当課に提案し改善の具体化について検討を進めた。

■男女共同参画の推進【19-3-1, 19-3-3】

- 平成26年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」(平成26～28年度)(連携大学:関西学院大学、兵庫県立大学)により、平成28年度は「PI(連携共同研究責任者)への研究費補助」として5名に対し計400万円を措置した。また、上位職登用支援として、「研究スキルアップ経費支援」(100万円)を措置した。
- また、女性研究者の教育力・研究力・マネジメント力を向上させ「指導的地位」の女性比率を増加させるため、キャリアパスショートセミナー(3回計178名参加)、キャリアカフェ(4回計140名参加)、外部資金獲得セミナー(4回計97名参加)、英語スキルアップセミナー(4回計113名参加)等を開催した。また、本事業における取組として教育経験の少ない女性研究者のための「ティーチングスキルアップ(TSU)セミナー」のこれまでの実績を踏まえ、ティーチングスキルアップに関する冊子「New Horizons Teaching Skill Up」を作成し、女性研究者に配布した。



(<http://www.office.kobe-u.ac.jp/opge-kyodo-sankaku/renkei/important/2017331.html>)

- 平成29年2月には、本事業の総括として「総括シンポジウム」を開催し、講演や連携3大学による成果報告等を行った(参加者106名)。
- 平成26年度に策定した「神戸大学次世代育成支援行動計画」(計画期間: H27.4.1～32.3.31)に基づき、育児中の研究者に対する研究支援員を25名配置(500万円)するとともに、ベビーシッター派遣料金補助サービスとして計60万円を措置した。また、介護に係る支援策として4つの両立プランから希望する一つを選択し、業務負担を軽減できる介護支援制度「常勤パート研究職制度」を新設し、男女共同参画協力教員全体会議にて部局への周知を依頼するとともに、男女共同参画推進室のウェブサイトにて広報を行った。

- 文部科学省の委託事業「大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築に係る実証的検証について」に採択され、本学教職員・学生及び共同実施機関の学生等も含めた一時保育サービスの実施と今後の保育内容及び共同実施機関との連携体制の検討を行った。

■障害者の雇用に係る取組

- 障害者雇用促進に係る取組として、環境整備業務に係る新たな職域開拓及び事務系職員としての新規雇用の呼びかけ等を行い、今年度新たに21人の障害者を雇用した（計58名）。このことにより、本学における障害者雇用率は法定雇用率を上回る2.57%となった。また、平成30年度の法定雇用率上昇を見据え、さらなる障害者雇用及び障害者雇用を維持するための体制整備を行うため、学内における人員配置、連携・調整、環境改善、勤務状況把握及び研修の実施並びに障害者支援団体との連携等を一元的に扱う障害者雇用促進室を、平成29年度から新たに設置することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【22】 教育研究の高度化、大学経営の安定化及び財政基盤の強化を実現するため、自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-1】 ・ 科研費や大型競争的資金等の獲得に向けての情報収集活動を強化し、申請書作成支援等の各種支援策について全学的に拡充するなどの取組を通じ、競争的資金の獲得額を増加させる。あわせて、産業界とのマッチングシンポジウム等の開催や特許調査・分析等の活動を強化し、企業等との共同研究・受託研究を拡充する。これらにより、競争的資金等の獲得総額を15%増加させる。	【22-1-1】 ・ 科研費や大型競争的資金（CREST・さきがけ等）の獲得については、採択率向上に向けて、申請書作成支援、ヒアリング指導等を更に拡充強化するとともに、各種競争的資金の公募情報の収集及び学内への迅速な情報提供を行う。 民間企業等との受託・共同研究を増加させるために、マッチングシンポジウムや研究シーズの展示会に積極的に参加するとともに、本学主催の工学フォーラムを開催する。また、特許調査・分析や市場動向調査を強化するため、専用ソフトを導入して調査・分析を行う。	Ⅲ
【22-2】 ・ 寄附金による自己収入の増加を図るため、首都圏及び関西圏における募金活動（企業訪問等）の活性化や用途を特化した新たな基金の創設等により体制を強化するとともに、点検・改善する。	【22-2-1】 ・ 神戸大学基金への寄附を募るため、同窓会、育友会の協力の下、引き続き卒業生や学生保護者等へ広く趣意書を送付するとともに、企業訪問を実施する。 「寄附金等外部資金活用促進経費」の活用、神戸大学基金創設10周年事業、税制改正に対応する用途を特化した新たな基金の創設により、首都圏及び関西圏における募金活動を活性化させる。	Ⅲ
【22-3】 ・ 診療科別、疾病別の原価計算による経営分析を行い、増収策と経費抑制策を実施し、附属病院の経営基盤を強化する。	【22-3-1】 ・ 病院経営計画及び決算に加えて、診療科別・疾病別の原価計算に係る情報の蓄積を行い、病院経営会議において病院の収支バランスの適正性について検討する。また、診療報酬分析、医薬品等の経営改善プロジェクトにおける活動内容を点検しつつ、増収策と経費抑制策を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【23】 運営経費の抑制に資するため、コストの適正化を図る。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】 ・ 第2期中期目標期間に引き続き、教職員のコスト意識を改革するとともに経費の抑制を図るため、「神戸大学コスト削減プロジェクト会議」の下、コスト削減方策の提案、実施及び検証、並びにコスト削減の啓発及び広報を行うことにより、コスト管理を徹底する。	【23-1-1】 ・ 神戸大学コスト削減プロジェクト会議の下に、事務局各部及び各部局から選出された職員を中心とした実動組織であるコスト削減プロジェクト推進会議を立ち上げ、学内からコスト削減アイデアを募集し、コスト削減方策の提案、コスト削減の啓発及び広報を行うとともに、学内コストの分析を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【24】 大学経営の安定化に資するため、資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【24-1】 ・ 運用する金融機関の経営状況を把握することにより、リスクに配慮しつつ、毎月、資金の収支状況をチェックし余裕金の運用計画を策定の上、安全かつ適正に運用し自己収入を確保する。	【24-1-1】 ・ 国債、地方債及び政府保証債等の債券による長期運用と定期預金及び譲渡性預金による短期運用を行い、資金を安全かつ適正に運用するとともに、競争性を高めた運用を実施する。	III
【24-2】 ・ 土地・建物等の利用状況を勘案し、既存施設の有効活用及び保有資産の見直しを行う。	【24-2-1】 ・ 保有資産の利用促進のため利用実態を把握するとともに、必要性について不断に見直し、処分等の検討を進める。	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■寄附金の増加を図るための取組【22-1-1, 22-2-1】

- 寄附実績の向上を目指し、学内において教職員に対して寄附依頼活動を行うとともに、新生及び在学生の保護者に対しては、本学の広報誌に「神戸大学基金趣意書」を同封し寄附の呼びかけを行った。また、卒業生に対しては、学友会・単位同窓会の協力を得て、各会報誌に趣意書を同封するとともに、課外活動団体OBをはじめとした各種団体の関係者の協力を得て、募金活動を行った。（個人による寄附実績 H28：約2億1,525万円）
- 税制改正に対応し、税額控除を受けることができる「神戸大学修学支援事業基金」を新設し、募金活動を開始した。（寄附実績 H28：約1,180万円）また、学部創立周年記念等事業として、「経済経営研究所100周年記念事業」、「農学部教育研究振興事業」を立ち上げ、募金活動の活性化を図った。
- 平成29年4月に神戸医療産業都市との連携強化と診療・研究・教育の新たな拠点として、ポートアイランド地区に医学部附属国際がん医療・研究センターを設置するため、シスメックス株式会社から寄附を受けた。（寄附実績 H28：18億5,000万円）
- 寄附依頼活動体制については、本学東京オフィスに基金推進室参事（東京オフィス副所長）を配置するとともに、平成28年9月には同オフィスに特別顧問1名を新たに配置し、体制の充実を図った。（H28 企業訪問実績：30件）
- 平成28年から、新たな募金活動として、一定額以上の寄附者に対して「神戸大学基金フェロー」の称号を付与するとともに、学長との懇談会に招待する制度を開始し、平成28年5月に東京にて、同年9月に神戸にてそれぞれ懇談会を開催し（参加者：東京11名、神戸21名）、意見交換を行った。意見交換では、同窓会組織を利用し、卒業生からの大学支援体制を強化すべきといった意見が複数あがり、大学と同窓会組織の関係強化や体制の検討を行っている旨説明を行った。（H28 基金フェロー称号付与実績：144名）
- 以上の取組により、平成28年度の寄附実績は20億6,300万円増の40億8,000万円となり、前年度比102.3%の増加となった。



■外部資金、自己収入の推移

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受託研究等受入額	3,660	4,031	5,047
寄附金受入額	1,964	2,017	4,080
科学研究費補助金受入額	2,780	2,347	2,493
補助金等受入額	1,553	2,142	1,624
計	9,956	10,538	13,243

(財務諸表 附属明細書より)

- ※ 受託研究等 : 受託研究、共同研究、受託事業等の合計
- 寄附金 : 現物寄附除く
- 科学研究費補助金 : 直接経費のみ
- 補助金等 : 返金額含む

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
授業料、入学金及び検定料収入	9,374	9,209	9,176
附属病院収入	29,335	31,439	32,405
雑収入	620	773	743
計	39,330	41,420	42,324

(決算報告書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

- CREST・さががけ、AMED-CREST・PRIME について戦略的に獲得増を目指すこととしており、全学的に応募を呼びかけ、研究提案書へのコメントとヒアリング練習(3名に対し、2回ずつ実施)の企画を行った結果、目標である採択数4件、採択率7%を達成した。(新規採択額計 H28：約4,150万円)
- 平成28年8月に開催された国内最大規模のビジネスマッチングイベント「イノベーションジャパン2016」に本学から5件出展し、うち1件の研究発表については、学外からの問い合わせが約150社に上るなどの反響があった。また、共同研究や公募対応の外部資金獲得、知財獲得等の支援を強化するため、知的財産マネージャー及び産学連携コーディネーターが参加する知財検討委員会により発明の承継判断等を行うこととし、特許の権利化に当たり、より確度の高い判断を下すことが可能となるとともに、技術移転活動に当たっては、候補先の検討及び絞り込みの効率化を図った。さらに、大学で取り扱う知財案件の大幅な増加、外国出願や技術移転の進展に伴う複雑化に対応し、知財管理業務の効率化及び正確性の確保を図るため、知財管理システム「PatentManager」の平成29年10月の導入を決定した。

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

教育経費	3,174
研究経費	4,386
診療経費	21,761
教育研究支援経費	1,154
受託研究費	3,167
受託事業費	624
役員人件費	180
教員人件費	19,219
職員人件費	17,729
一般管理費	1,981
財務費用	363
雑損	11
経常費用合計	73,750

(単位未満四捨五入)
(単位：百万円)

教育経費	3,113
研究経費	3,958
診療経費	21,515
教育研究支援経費	1,166
受託研究費	3,788
受託事業費	713
役員人件費	180
教員人件費	19,539
職員人件費	18,380
一般管理費	1,626
財務費用	332
雑損	14
経常費用合計	74,325

【平成27年度】

運営費交付金収益	20,737
授業料収益	8,279
入学金収益	1,260
検定料収益	299
附属病院収益	31,692
受託研究等収益	3,180
受託事業等収益	613
補助金等収益	1,760
施設費収益	76
寄附金収益	2,079
資産見返負債戻入	1,772
財務収益	26
雑益	1,497
経常収益合計	73,270

【平成28年度】

運営費交付金収益	20,107
授業料収益	8,268
入学金収益	1,256
検定料収益	304
附属病院収益	32,377
受託研究等収益	3,918
受託事業等収益	742
補助金等収益	1,359
施設費収益	35
寄附金収益	2,318
資産見返負債戻入	1,842
財務収益	21
雑益	1,463
経常収益合計	74,010

(損益計算書より)

※数値は単位未満四捨五入のため、計等が合わない場合がある。

○ (経常収益)

平成28年度の経常収益は7億4,000万円(1.0%)増の74億1,000万円となっている。
主な増額要因としては、附属病院収益が、診療単価の増に伴い6億8,500万円(2.2%)増の323億7,700万円となったことが挙げられる。

○ 自動販売機設置運營業務について、改めて調査・検討を行い、平成29年度から、サービス・利便性の向上、教職員の福利厚生、契約の競争性・透明性の確保及び収益の改善を図るため、生協等への委託から企画競争契約に変更することとした。これにより、平成29年度は、前年度から4,300万円増の4,500万円の収益を見込んでいる。

○ 学内合同企業説明会は、これまで運営全般を生協に委託する方法であったが、平成28年度から大学が参加費を徴収して、その財源(予算)をもって大学が運営する方法に見直した。この見直しにより開催した説明会(H29.3)では企業253社の参加があり、企業の参加費3,689万円の収入があった。(学生参加者2,925名)

■コスト削減に係る取組の推進【22-3-1, 23-1-1】

○ 平成22年6月に全学コスト削減プロジェクト会議を立ち上げ、以後毎年度、業務の段階別の改善策の検討や方策の実施期間ごとの削減金額の検証等を行っている。平成28年度は以下のような活動を行った。

- ・ コスト削減に加えて、新たに「業務改善」の観点からのアイデアについて検証を行った。
- ・ 平成28年度からアイデア募集を通年募集することとし、ポスター作成の上、周知を行った。(平成28年度に教職員から応募のあったアイデア件数37件。平成29年度に審査の上、表彰予定。)
- ・ 平成27年度の決算データを基に、人件費、物件費等の詳細について、部局別のグラフ等を用いながら比較・分析することでコストを「見える化」した「神戸大学コストデータ資料集」を作成した。
- ・ 名谷地区(保健学研究科)並びにポートアイランド地区(統合研究拠点及び神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター)の電気供給契約方式を見直したことにより、平成28年度実績として12,086千円のコスト削減を達成した。

○ 附属病院における医薬品及び診療材料の調達に際して、市場調査等価格交渉に有益な情報を収集した上で、契約期間を設定して価格交渉を行い、医薬品及び医療材料費支払総額のコスト削減を行った。(削減実績 H28:前年度比3.1%(約3億7,900万円))

○ 医薬品費については、後発医薬品採用促進WGを開催し、安全性に十分配慮しつつ後発医薬品への切替えを促進すること等により、新たに43品目の後発医薬品への切替えを決定し、平成28年度中の後発品への切替え効果として、薬価で16,850千円の削減となっている。

○ 平成28年6月に開催された全国国立大学附属病院長会議により、共同調達を実施することが決定し、平成28年度は医療材料の共同調達として、アルコール綿、除菌クロス、エプロン、ガウン、ニトリルグローブが選定された。平成29年1月から共同調達を開始し、年間(H29.1-H29.12)で5,085千円の削減を見込んでいる(H29.1-H29.3削減実績:1,473千円)。

■財務の状況から見る大学の改革推進状況

こうした取組の結果、前年度に比して医業収益が6億8,500万円の大幅増となり、医薬品・診療材料の増や国家公務員の給与の改定による人件費の増などの影響があるものの、業務損益は大幅に改善している。(H27: 4億6,000万円の赤字 H28: 4,400万円の赤字)

○ (経常費用)

平成28年度の経常費用は5億7,500万円(0.8%)増の743億2,500万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が、国家公務員の給与の改定及び年俸制導入の促進等により9億7,200万円(2.6%)増の381億円となったこと、並びにその他経費が、受託研究の受入増加等により7億1,000万円(18.7%)増の45億100万円となったことが挙げられる。

■保有資産の見直しと有効活用【24-1-1, 24-2-1】

○ 大口定期預金及び譲渡性預金(預入期間の制限がない定期預金)については、投資適格金融機関(9行)の競争契約により、引き続き効果的かつ積極的な運用を行い、マイナス金利下においても一定規模の運用益を維持した。

(H27: 4,200万円、H28: 3,400万円)

国債等については、平均26億円で運用した。運用益については神戸大学大型プロジェクト事業経費として執行し、教育研究の充実につなげた。

○ 大阪都市計画事業「淀川北岸線」に係る淀川艇庫の一部土地譲渡に関する土地売買契約書(50,432,128円)、物件移転補償契約書(92,882,300円)及び残地補償契約書(2,731,050円)を平成28年8月に締結し、平成29年3月に引き渡しを行った。

○ 平成29年4月に神戸医療産業都市との連携強化と診療・研究・教育の新たな拠点として、ポートアイランド地区に医学部附属国際がん医療・研究センターを設置するため、シスメックス株式会社からの寄附を受けて、平成28年12月に不動産売買契約及び土地賃貸契約の締結並びに所有権の移転を行った。(寄附実績 H28: 185,000万円)

○ 本学の機能強化構想における「武田ビジョン」の実現に向けて、土地・建物等の有効活用方策(土地・建物の売却・交換・集約・活用)等の具体的な検討を進めるため、平成28年8月、戦略企画本部の下に土地等有効活用検討WGを設置した。また、同時に職員宿舎の在り方等検討Sub-WGを設置し、職員宿舎の維持管理費の増加、稼働率が著しく低下した宿舎への対応、耐震性能不足の宿舎の対応(改修等)等について検討を行い、職員宿舎の集約化(整理統合)に向けて、基本的な考え方、基本方針、廃止対象宿舎(6宿舎、総戸数145戸)、廃止に伴う退去準備期間、新規入居募集・入居期限及び廃止時期(平成31年度末)等を盛り込んだ「職員宿舎の整理統合に向けた基本方針について」を平成28年12月に制定した。

■附属病院の経営基盤【22-3-1】

○ 平成28年度は、前年度までに整備が完了した低侵襲施設を活用し、拡張した手術室の効率的な運用を行うなど手術件数の増を図るとともに(15頁「■診療面での取組」参照)、4月からの診療報酬改定に伴う新たな加算等(精神科急性期医師配置加算、看護職員夜間配置加算の上位取得等)の算定を開始するための体制整備を行うことなどにより増収につなげた。また、より効率的な診療の実施に資するため、国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)を利用したベンチマーク分析資料を病院長ヒアリングにおいて各診療科に提示した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【25】 教育研究等の質を維持・向上させるため、評価サイクルの更なる実質化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究等の質を維持・向上させるため、全学及び研究科等ごとの組織評価を継続して実施する。また、評価内容・方法について必要に応じて改善を行うとともに、認証評価、年度評価、中期目標期間評価等の評価結果に基づいた改善の状況について不断に点検することにより、評価サイクルの更なる実質化を図る。 	<p>【25-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間の初年度に当たるため、特に計画を順調に始動できているかを主眼において、年度途中に進捗確認を行うとともに、これまでの評価結果で把握された課題への対応状況をモニタリングすることにより、評価サイクルを着実に実行する。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	【26】 社会への説明責任及び大学のブランディングの観点から、神戸大学の様々な活動及び成果等を国内外に広く効果的な手段で情報発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-1】 ・ 社会への説明責任の観点から、神戸大学における教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報等を関係者にわかりやすく伝わる形式で公表するとともに、大学ポートレートの活用や大学の歴史的文書等を一般利用に供するなど、積極的な情報発信を行う。	【26-1-1】 ・ 教育研究活動の状況について、所定の項目以外に必要とされる情報を、独自のデータ資料集の作成や大学ポートレートの活用により公表する。特に本年度は、国立大学法人評価に係る自己点検・評価（平成 22～27 年度）の結果を社会にわかりやすく示すことができるよう工夫した上で、公表を行う。	IV
	【26-1-2】 ・ 特定歴史公文書等の受入から一般利用に供するまでの文書館専門業務及び職員研修を計画的かつ着実に実行するとともに、公文書管理法施行 5 年後見直しに対応して規程等の改正を検討する。また、一般利用の促進を図るため、展示会の開催、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実等を行う。	III
【26-2】 ・ 世界的教育研究拠点として発展していくため、英語サイトを本学における大学広報の中心的手段と位置付け、英語サイトの改訂を順次進め、海外のステークホルダーを対象に教育研究の情報を積極的に発信し、アクセサビリティ・ユーザビリティを一層高めていく。さらに、国際的に発信すべき研究成果の英文プレスリリースを行う。	【26-2-1】 ・ 前年度にリニューアルした英語サイトについて、利用者のニーズを把握し、今後の改善につなげるため、アクセス状況の調査を行う。また研究成果の国際発信を強化していくため、英文プレスリリースの件数を増やす。	III
【26-3】 ・ 大学のブランドを確立するために、ウェブサイト・広報誌等のあらゆる大学の広報媒体を検証し、Web での SNS 発信、学生による広報活動等、より効果的な広報手段を通して情報発信する。また、卒業生の活躍や海外オフィス、海外同窓会を積極的に紹介することにより、国際性豊かな神戸大学らしさを伝えるとともに、大学としての信頼性を向上させる。	【26-3-1】 ・ 現行の広報誌、ウェブサイト、プレス発表等を検証し、より効果的な広報媒体を通して大学の様々な活動を社会に発信していく。特に海外での活動状況の情報発信を重点的に行う。また、大学ブランドを向上させるため、ロゴマーク・ロゴタイプ等 UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）活動を推進するツールを多様な場面で使用する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■計画の進捗管理と自己点検・評価体制【25-1-1】

○ 年度計画等について、以下のような進捗管理を行った。

*** 年度計画の進捗管理**

中期計画及び年度計画の評価サイクルを実質的に機能させるため、年度途中の10月末に各計画担当部署に進捗報告及び翌年度計画の素案作成を依頼し、評価担当副学長、企画評価室、評価担当部署で確認作業を行い、その結果を各担当理事に報告するとともに、各計画担当部署にフィードバックした。確認作業では計画の進捗が遅れている部署に対して留意点を示すとともに、中期目標・中期計画と次年度(平成29年度)の年度計画案とを照合し、計画の妥当性を確認した。

*** 第3期における法人評価、認証評価等の実施スケジュール策定及び部局単位で策定している年次計画重点事項の進捗管理**

第3期における法人評価、認証評価等の実施(受審)スケジュールについて審議決定し、各部局において本スケジュールに応じた自己評価を計画的に実施することとした。

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/the3rd-term_evaluation_schedule.pdf)

また、各部局における年次計画のPDCAサイクルの着実な実施を促すため、平成28年10~12月に学長及び理事によるヒアリングを実施した(39組織を対象に計画の進捗状況や課題を確認)。

*** 評価結果における課題への対応**

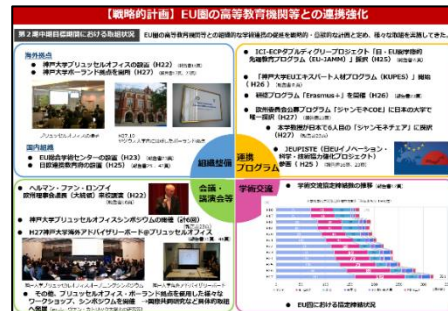
文部科学省国立大学法人評価委員会の平成26年度評価結果において指摘を受けた課題については、その後の対応状況を改めて調査するとともに、平成28年度計画にも設定し、確実に対応を行った。文平成27年度評価結果では、「指摘した課題について改善に向けた取組が行われている」との評価を受けている。

同様に平成27年度評価結果において指摘を受けた課題についても、これまでの取組及びこれからの対応状況について調査し、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会等の各種会議で審議を行った(54頁【平成27年度評価における課題への対応】参照)。

■評価結果の公表【26-1-1】

○ 毎年度文部科学省に提出する「業務の実績に関する報告書」について、ポイントをわかりやすく公表・周知するため、当該報告書とともに、「全体的な状況」及び「特記事項」のみを抜粋した概要版を作成し、併せて公表している。

平成28年度は、第2期中期目標期間を総括した自己点検評価書の概要



を、グラフや写真を用いながら具体的なイメージをしやすくするように作成し、本学ウェブサイトにて公表した。

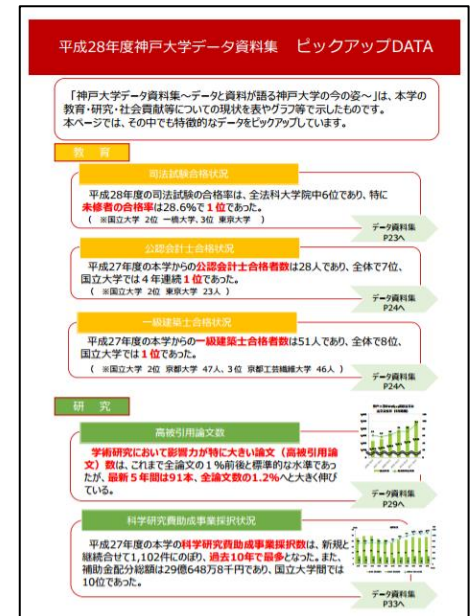
(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/evaluation/2nd-term_jikohyouka_gaiyou.pdf)

■教育研究等の積極的な情報提供(データ資料集、教育情報の公表)【26-1-1】

○ 本学独自の取組として、ステークホルダーに本学の今の姿をわかりやすく伝えるため、教育研究に係る種々データ(学位授与状況や進路状況、外部資金獲得状況、国際交流状況など)をグラフ化し、経年変化を含めた「見える化」を行った「神戸大学データ資料集~データと資料が語る神戸大学の今の姿~」を取りまとめた。本データ資料集は平成23年度から分析・作成を開始し、以降、データ掲載項目やレイアウト等に改善を加えながら毎年作成し、公表している。平成28年度は、海外研究機関との共同研究数の推移や、スーパーグローバル大学に採択された13大学との比較、行政機関との連携状況などを追加し、国際や社会貢献に関する本学の活動状況がより理解されるような情報を盛り込んだ。また、巻頭には、データ資料集の中から、特筆すべきデータを集めたハイライトページを設け、司法試験、公認会計士試験、一級建築士試験の合格状況や、高被引用論文数、外部資金獲得状況、学生の海外派遣状況、協定に基づく留学生受け入れ状況、附属病院の病床稼働率、診療報酬請求額の推移など、本学の現在の強みや特色の概要が簡潔に伝わるよう整理した。

本資料集はウェブサイトに掲載するとともに、「神戸大学アドバイザーボード」やビジネスの第一線で活躍する本学卒業生と学長ら大学執行部が意見交換を行う「拡大ビジネスリーダーの会」における資料として配付するなど、大学の目指す方向性等の議論にも活用した。また、本データ資料集について、数大学から訪問調査や問い合わせがあり、情報提供を行った。

(http://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/outline/datashiryoushuu/2016/datashiryou_ryoushuu_2016.pdf)



- 教育情報の公表については、日本語と英語の両方で過年度情報も含め、本学ウェブサイトで公表している。平成 28 年度は、閲覧のしやすさを向上させるため、教育情報の項目ごとに掲載ページを分割するとともに、学位授与及び退学等の状況における集計単位を学部・研究科別集計から課程別集計へと変更するなど、改善を行った。

(http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/education_info/index.html)

■ 広報活動

- 日本語ウェブサイトについてトップページへのリンクの改善、Snippet（検索エンジンによる検索結果の一部として表示されるウェブページの要約文）対策の改善などを行った。この結果、「トップページ・ユーザビリティ」や「メインコンテンツへのアクセス」などの項目について調査した日経 BP コンサルティング社「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2016-2017 PC 編」において、総合スコアが昨年の 66.58 から 75.85 へ上昇し、大学別ランキングも昨年と比較して総合 35 位から 10 位、国公立大学 20 位から 7 位、国立大学 14 位から 4 位と上昇につながった。

- 国際広報活動強化に向けて、前欧州委員会イノベーション総局国際協力局 Web Master の Stephen Gosden（ステファン・ゴスデン）氏を招へいし、Web ページを中心に国際広報強化のための取組みや方法についてアドバイスを受けた。また、前年度にリニューアルした英語サイトについて利用者のニーズを調査するため、協定校、留学生等を中心にアンケートを行った。



英語サイトのアクセス数は、リニューアル前（H27）と比較し、セッション数（79,918→101,332）、ページビュー数（309,293→320,703）とも増加した。

- 国内国公立大学のオフィシャルな教育情報を共通のフォーマットに基づいて専用ウェブサイトを通じて社会に公表する「大学ポートレート」事業（<http://portraits.niad.ac.jp/>）に参加するとともに、現在、（独）大学改革支援・学位授与機構大学ポートレート運営会議が検討を進めている「大学ポートレート（国際発信版）」（英語版）において国際発信を予定している教育情報項目について、翌年度（平成 29 年度）に予定されているデータ入力作業に先立ち、各項目の英語化の状況確認や英語化及びデータ入力作業の準備を行った。

- 主に受験生を対象として、ウェブサイトでは伝えきれない本学でのキャンパスライフや受験エピソードを中心とした神戸大学の生の情報を、学生がパーソナリティとなり届けるインターネットラジオ番組「神戸大学 Radio! ～等神大の私たち～」を平成 28 年 9



- 月から配信開始した。平成 28 年度には「武田学長インタビュー～現在・未来の大学の姿編～」、「がんばれ！受験生～センター試験直前の過ごし方～」、「初めての一人暮らし」、「経済学部と経営学部の違いって?」、「神戸大学ロケ地紹介」、「六甲祭の見どころ～全体編&裏話～」などをテーマに約 30 分の番組を 31 回配信した。



(<http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-relations/radio/index.html>)

- 報道機関から専門家のコメントを求められることが多いことから、本学研究者紹介システムを改修し、メディア向けにコメントテーマ・ジャンル検索を可能とした。(<http://kuid.ofc.kobe-u.ac.jp/InfoSearch/pr/>)

- 新ビジョン「先端研究・文理融合研究で輝く卓越研究大学へ」を教職員、学生に深く浸透させるとともに、学外へも広くわかりやすく PR していくため、新ビジョンのキャッチコピー、イメージ図を完成させ、様々な資料で活用することでビジョン普及を推進した。

(http://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/resources/vision_image.html)



I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>【27】 教育研究等の質の向上及び施設の老朽化に対応した施設マネジメントを計画的に実施する。</p> <p>【28】 教育研究等の質の向上及び世界的教育研究拠点としての環境整備を図るため、設備・情報基盤の整備を効果的・効率的な利用の観点から計画的に実施する。</p> <p>【29】 「神戸大学環境憲章」の大学における全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の重点的な取組等において必要となるスペースや施設機能を確認するため、既存施設の利用状況等を点検し、利用率が低いスペースを集約化するなどのスペースの有効活用及び再配分を行うとともに、老朽化により低下した施設の機能を改善し、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行うことができるよう、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。また、医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。 	<p>【27-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学部設置に向けてキャンパス間のアクセス路を整備するなど、安全で良好な教育研究環境を確保するための施設整備と新たな教育研究活動に向けた施設機能・スペース、及びキャンパス環境を確保するための施設整備を第3期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき計画的に実施する。 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。 	IV
<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎研究基盤の整備及び先端的な応用研究推進のため研究設備の整備を進める。あわせて、全学的な研究設備のマネジメント体制を強化し、現有設備調査・データベース等の整備、研究設備の効率的配置のためのマスタープラン等の更新、機器操作技術指導プログラムの策定等により、研究設備の学内外の共同利用を推進する。 	<p>【28-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内研究設備の共同利用に向けたデータベースを整備するとともに、研究設備マスタープラン更新案、リユース計画、機器操作技術指導プログラムの策定を行う。 	III
<p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学 ICT 戦略」に基づいて、情報ネットワーク・基幹情報システムの整備を継続するとともに、クラウド化等の情報基盤の共通化を推進する。 	<p>【28-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究用計算機システム、教務システム、図書館システムを更新するとともに、クラウド化の推進、グループウェア及び学修管理システムの整備を行う。 次期キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN）の更新に向け、仕様について検討する。 	III
<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物等の環境負荷低減を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動による廃棄物の削減、エネルギー使用の合理化及び有害物質の管理等の環境保全活動を実施する。 	<p>【29-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した環境保全活動計画に沿って、廃棄物等の削減に向けた3R活動の取組を実施するとともに、エネルギー使用の合理化等に関する計画的な取組及び有害物質の適正な管理を実施する。また、それらの取組について検証し、更なる環境負荷低減に向けた方策を検討する。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期 目 標	<p>【30】大学の諸活動における安全性の向上を目指し、環境の変化に応じて対策に取り組み、セキュリティマネジメントを実施する。</p> <p>【31】災害等の異常発生時及び大学基幹業務復旧時の対応を充実させる。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生基本方針を踏まえ、学生・教職員の意識向上を図るため、情報の共有化、教育訓練の推進及び危険源の明確化等の取組を実施する。 	<p>【30-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生活動計画を策定し、事業場ごとに活動計画に基づいた取組を実施するとともに、それらの取組について検証し、翌年度の活動計画に反映する。また、新たに教職員の心理的な負担の程度を把握するため、ストレスチェック制度を導入する。 	Ⅲ
<p>【30-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化に対応して、情報セキュリティポリシーを見直しつつ、よりセキュアなネットワーク基盤の整備、定期的な監査・研修の実施等を通じて、情報セキュリティマネジメントを実現する。 	<p>【30-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内設置の対外公開サーバに対する情報セキュリティ監査を実施するとともに、情報セキュリティの重要性について、研修会等を通じて意識の向上を図る。 	Ⅲ
<p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等の発生に備えた近畿地区の国立大学等における連携を維持するとともに、災害等の異常発生時の対応を記した危機管理マニュアル及び大学基幹業務復旧時の対応を記した事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなど、運用・点検を行う。 	<p>【31-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理基本マニュアル及び事業継続計画（BCP）に基づいた訓練等を通じて、災害等異常発生時の対応について点検・評価するとともに、防災意識の啓発を図る。 	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>【32】 社会的信頼性を確保し、内部牽制体制の確立と監査業務の更なる充実を推進する。</p> <p>【33】 適正な大学運営を行うため、大学の諸活動における法令遵守はもとより、大学倫理を徹底する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的牽制機能の充実・強化を促進するため、本学の実態に即して不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクの高い項目に対して重点的に人員と時間を投入するリスクアプローチ監査を実施する。 	<p>【32-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの監査結果、フォローアップの状況等により、本年度の監査計画を策定し、その計画に基づいて内部監査を実施する。不正発生要因の分析を行い、その結果を基に不正発生リスクに対してリスクアプローチ監査を実施する。 	Ⅲ
<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの防止に関して学生及び教職員に対する啓発活動を充実させるとともに、利益相反に関して教職員に対し繰り返し周知を行い、認識を深めることにより利益相反マネジメントを徹底する。 	<p>【33-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象としたハラスメント防止に関する研修会（講習会）及びハラスメント相談員を対象とした相談員研修会を実施する。 利益相反について教授会等で周知の上、自己申告書を回収し、利益相反マネジメント委員会において利益相反状況を確認するとともに、助言・指導を行う。 	Ⅲ
<p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教員・事務職員等に対するeラーニング教材等を活用した研究倫理教育を継続的に実施する。あわせて、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発等を行い、大学全体の研究活動における不正行為防止に向けた体制等を強化する。 	<p>【33-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> CITI JAPAN プログラムを利用したeラーニングによる研究倫理教育を継続的に実施する。また、教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行うとともに、研究活動における不正行為の防止に向けた研修会を実施する。 	Ⅲ
<p>【33-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適正使用の徹底を図るため、教職員及び学生に対する啓発活動として、研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育の実施と誓約書の徴取を徹底する。また、説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め、法令遵守を徹底する。 	<p>【33-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、受講状況を把握の上、受講を徹底するとともに、誓約書の徴取についても徹底する。また、研究費不正使用防止の説明会等において、理解度調査アンケートの理解度が低い事項に重点を置いた説明を行うとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進について周知する。 	Ⅲ
<p>【33-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学が保有する個人情報等を法令等に基づいて適切に管理し、漏えい防止に努める。法令等の遵守に当たっては、全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施するとともに、教職員 	<p>【33-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報を適切に管理し、漏えいを防止するため、研修会等を通じて教職員の意識の向上を図るとともに、学生への啓発強化の方策に関する検討を開始する。 全教職員を対象とした個人情報管理状況調査について、回答率の向上と集計作業 	Ⅲ

<p>及び学生に対して個人情報保護の重要性を理解させるため、研修会等を実施する。教職員に対する研修は、年間複数回実施するとともに、eラーニング研修も併せて実施することにより、法令等の遵守について周知徹底する。</p>	<p>の省力化を図るため、平成 27 年度から紙媒体による回答と併行してオンライン上での回答を可能としており、継続して実施する。</p>	
<p>【33-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国為替及び外国貿易法を遵守し、本学のグローバル化を着実に推進するため、安全保障輸出管理に関する研修会の開催や個別訪問判定などを継続的に実施することにより輸出管理業務の定着化を促進する。また、管理体制・手順の点検を行い、部局の一次審査能力の向上を図るとともに、事前に適正な該非判定を行い、法令で規制される技術の提供及び貨物の輸出の際には、許可を申請・取得する。 	<p>【33-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全保障輸出管理に係る研修会の開催により、技術の提供、留学生等の受入及び装置等の輸出の際に事前チェックリスト提出の漏れがないよう周知活動を行う。また、個別の該非判定を継続的に実施するとともに、部局の一次審査に活用できる安全保障輸出管理マニュアルの作成を検討する。 	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

■法令遵守に関する取組

①個人情報保護、情報セキュリティに係る取組【30-2-1, 33-4-1】

- 前年度に引き続き、新任教職員研修（4月：参加者 104名）やネットワーク（セキュリティ）研修（9月：参加者 39名）を実施するとともに、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」を計3回開催し（参加者 238名）、「個人情報の保護」及び「情報セキュリティポリシー」についての説明・周知を行った。また、医療関係業務従事職員等を対象として、「医療機関における事例から学ぶ個人情報の保護について」と題した外部講師による研修を7月に実施し、70名が参加した。
- 平成28年12月に全教職員を対象とした個人情報管理状況調査を実施し、今年度から、本調査を通じて個人情報の保護に関する適切な取扱いを意識できるようフォームを改めた。
集計・分析に当たっては、ウェブフォームからの回答を一部自動集計することにより、集計・分析作業を省力化した。本調査の回答率は96.26%（昨年度：96.03%）で、調査結果は個人情報管理状況調査報告書として取りまとめ、学内会議で周知の上、改善を促す注意喚起を行った。また、調査の結果から、不要になった個人情報を含む書類の廃棄や個人情報保護管理者の認知等の過年度との比較が可能である項目については、概ね改善されていることが判明した。
- 情報セキュリティに関して、以下の取組を実施した。
 - (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備に関連した取組実績として、インシデント対応のフロー図を作成した。また、緊急時に停止可能な情報機器と業務継続のために継続稼働が求められる情報機器の事前把握については、既に策定している「インシデントマネジメント計画書」に基づき、情報セキュリティインシデントなど不測の事態発生によりシステムが停止した際の、本学関係者及び本学への被害を最小限に留め、システムが提供するサービスを早期に復旧・再開するために実施すべき対策を講じている。
 - (2) 情報セキュリティポリシー等の組織への浸透については、「個人情報保護と情報セキュリティ研修」やウェブサイト等で周知徹底した。また、情報資産の機密性、完全性及び可用性の格付及び取扱制限を明確にするため、情報セキュリティポリシーの改正を行うとともに、「神戸大学の保有する情報の格付及び取扱制限に関する基準」を制定した。
 - (3) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施について、「個人情報の保護及び情報セキュリティに関する研修」を計3回開催し（参加者 238名）、個人情報の保護及び情報セキュリティポリシーについての説明・周知を行った。また、eラーニングによる研修の実施について検討を開始した。
 - (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施については、外部公開サーバを対象に、当該サーバの脆弱性等について定期的に監査し、その結果を特に脆弱性が見られるサーバの管理者等に提示し、改善指導を行った。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施については、キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2017）の平成30年2月の運用開始に向け仕様書を策定し、次世代ファイアウォールなどの情報セキュリティ対策装置を導入し、より安全なネットワークセキュリティ環境の構築を進めている。

以上の取組実績を基に、「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」（平成28年6月文部科学省通知）を踏まえ、平成29年3月に「神戸大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。

②公的研究費の不正使用防止に向けての取組【33-3-1】

- 研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、eラーニングによるコンプライアンス教育を実施し、受講状況を把握の上、受講を徹底するとともに、誓約書の徴取についても徹底した。その結果、科学研究費応募対象構成員の誓約書提出状況及びコンプライアンス教育受講状況は100%となった。
- 公的研究費の適正使用に係る活動として、毎年度実施している新任教職員研修や科学研究費助成事業説明会等各種説明会において、本学における公的研究費の適正使用のための取組指針や本学の策定する研究費不正使用防止計画について教職員に対して説明するとともに、各種ルールの理解不足等から生じる研究費不正を未然に防ぐため、「公的研究費ハンドブック」や「公的研究費FAQ」等のガイドブックの利用促進について周知した。
 - ・ 神戸大学新任教職員研修
(H28. 4. 7 教員 84名、事務系職員 50名)
 - ・ 科学研究費助成事業説明会
(H28. 9. 12 教員 68名、事務系職員 21名)
(H28. 9. 13 教員 56名、事務系職員 6名)
(H28. 9. 14 教員 24名、事務系職員 8名)
 - ・ 工学系知財・経費適正使用講習会
(H28. 10. 25 教員 69名、事務系職員 16名)
(H29. 1. 17 教員 70名、事務系職員 18名)
 - ・ 学内会計研修
(H28. 11. 29 事務系職員 38名)
- 平成28年9月から10月にかけて、監査室、内部統制室及び研究推進課が中心となり、部局において科学研究費助成事業等に関する内部監査を行った。また、収支簿のモニタリングを行うとともに、平成28年度不正使用防止計画の実施状況確認を行った。

③研究活動における不正行為防止に向けての取組【33-2-1】

- 「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、前年度に引き続き、eラーニングプログラム「CITI Japanプログラム」を利用した研究倫理教育を実施し、対象となる教職員の受講率は100%であった（H28新規受講者：1,438名）。また、4月の教職員の初任時セミナーや学生の入学時セミナー等を活用し、研究倫理に関する啓発を行い、9月に開

催した科学研究費助成事業説明会（参加者計 183 名）においては、教職員に向けて学術研究にかかる不正行為の防止等に向けた取組みについて講習を行った。さらに、本学構成員向けに本学の学術研究に係る行動規範や不正行為の定義、研究倫理教育の基本方針等を周知するパンフレット「学術研究に係る不正行為の防止に向けて」を、文科省の新ガイドラインに対応した規則改正等を踏まえ、①行動規範、②不正行為の定義、③研究倫理教育、④データ保有ガイドライン、⑤不正行為防止のため体制、⑥調査の流れという構成となるよう改訂を行った。

■施設マネジメントに関する取組【27-1-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

- 施設の質の向上及び老朽化対策等について、施設の維持管理・更新等を着実に実施するための中長期的な取組の考え方を示した「神戸大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」^(※1)を平成 29 年 3 月に策定した。同計画は平成 32 年度までの行動計画であり、維持管理の現状や課題を整理した上で、①「メンテナンスサイクル」の構築、②改築中心から長寿命化への転換、中長期的な維持管理等に係る「トータルコストの縮減」、③行動計画・個別施設計画の策定による「予算の平準化」に取り組むことを通じて、安全・安心な教育・研究・診療施設の永続的な維持を目指している。そのうえで、建物の外壁及び屋上防水を健全に維持するため、毎年各部局の建物管理面積に応じて課金を行い、安定的かつ継続的な財源（建物老朽劣化対策経費）を確保する制度を平成 29 年度から導入した。

^(※1) <http://www.kobe-u.ac.jp/info/project/campusmasterplan/index.html>

- 施設の利用状況を把握するため、全学的調査を実施し、その結果を『スペースの利用状況調査報告書』として取りまとめ、平成 29 年度以降、教育・研究スペース等の再配分システム構築に向けて検討を進めることとした。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 第 3 期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設整備補助金による整備を以下のとおり実施した。
 - ・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）
 - ・（六甲台 2）構内通路改修ほか

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- 以下の PFI 事業を進めた。
 - ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業について、平成 28 年度の利用台数は、目標 234,720 台に対して、実績 334,465 台であり、目標を大きく上回り、順調に実施している。事業終了（平成 30 年度）後の対応策については、PFI 事業者と協議・検討を進めている。
 - ・ 農学系総合研究棟改修事業について、関係者協議会 WG 等により毎月モニタリングを行い、順調に実施されていることを確認した。
- 平成 29 年 4 月に神戸医療産業都市との連携強化と診療・研究・教育の新たな拠点として、ポートアイランド地区に医学部附属国際がん医療・研究センターを設置するため、企業からの寄附を受けて、必要な施設の取得・整備を行った。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 施設マネジメントの観点から、省エネや環境負荷の低減に貢献できるサステイナブル・キャンパスの形成に向けての施設整備を以下のとおり実施した。
 - ・（六甲台 2）音響心理実験室棟等空調設備改修工事
 - ・（六甲台 2）環境防災実験室棟電気設備改修工事ほか

■環境マネジメントに関する取組【29-1-1】

- 「神戸大学環境憲章」及び本学の環境・施設マネジメントの基本事項をまとめた「神戸大学における環境・施設マネジメントに関する基本方針」^(※1)、「第 3 期中期目標期間における環境マネジメントを推進するための基本方針」^(※2)を策定している。平成 28 年度はこれら方針に基づいた環境保全活動計画を策定し、以下のような取組を行った。
 - ・ 廃棄物等の削減に向けた 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の取組として、紙ごみの分別・リサイクルの徹底について全学へ周知した。また、環境保全活動に必要な情報を収集し、課題の把握と整理を行う環境キャラバンと、環境キャラバンの結果を報告し、問題解決のための提案等を行う環境改善キャラバンを行った。部局へ 3R 活動の取組、エネルギー使用の合理化に関する取組について、点検評価を行った。
 - ・ エネルギー使用の合理化等に関する計画的な取組として、学生に対しては、新入生へ神戸大学オリジナル温度計付マグネットを配布することにより、環境や省エネに対する意識啓発を行うとともに、エネルギー使用状況周知のためのエネルギー使用量 MAP を作成した。また、学生等に環境報告書を知ってもらうために、環境に関する学生と学長との対談を実施し、その内容を環境報告書に掲載の上、本学ウェブサイトにて公表した。教職員に対しては、各部局等のエネルギー管理標準に基づく省エネの取組を推進するための省エネ推進状況報告会を実施した。さらに、環境負荷低減に向けた方策として、「新設される施設、設備のエネルギー影響把握と評価」の制度を制定した。
 - ・ 有害物質の適正な管理については、PCB 絶縁油のトランス 2 台を情報基盤センター電気室より撤去し、PCB 廃棄物保管庫に収納した。またごみの分別、排水・廃液処理システム、実験廃液の分別、省エネの推進について掲載している環境管理ガイドブックを新任教職員及び新入生に配布した。
 - ・ 平成 28 年度における取組の実施状況を踏まえ、更なる環境負荷低減に向けて、廃棄物等の削減、エネルギー使用の合理化、実験排水管理、環境改善キャラバン、研修会の開催等を盛り込んだ「平成 29 年度神戸大学環境保全活動計画」を策定した。

^(※1) <http://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/environment/policy.html>

^(※2) <http://www.kobe-u.ac.jp/documents/NEWS/info/shis/manegement.pdf>

■安全衛生・環境管理に関する取組【30-1-1】

- 全事業場において策定した神戸大学安全衛生活動計画に基づき、安全衛生委員会及び学生委員協議会を定期的に開催し、以下の活動を行った。
 - ・ 各部局において安全の手引きを作成し、新入生及び教職員に配付した。
 - ・ 遺伝子組換え実験、動物実験、放射線など安全管理に係る講習会を 4 月

～9月にかけて開催した。

- ・ 産業医による巡視を月1回行い、安全衛生上問題がある箇所については、指摘の上改善を進め、改善報告を行った。
- ・ 作業環境測定を計624室にて実施し、測定結果に基づき、安全衛生コーディネーター及び衛生管理者が一部作業場の視察及び改善指導を行った。
- ・ 平成28年度の取組内容を検証した上で、これら取組を引き続き実施することを確認するとともに、「平成29年度神戸大学安全衛生活動計画」を策定した。

- 平成28年9月に、職員の心理的な負担の程度を把握するための検査である「ストレスチェック」を実施した。労働安全衛生法上の努力義務である地区（大久保、加西）を含めた8事業場の職員（常勤職員及び週20H以上の非常勤職員）を対象とし、同年10月に受検者に対して結果を送付した（受検者3,869名）。また、希望のあった高ストレス者に対して医師による面談他を行うとともに、職場分析と職場環境の改善を図るため、努力義務である一定規模の集団ごとの集計・分析を実施し、12月に各部署長に対して、分析結果を踏まえて改善を促した。
- 平成28年6月の改正労働安全衛生法施行に伴い、一定の危険性・有害性が確認されている化学物質による危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の実施が事業者の義務となったことを受け、全学に向けて「法律上の実施義務」と「指針による努力義務」を示し、該当する際には調査を実施するとともに、年度末に実施状況の確認を行った。

■安全保障輸出管理の周知・運用に関する取組【33-5-1】

- 本学の教職員（非常勤を含む）及び学生等に対して、安全保障輸出管理に係る周知活動として、次のような取組を実施した。
 - ・ 教職員に対しては、（財）安全保障貿易情報センターの安全保障貿易管理説明会を利用した研修を2回行うとともに、新任教職員研修、海事科学研究科教授会、共同研究事務担当者説明会等において、安全保障輸出管理の必要性を周知した（参加者計397名）。さらに、新設された研究科や部局輸出管理担当者等が異動となった部局等に対しては、それぞれの部局等に沿った安全保障輸出管理の必要性・注意点について説明を行った。
 - ・ 学生に対しては、「学生が遵守すべき安全保障輸出管理について」を掲載した新入生の手引きを配布するとともに、留学生に対しては「Security Export Control」を配布し、周知及び注意喚起を行った。また、本学から海外に留学する学生に対しては、OSSMA 危機管理オリエンテーションにおいて、遵守すべき事柄をまとめた資料を配布し、注意を促した。
- 輸出管理における該非判定の安定化・運営の改善のため、他大学等との情報交換を行った。
 - ・ 本学と京都大学、大阪大学、立命館大学が世話人となり、情報交換・法令解釈・相談等を目的とした「近畿地区大学輸出管理担当者ネットワーク」を立ち上げ、平成28年12月に第1回ミーティングを開催した。ミーティングには、文部科学省及び経済産業省並びに近畿地区の17大学から計37名が参加し、今後輸出管理体制の構築を図る大学に向けて神戸大学における事例紹介と手続きフローについて講演を行った。

- ・ 京都大学、名古屋大学及び立命館大学における安全保障輸出管理に関する説明会等において、経済産業省の要請により本学における輸出管理に対する取組み状況の説明を行った。

【平成27年度評価における課題への対応】

■医療材料の不適切な管理

「再使用が禁止されている医療材料を再使用している事例が医学部附属病院において確認されたことから、再使用禁止の医療材料が再使用されないように確認する体制の定着を図り、再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。」との指摘があった。

本事案の要因として、全職員への周知状況が十分でなかったことから、厚生労働省等からの医療安全をはじめとする各種の通知について、病院長から関係部署への周知に加え、診療科長等が構成員となる運営審議会、診療科長補佐等が構成員となる業務連絡会議においても、更なる周知徹底を図ることとした。さらに、平成28年7月から新たに学内広報誌「くすのきスクエア」（原則月1回）を発行することとした。記載内容は、医療安全、感染、薬剤及び医療機器に関する重要周知事項とし、回覧に際しては名簿を作成の上、閲覧後に押印等を行うこととした。

各診療科等に対しては、改めて医療機器の製造販売業者が指定する使用方法（製品に記載された取扱方法及び注意事項等）の遵守を徹底するとともに、現存する医療材料を検証の上、再滅菌不可のものについては適正に処理するよう周知した。万一、各診療科等で処理されなかった医療材料があった場合でも、院内滅菌センターに送付されてきた際に、同センターで検証を行い、適正に処理するよう徹底した。

また、全部署に配付している「医療安全管理マニュアル」に「医療材料の用法、管理」として注意を掲載し、部署の構成員に対して周知徹底を行うとともに、医療現場での安全管理意識の向上及び医療事故防止対策の周知徹底等の役割を担うため、医療の質・安全管理部から各部署に配置している質・安全マネージャーを対象とした「医療安全に関する講演会」を開催し、理解を深めた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 5,140,572 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川団地の土地の一部（大阪府大阪市東淀川区菅原1丁目759番、312.08㎡）を譲渡する。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 淀川団地の土地の一部（大阪府大阪市東淀川区菅原1丁目759番、312.08㎡）を譲渡する。 <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪都市計画事業「淀川北岸線」に係る淀川団地の土地の一部譲渡について、大阪市と立ち退き補償額の価格交渉及び契約関係を締結（平成28年8月31日付）し、平成29年3月31日に引き渡した。 <ul style="list-style-type: none"> 契約額 146,045,478 円 (内訳) 土地売買契約書 (50,432,128 円) 物件移転補償契約書 (92,882,300 円) 残地補償契約書 (2,731,050 円) <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当無し

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	実績 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (六甲台) 基幹・環境整備 (急傾斜地安全対策) ・ 小規模改修 	<p>総額 593</p>	<p>施設整備費補助金 (125) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (468)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (六甲台) 基幹・環境整備 (急傾斜地安全対策) ・ 先端研究推進による研究教育拠点形成のための海域地下構造探査設備の整備 ・ 小規模改修 	<p>総額 371</p>	<p>施設整備費補助金 (293) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (78)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (六甲台) 基幹・環境整備 (急傾斜地安全対策) ・ (鶴甲) 総合研究棟改修 (国際人間科学系) ・ (医病) 基幹・環境整備 (受変電設備更新等) ・ 先端研究推進による研究教育拠点形成のための海域地下構造探査設備の整備 ・ 小規模改修 	<p>総額 344</p>	<p>施設整備費補助金 (293) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (51)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・（六甲台）基幹・環境整備（急傾斜地安全対策）については、平成 28 年度に 104,540,112 円を執行し、平成 29 年 3 月 24 日に完了した。残額 20,659,888 円を返還した。
- ・（鶴甲）総合研究棟改修（国際人間科学系）については、平成 28 年度に 16,568,280 円を執行し、平成 29 年度に 451,441,720 円を繰り越した。
- ・（医病）基幹・環境整備（受変電設備更新等）については、平成 28 年度に 4,104,000 円を執行し、平成 29 年度に 33,386,000 円を繰り越した。
- ・先端研究推進による研究教育拠点形成のための海域地下構造探査設備の整備については、平成 28 年 12 月 16 日に完了した。
- ・小規模改修については、神戸大学（鶴甲 2）第一給水所受水槽改修工事、神戸大学（深江）5 号館エレベーター改修工事、神戸大学（六甲台 2）構内ペDESTリアンデッキ改修工事及び神戸大学（鶴甲 1）国際文化科学研究科校舎棟（L 棟）等屋上防水改修工事（一部学内費充当）を行い、平成 29 年 3 月 31 に完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務職員の採用・配置・養成及び人事考課について、点検・評価し、改善することにより、適材適所による人材の有効活用を図る。 ・ 男女共同参画の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮するなど、多様な人材を活用する。 ・ 組織の活性化のため、人事方針を検証するとともに、必要に応じて人事制度の弾力化を図る。 ・ 教員の流動性を高めるため、計画に基づき年俸制を推進するとともに、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き人事評価制度を点検、分析し、改善するとともに本制度の定着を図るため評価者、被評価者を対象とした研修を実施する。 ・ ワーク・ライフ・バランスを良好に維持・改善するため、子育てと仕事の両立支援制度（一時預かり保育、常勤パート研究職制度、育児休業代替職員制度等）を更に周知するとともに常勤パート研究職制度を介護支援に拡大する。 ・ 人事ヒアリング等により各部・部局の実情を把握した上で、「事務職員の人事異動等に関する方針」に基づく職員の再配置を実施する。 ・ 年俸制導入等に関する計画の達成に向けて、月給制からの切り替えの促進並びに新規採用者への導入に関する検討を行う。また、他大学・機関とのクロスアポイントメントの活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価の分布について調査を行い、それをもとに事務職員等資質向上検討ワーキンググループにおいて、評価結果の活用を検討することとした。また、被評価者として人事評価に係る基本的な知識の習得から、評価者としての適正な評価、評価の際の考え方や面談の進め方など、評価者としてのスキルアップを図るため評価者（8月25日25人）、被評価者（8月24日14人、8月25日40人）を対象とした研修会を実施した。 ・ 常勤パート研究職制度を介護支援に拡大し、協力教員全体会議で、部局への周知依頼に加え、ウェブサイトにて広報を行った。 ・ 両立支援制度の周知については、協力教員全体会議において、男女共同参画協力教員にポスターを配布し各部局での周知を依頼した。（協力教員会議6月16日、30日、7月11日） ・ 文部科学省の委託事業「大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築に係る実証的検証について」に採択され、本学教職員・学生及び共同実施機関の学生等も含めた一時保育サービスの実施と今後の保育内容及び共同実施機関との連携体制の検討を行った。 ・ 人事ヒアリング等により、事務部及び個人の実情を把握し、左記方針（職員の業務分野の希望、原則3年サイクルの異動、若手職員は異なる分野への異動など）を踏まえ、職員の再配置を実施した。 ・ 現在特命教員として運用を行っている URA 等の各種の職について、教員ではなく、政策的、専門的な業務に従事する職種である高度専門職を新たに設定し、雇用に係る制度を整備した。 ・ 平成28年度当初の年俸制適用者数は154名であったが、学内での説明会・公募の実施や56歳以上の部局長及び年度末年齢64歳以上の教員に対し年俸制への切替えを依頼したところ、年度末には175名となった。 また、クロスアポイントメントについては17件17名（前年度：4件5名）となり、順調に実績を伸ばした。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学 士 課 程

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)*100
	(人)	(人)	
<文学部>			
人文学科	460	522	113.4
<国際文化学部>			
国際文化学科	560	662	118.2
<発達科学部>	1,140	1,231	107.9
人間形成学科	360	391	108.6
人間行動学科	200	219	109.5
人間表現学科	160	185	115.6
人間環境学科	400	436	109.0
各学科共通 (3年次編入)	20		
<法学部>			
法律学科	760	837	110.1
<経済学部>			
経済学科	1,120	1,244	111.0
<経営学部>			
経営学科	1,080	1,199	111.0
<理学部>	610	666	109.1
地球惑星科学科	70	91	130.0
数学科	100	112	112.0
物理学科	140	169	120.7
化学科	100	122	122.0
生物学科	80	99	123.7
惑星学科	70	73	104.2
各学科共通 (3年次編入)	50		
<医学部>	1,344	1,376	102.3
医学科	684	703	102.7
保健学科	660	673	101.9
<工学部>	2,200	2,380	108.1
建築学科	360	384	106.6
市民工学科	240	271	112.9
電気電子工学科	360	406	112.7

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学科	400	453	113.2
応用化学科	400	422	105.5
情報知能工学科	400	443	110.7
建設学科	-	1	
各学科共通 (3年次編入)	40		
<農学部>	620	672	108.3
食料環境システム学科	140	167	119.2
資源生命科学科	212	234	110.3
生命機能科学科	248	271	109.2
各学科共通 (3年次編入)	20		
<海事科学部>	820	909	110.8
グローバル輸送科学科	240	249	103.7
海洋安全システム科学科	120	116	96.6
マリンエンジニアリング学科	240	274	114.1
教養課程	200	201	100.5
海事技術マシント学科	-	40	
海洋ロジスティクス科学科	-	29	
各学科共通 (3年次編入)	20		
学士課程 計	10,714	11,698	109.1

博 士 前 期 課 程 (修士課程含む)

<人文学研究科>	94	129	137.2
文化構造専攻	37	53	143.2
社会動態専攻	57	76	133.3
<国際文化学研究科>	97	123	126.8
文化関連専攻	38	55	144.7
グローバル文化専攻	59	68	115.2
<人間発達環境学研究科>	183	190	103.8
人間発達専攻	107	118	110.2
人間環境学専攻	76	71	93.4
人間表現専攻	-	1	
<法学研究科>	77	82	106.4
理論法学専攻	53	42	79.2
政治学専攻	24	40	166.6

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<経済学研究科> 経済学専攻	166	177	106.6
<経営学研究科> 経営学専攻	102	110	107.8
<理学研究科> 数学専攻	244	249	102.0
物理学専攻	44	48	109.0
化学専攻	48	56	116.6
生物学専攻	56	63	112.5
惑星学専攻	48	53	110.4
地球惑星科学専攻	48	27	56.2
地球惑星科学専攻	-	2	
<医学研究科> バイオメカニクス専攻	50	42	84.0
<保健学研究科> 保健学専攻	110	140	127.2
<工学研究科> 建築学専攻	640	719	112.3
市民工学専攻	129	154	119.3
電気電子工学専攻	85	89	104.7
機械工学専攻	129	150	116.2
応用化学専攻	154	163	105.8
	143	163	113.9
<システム情報学研究科> システム科学専攻	153	175	114.3
情報科学専攻	56	59	105.3
計算科学専攻	49	57	116.3
	48	59	122.9
<農学研究科> 食料共生システム学専攻	246	264	107.3
資源生命科学専攻	53	55	103.7
生命機能科学専攻	84	88	104.7
	109	121	111.0
<海事科学研究科> 海事科学専攻	120	130	108.3

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<国際協力研究科> 国際開発政策専攻	140	158	112.8
国際協力政策専攻	52	50	96.1
地域協力政策専攻	44	52	118.1
	44	56	127.2
<科学技術イノベーション研究科> 科学技術イノベーション専攻	40	42	105.0
博士前期課程（修士課程含む）計	2,462	2,730	110.8

博士後期課程（博士課程含む）

<人文学研究科> 文化構造専攻	60	95	158.3
社会動態専攻	24	36	150.0
	36	59	163.8
<国際文化科学研究科> 文化相関専攻	45	65	144.4
グローバル文化専攻	18	26	144.4
	27	39	144.4
<人間発達環境学研究科> 人間発達専攻	51	86	168.6
人間環境学専攻	33	46	139.3
心身発達専攻	18	23	127.7
教育・学習専攻	-	6	
人間行動専攻	-	6	
人間表現専攻	-	4	
	-	1	
<法学研究科> 理論法学専攻	60	68	113.3
政治学専攻	42	54	128.5
	18	14	77.7
<経済学研究科> 経済学専攻	66	94	142.4
<経営学研究科> 経営学専攻	102	136	133.3
マネジメント・システム専攻	102	119	116.6
市場科学専攻	-	8	
現代経営学専攻	-	4	
	-	5	

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<理学研究科>	87	75	86.2
地球惑星科学専攻	7	6	85.7
数学専攻	12	11	91.6
物理学専攻	15	17	113.3
化学専攻	18	20	111.1
生物学専攻	21	18	85.7
惑星学専攻	14	3	21.4
<医学系研究科> 医科学専攻	-	2	
<医学研究科> 医科学専攻	312	461	147.7
<保健学研究科> 保健学専攻	75	133	177.3
<工学研究科>	126	138	109.5
建築学専攻	24	22	91.6
市民工学専攻	18	23	127.7
電気電子工学専攻	24	27	112.5
機械工学専攻	30	22	73.3
応用化学専攻	30	44	146.6
<システム情報学研究科>	42	53	126.1
システム科学専攻	9	15	166.6
情報科学専攻	9	18	200.0
計算科学専攻	24	20	83.3
<農学研究科>	75	61	81.3
食料共生システム学専攻	18	13	72.2
資源生命科学専攻	24	15	62.5
生命機能科学専攻	33	33	100.0
<海事科学研究科> 海事科学専攻	33	50	151.5

学部の学科、研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
<国際協力研究科>	75	84	112.0
国際開発政策専攻	27	26	96.2
国際協力政策専攻	21	12	57.1
地域協力政策専攻	27	46	170.3
博士後期課程(博士課程含む) 計	1,209	1,601	132.4

専門職学位課程

<法学研究科> 実務法律専攻	240	185	77.0
<経営学研究科> 現代経営学専攻	138	142	102.8
専門職学位課程 計	378	327	86.5
<乗船実習科>	90	45	50.0

※平成28年度現在、学生の募集を行っている学部及び研究科については、各枠内上段に学部、研究科ごとの収容定員、収容数、及び定員充足率を示す。

計画の実施状況等

定員充足率は、学士課程が 109.1%、博士前期課程（修士課程を含む）が 110.8%、博士後期課程が 132.4%、専門職学位課程が 86.5%である。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が 90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

○学士課程

いずれの学部も定員充足率は 90%以上である。

○博士前期課程

・ 医学研究科

近年、薬学部が 4 年制から 6 年制に移行したことに伴い、薬学部卒業の志願者が激減した影響が大きく、定員確保が厳しい状況にある。また、近隣国立大学に合格し、入学を辞退した者が予想以上に多かったため、定員を充足することができなかった。

入学説明会では、例年安定した参加者を得ており、内容を充実させながら継続して実施することによって、適正な入学定員の確保に努める。さらに、年々留学生からの入学希望者が増えており、入学定員確保にもつながる策として外国人留学生特別入試を計画しており、平成 31 年度（10 月入学）より実施予定である。

○博士後期課程

・ 理学研究科

理学研究科惑星学専攻においては、平成 27 年度の入学者数が極端に減っている。最大の要因としては、1 年余りの短い期間に 5 名もの教員が定年退職や他大学へ転出し、すぐに教員の補充ができていないため、学生から見て大幅な教員数の減と感ずる状態になったことが考えられる。また、平成 27 年 4 月に地球惑星科学専攻から惑星学専攻への改組を行ったが、最初の大学院入試の時点では認可前であったことから十分な募集活動とまでは言えなかったことも遠因となっていると考えられる。

惑星学専攻が学生に定着した時点での需要状況を見極めた上で、定員の見直しをすることを検討している。

・ 農学研究科

希望者の多い国費留学生枠の縮小による留学生数の減少、国内の学生については、博士課程後期課程修了後の不安定な雇用（ポストドク、任期付きポジション）やアカデミックポジションの減少に対する不安から、進学・入学希望者が減少していることから、定員未充足の状況となっている。

春入学、秋入学とも、博士課程後期課程進学・入学者を 4 回募集し、定員の確保に努めている。また、博士課程前期課程学生向けに、農学部独自に研究者キャリアパスセミナーを 2 回開催した。平成 29 年度 10 月には、博士課程前期課程に英語のみで学位（修士号）を取得できる英語コースを設置することが決まっており、優秀な外国人学生の確保に努め、博士後期課程への進学を促す。

○専門職学位課程

・ 法学研究科（実務法律専攻）

平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第 4 条により計算する本法科大学院の収容定員は 240 名であるところ、入学者の 80 名のうち未修者は 20 名程度、既修者は 60 名程度であり、既修者は 2 年で修了するために、3 学年で在籍する学生の合計は 180 人（第 1 年次 20 名＋第 2 年次 80 名＋第 3 年次 80 名）となる。この収容定員（180 名）で計算すると、充足率は「102.7%」（在籍者 185 名/180 名）であり、適正な水準となっている。

○乗船実習科

・ 乗船実習科

海運業界の経営状況は、リーマンショック後から回復し好転してきているものの、海運市場における世界的競争激化で厳しい状況が続いていることから、海運業界への就職希望者数の増加につなげられていないことが定員未充足の理由と考えられる。また、研究科の学生定員を増加させ、研究科として大学院進学者の増大に注力していることも一因である。

学部入学者に対して授業等を通じて海技士資格を取得できる学科の理解促進に努めたり、海運企業の協力のもとに在学生に対して説明会を実施したりするなど、海運業界の情報を積極的に提供する。また、乗船実習科修了後に大学院へ進学を希望する学生の受入れについて海運業界に理解を求める。